

令和5年 第1回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

令和5年第1回南会津町議会定例会会議録目次

第1日 3月10日(金)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	2
◎説明のための出席者	2
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	4
◎諸報告	4
◎委員会調査(行政視察)報告	5
◎令和5年度町政施政方針説明	8
◎町政施政方針説明の訂正について	16
◎議案第2号から議案第16号まで一括上程、説明	17
◎委員会提出議案第1号の上程、説明	29
◎請願の委員会付託	30
◎提案理由の説明の訂正について	31
◎散会の宣告	31

第2日 3月15日(水)

◎議事日程	33
◎本日の会議に付した事件	33
◎出席議員	33
◎欠席議員	33
◎説明のための出席者	33

◎事務局職員出席者	3 4
◎開議の宣告	3 5
◎議事日程の報告	3 5
◎一般質問	3 5
湯 田 哲 議員	3 5
大 桃 英 樹 議員	5 5
渡 部 訓 正 議員	7 3
室 井 英 雄 議員	8 6
丸 山 陽 子 議員	9 6
五十嵐 芳 道 議員	1 0 1
◎散会の宣告	1 0 8

第3日 3月16日(木)

◎議事日程	1 1 1
◎本日の会議に付した事件	1 1 1
◎出席議員	1 1 1
◎欠席議員	1 1 2
◎説明のための出席者	1 1 2
◎事務局職員出席者	1 1 2
◎開議の宣告	1 1 3
◎議事日程の報告	1 1 3
◎一般質問	1 1 3
楠 正 次 議員	1 1 3
渡 部 優 議員	1 2 8
馬 場 浩 議員	1 2 8
◎発言の申出	1 4 5
◎委員会提出議案第1号 南会津町議会の個人情報の保護に関する条例の制定 についての質疑、討論、採決	1 4 7
◎議案第 2号 南会津町個人情報の保護に関する法律施行条例の質疑、討論、 採決	1 4 8

◎議案第 3号	南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	148
◎議案第 4号	南会津町総合歴史民俗文化財保存施設条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	149
◎議案第 5号	南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	150
◎議案第 6号	南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	151
◎議案第 7号	第3次南会津町総合振興計画についての質疑、討論、採決	153
◎議案第 8号	公の施設の指定管理者の指定についての質疑、討論、採決	155
◎議案第 9号	教育委員会委員の任命についての質疑、討論、採決	156
◎諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑、採決	156
◎諮問第 2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑、採決	157
◎散会の宣告		157

第4日 3月17日（金）

◎議事日程		159
◎本日の会議に付した事件		159
◎出席議員		159
◎欠席議員		160
◎説明のための出席者		160
◎事務局職員出席者		160
◎開議の宣告		161
◎議事日程の報告		161
◎議案第10号	令和4年度南会津町一般会計補正予算（第10号）の質疑、討論、採決	161
◎議案第11号	令和5年度南会津町一般会計予算の質疑、討論、採決	168
◎議案第12号	令和5年度南会津町国民健康保険特別会計予算の質疑、討論、	

採決	193
◎議案第13号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算の質疑、討論、採決	194
◎議案第14号 令和5年度南会津町介護保険特別会計予算の質疑、討論、採決	195
◎議案第15号 令和5年度南会津町水道事業会計予算の質疑、討論、採決	196
◎議案第16号 令和5年度南会津町下水道事業会計予算の質疑、討論、採決	204
◎令和5年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書 提出の請願書についての委員長報告、質疑、討論、採決	205
◎日程の追加	207
◎委員会提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書 の提出についての上程、説明、質疑、討論、採決	208
◎議員派遣の件について	209
◎閉会中の継続調査について	210
◎町長挨拶	210
◎議長挨拶	212
◎閉会の宣告	213
◎署名議員	215

令和5年第1回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

令和5年3月10日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 委員会調査(行政視察)報告

日程第 5 令和5年度町政施政方針説明

日程第 6 議案第2号から議案第16号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 7 委員会提出議案第1号の上程

(趣旨説明)

日程第 6 請願の委員会付託

令和5年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
提出の請願書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	5番	室 井 英 雄	議員
6番	渡 部 訓 正	議員	7番	丸 山 陽 子	議員
8番	湯 田 良 一	議員	9番	大 桃 英 樹	議員
10番	湯 田 哲	議員	11番	高 野 精 一	議員
12番	山 内 政	議員	13番	菅 家 幸 弘	議員
14番	星 光 久	議員	15番	楠 正 次	議員
16番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員（1名）

4番 渡部 優 議員

説明のための出席者

渡部 正義	町 長	佐藤 一範	副 町 長
星 英雄	教 育 長	小寺 俊和	総務課長
星 良栄	総合政策課長	鈴木 秀和	税務課長
渡部 秀介	住民生活課長	湯田 賢史	健康福祉課長
室井 利和	農林課長	星 博文	商工観光課長
月田 啓	建設課長	遠藤 知樹	環境水道課長
渡部 さつき	会計室長	菅家 康夫	農業委員会 事務局長
阿久津 勝英	学校教育課長	廣野 友一郎	生涯学習課長
渡部 浩明	舘岩総合支所長	馬場 誠	伊南総合支所長
平野 芳和	南郷総合支所長	渡部 寛	代表監査委員

事務局職員出席者

星 貴夫	事 務 局 長	星 彰	議 事 係 長
------	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

また、本議会のマスク着用については、演壇さらには再質問席での発言者はマスクを取って発言することを許可いたします。

都合により欠席届のあった議員は、4番、渡部優君です。

ただいまから令和5年第1回南会津町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

去る2月8日開催の全国町村議会議長会定例総会において、本町議会議員湯田哲君が、多年にわたる議会議員活動の功績が認められ、在職15年以上の自治功労者表彰を受賞されました。

これより受賞者へ伝達を行います。

○星 貴夫議会事務局長 湯田哲議員、前のほうにお進みください。

〔表彰状朗読、伝達〕

○室井嘉吉議長 以上で、表彰の伝達を終わります。



◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、丸山陽子君、10番、湯田哲君を指名いたします。



◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から3月17日まで8日間とし、明11日から14日まで休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの8日間とし、明11日から14日まで休会することに決定をいたしました。



◎諸報告

○室井嘉吉議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

令和4年第4回定例会以後の議会活動状況、議員派遣の結果報告及び総務委員会所管事務調査報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、1月12日に招集されました令和5年第1回南会津地方広域市町村圏組合臨時会及び令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会、2月22日に招集されました令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会及び令和5年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会の概要は、お手元に配付の報告書のとおりでございます。

次に、監査委員から、令和5年1月分までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、ご報告をしておきます。

これで諸般の報告は終わります。

次に、行政報告を行います。

令和4年第4回定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりでございます。

これで諸報告を終わります。



◎委員会調査（行政視察）報告

○室井嘉吉議長 日程第4、委員会調査（行政視察）報告を行います。

総務委員会の行政視察報告を行います。

総務委員長、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 皆さん、おはようございます。総務委員長の大桃英樹です。

私のほうから、総務委員会の行政視察について報告いたします。

報告書記載のとおり、本年2月20日から2日間にわたり、行政視察を行いました。視察先は、東日本大震災で未曾有の被害を受けた浜通り、東京電力第一原子力発電所と南相馬市でございます。

令和3年9月定例会におきまして、私たち南会津町議会では、国に対しALPS処理水の海洋放出方針の再検討を求める意見書を提出いたしました。これは、関係者や地元住民の理解や不安の解消は進んでおらず、合意形成が図られる前に放出することに反対の意を示すものでございました。

東日本大震災からおよそ12年が経過し、現実問題として処理水をどうするかは大きな問題として報道等でも取り上げられております。報道では、私たちと同様に、地元住民の不安や理解の不足を指摘する一方、ALPSによって処理された処理水は、化学的には十分に安全が担保されているものであることを様々な視点から検証しております。同じ福島県の自治体議会議員として、現在の状況を把握し町民に伝えることは、東日本大震災を経験した私たちの責務であると考えたことから、現地に赴くことといたしました。

また、原発事故によって避難を余儀なくされた方が多数いらっしゃいます。地元に戻る状況は、ハード面では整いつつあるものの、復興は地元自治体にとってまだ遠いものでございます。南相馬市を訪問し、復興状況と被災からの教訓を学びたいと考え、南相馬観光協会のガイ

ドツアーに参加いたしました。

まず、東京電力原子力発電所におきましては、廃炉記念館、富岡町にございますので、こちらで事前説明を受けた後、2本の動画を見ました。動画は、原子力開発に対する自らの慢心、そして油断があつた事故を発生させてしまった、このことに対する深い反省と謝罪から始まりました。事故の検証結果の説明を基に、時系列でどのように被害が拡大していったか、また廃炉状況やALPS処理水についての説明を受けました。

その後、バスで発電所構内へ移動し、廃炉作業の現状を、1号機から3号機まで約100メートルというところまで足を運んで目にしました。ガイガーカウンターの数値は、近づくにつれてどんどん上昇していき、緊張が走りました。事故発生あの日のことを思い出さずにはいられませんでした。

現在では、構内の96%の敷地で防護服などをつけなくても作業できる状態になったとのこと、毎日3,000人の方が廃炉作業に携わっています。

その後、ALPS処理を行っている多核種除去設備等の説明を伺った後、ホールボディカウンターで付着した放射線量を測定して、現地での視察を終えました。この視察で付着する放射線量は、レントゲン検査1回分と同程度とのことでした。

詳細は報告書をご覧いただきたいと思います。残念ながら、私自身には科学的な説明を詳細にできる知識はなく、報告の内容は十分ではないかもしれません。しかしながら、明日3・11を迎えるに当たりまして、テレビや新聞等でも多く報道されておりますので、併せてそちらもぜひご覧いただきたいと思います。

そして、翌日、南相馬観光協会のガイドツアーに参加いたしました。南相馬市は、人口約5万7,000人の相双地区で最も人口の多い都市で、旧原町市、旧小高町、旧鹿島町が合併して誕生しました。相馬野馬追で有名な地であることは言うまでもございませんが、視察中訪問した場所の至るところでその文化の息遣いを感じました。

ガイドツアーでは、報告書で示した施設や被災地を訪問し、観光・被災・復興をテーマに説明を受けました。被災した経験を踏まえ、どのような地域づくりをしていくか、そのような視点や考え方が住民の皆さんの中に共通していることを感じました。

最後に、東京電力第一原子力発電所の廃炉に向けた取組は、着実に歩みを進めています。深い反省と謝罪の意の下、東電社員の皆さん、国をはじめ関係者が努力されていることを強く感じました。私たちの質問に対しても、冷静にそして謙虚な姿勢で、科学的な問題と感情的な問題を区別し、必要な言葉を丁寧に重ねて答えていたのがとても印象的でした。

視察の最も大きな目的は、ALPS処理水の海洋放出に向けた取組でした。この処理によって、トリチウム以外の放射性物質は取り除くことが可能であること、トリチウムについても水と性質が極めて似ており、人間の体内に蓄積されることはなく排出されること。放出についても国際基準よりもかなり低いレベルで放出を予定していることが分かりました。

構内では、処理水で魚を飼育する実験も行っており、今後生育を継続し、どのような影響があるか調査していくとのことですので、こちらも科学的知見となることから、注目していきたいと思います。

しかし、一方で海洋放出についての合意形成は道半ばです。国や東電では、住民説明会や座談会を開催するとともに、若い世代、高校生などへ出前講座などを開催しておりますが、報道等からも地元住民の理解はまだ十分なものではありません。また、放出による風評被害対策も十分に検討していく必要があることも留意すべきです。

今回の視察を通して、東日本大震災の教訓を次世代に引き継いでいくために、東京電力原子力発電所の廃炉の状況や最も被害を受けた浜通り自治体の復興状況を確認していくことは、私たちのまちづくりにも大いに参考になると感じました。

南相馬市では、やはり相馬野馬追に対する愛着や誇りが強く、復興のシンボルとなっていくことは間違いないでしょう。ふるさとづくりに文化や古くから伝わる芸能などに対しても、私たちは目を向けるべきと考えます。

また、意見が分かれる困難や課題や問題に対してどのように合意形成を図っていくか。行政としてどのように計画を立案し、実行していくかという課題に対しても、参考になる事案が被災した自治体にはございます。これらを研究していくことは、これからの行政運営の参考になるため、町当局におかれましても、視察の機会をぜひ捉えて、重ねていくことを強く勧めたいと思います。

以上をもちまして、総務委員会の報告といたします。

このような機会をいただいたことに感謝したいと思います。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

以上で、委員会調査（行政視察）報告を終わります。

◇

◎令和5年度町政施政方針説明

○室井嘉吉議長 日程第5、令和5年度町政施政方針説明を行います。

町長の登壇を許します。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年度一般会計予算をはじめとする重要案件の審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する所信と重点施策をご説明し、議員各位及び町民の皆様のご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、政府において感染症法上の位置づけを5類へ移行することが決定されました。これまでワクチン接種をはじめ経済支援など様々な対策を講じているところでございますが、町民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて心から感謝を申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安は、燃料価格をはじめ物価高騰により私たちの生活に大きな影響を与え、度重なる値上げにより、町民の皆様には新型コロナウイルス感染症と併せて大変な不安があるものと察しております。

町といたしましては、引き続き町民の皆様のご命と健康、生活を守ることを第一に、様々な課題解決に向け全力を尽くしてまいります。

それでは、令和5年度の町政運営の基本的な考え方を申し述べます。

若者の流出、出生児の減少や空き家の増加など、想定より急速に進む人口減少は、様々な課題の要因となっていることを危惧しております。そのため、昨年4月30日に町長に就任して以降、世代交代の担い手となって、時代の変化に対応した施策を実行し、次世代に継承するまちづくりを推進し、夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現を目指し、町民の皆様の声に真摯に向き合ってまいりました。

令和5年度は、令和4年度において最終年度となる第2次南会津町総合振興計画の行政評価による総括とともに、これまで積み重ねてきた成果と現状を踏まえ、令和5年度を初年度とする第3次南会津町総合振興計画に掲げた「自然と人が笑顔を育むまち～ともに生きる みんなのふるさと～」の将来像の下、本町の最大の課題である人口減少を要因とする地域活力の低下や経済活動への影響、さらには集落における支え合い機能の維持・向上について対策を講じて

まいります。また、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の課題に対しましても、引き続き対応していく必要があるものと認識をしております。町民の皆様の健康を守り、経済を再生させるため、町民と行政の協働により力を結集し、町民の皆様一人一人が幸せを実感できるまちづくりに向けて取組を進めてまいります。

令和5年度当初予算編成につきましては、不安定さを増す世界情勢などを起因とした原油価格及び物価高騰の影響により、燃料費や光熱費といった経常経費の大幅な増加が予定されることから、町民生活の安定と町内経済の維持・強化に注力するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応の在り方を共生へとシフトし、コロナ対応の出口を意識した地域に活力を取り戻すための予算編成に努めてまいりました。

また、令和5年度からスタートする第3次南会津町総合振興計画に掲げる町の将来像実現に向け、力強く着実な一歩を踏み出すため、令和5年度当初予算編成においては、人口減少に歯止めをかけ、次世代に継承できるまちづくりを基本方針とし、7つの重点施策を柱といたしました。

1つ目は、アフターコロナを見据えた町内各種産業の再生に向けた取組。2つ目は、定住・結婚・子育て支援による町民に希望と満足感を醸成させる取組。3つ目は、地域資源を生かした関係人口の創出により、地域の元気を生み出す取組。4つ目は、農林業の持続可能な経営基盤の確立と所得向上につながる取組。5つ目は、社会資本整備の着実な進展と新たな人の流れに対応する地域づくりに向けた取組。6つ目は、住民サービスの充実、産業の振興、行政の効率化に資するデジタル政策を加速させる取組。7つ目は、公共施設の効率的な管理運営と将来を見据えた行財政改革に向けた取組といたしました。

これらの重点施策を踏まえるとともに、全ての事務事業をこれまでの慣行にとらわれず選択と集中によりゼロベースから検討した結果、一般会計の予算総額は前年度対比3.2%増の128億1,200万円、特別会計は3会計総額で41億1,400万円、公営企業会計は2会計総額で20億9,628万9,000円としたところであります。

なお、今予算につきましては、必要な投資と財政規律のバランスを見極め、持続可能な財政運営の視点に立った執行に努めてまいります。緊急的な事案に対しましては、機を逸することなく柔軟な発想とスピード感を持って必要な対策を講じてまいります。

第3次南会津町総合振興計画に掲げる5つの目標の柱に基づき、主要な施策の概要について申し述べます。

初めに、目標の柱1に掲げる「豊かな自然ときれいな水を育む元気に安心して過ごせるまち

づくり」についてであります。

自然と生活環境の保全では、自然資源の活用と自然環境の保全を両立し、豊かな自然を次世代に引き継ぐ責務があります。環境基本計画等の進行管理や地球温暖化対策に継続して取り組むとともに、特定外来生物の駆除対策の検討や環境学習に取り組むなど、自然環境保全について意識の醸成を図ってまいります。

また、尾瀬国立公園田代山における山腹崩落に関する対策を引き続き関係機関と連携して進めてまいります。

さらに、河川の水質調査や合併処理、浄化槽設置に係る経費の一部補助を行い、阿賀川・伊南川流域全体の環境保全に取り組んでまいります。

医療・福祉・子育て支援では、全ての町民の皆様が健康に不安を抱えることなく暮らし続けられるよう取り組んでまいります。

医療・福祉の分野においては、将来にわたって地域医療が維持されるよう、医師や医療スタッフの確保について県や関係機関へ引き続き要望していくほか、福島県の地域医療・福祉等に関する将来調査の結果を踏まえた施策を展開し、町民の皆様が安心して暮らしていける地域医療体制の維持に取り組んでまいります。

また、高齢者見守り支援や高齢者世帯等除雪支援などにより、高齢者や障害者が安心して暮らし続けられるよう、地域と行政が一体となった支援体制を継続していくとともに、介護サービス施設等への支援を継続し、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括システムの構築にも取り組んでまいります。

子育て支援の分野においては、妊産婦及び子供の医療費の助成のほか、子育て世代包括支援センター、小学生を対象とした学童保育及び放課後児童クラブの運営を継続し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を一体的に提供する体制の充実を図ってまいります。さらに、保育料無償化対象外となっているゼロ歳児から2歳児の保育料について、新たな支援制度を設け、対象児童を預ける子育て世帯への負担軽減を図ってまいります。

結婚支援では、独身男女が交流する機会を創出するため、町単独や県と合同で婚活イベントを開催してまいります。さらに、結婚を希望している方の思いをかなえるために、縁結びサポーターを引き続き配置するなど、町全体で結婚を後押しする機運を醸成してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、感染症法上の位置づけを5類に移行することが決定されたことを踏まえ、国や県の動向の把握と情報収集に努めながら対策を講じていくとともに、ウィズコロナに向き合う日常の構築を目指してまいります。

次に、目標の柱2の「魅力を高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環化」についてであります。

農業の分野においては、農業従事者の高齢化及び担い手不足が深刻化する中で、若い農業者の育成と新規就農者の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、持続可能な農業生産基盤の整備や農地集積の推進と併せ、将来の担い手となる大規模農家の育成のほか、農業資材や農業機械購入等に係る経費の一部支援など、安定的な経営体の育成と農業生産性の向上に努めてまいります。さらに、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組を支援するほか、高収益作物の新規導入や栽培、6次産業化または販路拡大に意欲的に取り組む農業者等を支援することで、農業の持続的発展と農業所得の向上を目指してまいります。

このほか、有害鳥獣による農作物への被害を抑えるための個体数調整にも努めるとともに、複合柵設置等の被害対策支援を継続しながら、集落と一体となって対策に取り組んでまいります。

林業の分野においては、適正な森林施業の実施や森林保全の活用を図り、持続的な森林整備を推進するため、「みなみあいづ森と木の情報・活動ステーションきとね」を拠点に、技術向上研修による次世代の人材育成及び木に触れ合うことを目的とした木育事業を継続して展開してまいります。あわせて、関係機関・団体との連携を一層強化し、需要に応じた素材の安定生産や木材の利用拡大などにより、森林資源の有効活用と森林所有者への利益還元を図りながら、林業・林産業関係者の所得向上や雇用創出、さらには林業・木材産業の基盤強化と活性化を推進してまいります。

商工業の分野においては、中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあることから、企業における生産性向上や従業員の処遇改善等に取り組む町内事業者に対して、設備投資や人材確保に係る経費等の一部を助成してまいります。あわせて、一定の投資と雇用を確保して町内に工場等を立地した企業に対して、固定資産税相当額の一部を奨励金として交付するほか、個人事業者及び法人の新規創業等に係る経費の一部を助成することにより、事業活動の促進と生産能力の向上を図るとともに、企業誘致にも積極的に取り組み、雇用の創出を図ってまいります。

また、原油価格高騰に伴う電気料や燃料費等の高騰の影響を受けている町内事業者に対して、燃料費及び光熱費に係る経費の一部を助成し負担軽減を図ることで、事業の継続を支援していくとともに、今後さらなる物価高騰が予想される中、町民の経済的負担の軽減と消費喚起を促

し、商工業者の安定経営化につながるよう支援してまいります。

さらに、経営者の高齢化や担い手不足など様々な要因により空き店舗が増加し、活気が失われつつある田島地域中心市街地の活性化については、現在策定中の田島地域中心市街地まちなか再生計画に基づき、地域住民や関係事業者との協働により、中心市街地におけるにぎわい創出を進めるとともに、空き店舗の利活用に向けた新たな支援を行うなど、まちなか再生計画の具現化に向け取り組んでまいります。

観光業の分野においては、令和4年度に実施いたしました文化講演会「星空浴の薦め」を契機として、本町の星空の魅力を観光資源として生かした宿泊型観光誘客の体制整備に着手をいたします。

また、教育旅行や合宿誘致に継続して取り組むほか、企業の研修先としての地位を確立するため、地域団体と連携しながら企業研修の魅力づくりや受入れ体制の構築を促進してまいります。

さらに、国道289号八十里越道路の開通を見据えた地域振興については、新潟県三条市、只見町との3市町による越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議及び同懇談会で引き続き協議を重ねながら、広域観光や産業連携等の相互交流につながる施策展開を促進してまいります。

これらの取組や本町の魅力を広くPRするため、SNS等の多様な広告媒体を活用しながら、個人旅行者などの誘客強化を通して交流人口の拡大と本町の観光産業の活性化に努めてまいります。

次に、目標の柱3「快適で充実した生活が送れる魅力ある生活基盤づくり」についてであります。

様々な災害への備えや除排雪への対応、道路や上下水道、公共施設といった社会・生活基盤を適切に維持していくことにより、町民生活の快適さの向上や安全安心な暮らしとともに、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

具体的には、防災対策として町民の安全を確保するために、防災行政無線設備の効率的な維持管理と効果的な活用により、災害時等における迅速な情報提供に取り組んでまいります。また、消防車両や消防施設を計画的に更新することで、消防団の組織運営を充実させるとともに、自助・共助・公助の連携による町民の安全安心な生活環境の確保に努めてまいります。

道路及び橋梁の整備では、町道永田中荒井線の改良工事及び町道関本古内線の富貴沢橋架け替え工事など町民生活に密接に関わる生活道路の改築・修繕工事を実施してまいります。また、土地区画整理事業施工区域での宅地造成及び豪雨時に越水するおそれがある排水施設の改修工

事を実施するほか、降雪期における生活道路の機能を確保するため、館岩地区の老朽化した除雪ドーザ1台を更新してまいります。

さらに、住宅確保要配慮者対策として、町営住宅松下団地の建て替え事業の継続など、町民の生活基盤の整備を計画的に進めてまいります。

一方、会津縦貫南道路5工区、栃木県側で事業が着手された栃木西部・会津南道路など本町を取り巻く幹線道路の整備が着実に進んでおります。今後も県道黒磯田島線をはじめ幹線道路の整備促進に向けた要望活動を力強く継続してまいります。

水道事業は、荒海・糸沢地区水道施設の効率化や針生地区と静川地区の連絡配水管整備を図り施設の統廃合を進めるほか、老朽化で漏水リスクの高い管路を優先的に更新することで、水道水の安定供給に努めるとともに、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

また、下水道事業では、効率的な維持管理を目的に、高杖原処理場と上郷処理場の統合に向けた管路工事を実施するほか、田島処理区及び南郷処理区における下水道事業計画の変更に着手してまいります。

公共交通については、自家用車を持たない高齢者などの交通弱者にとって、公共交通は移動手段として必要不可欠であることから、今後も交通弱者のニーズに即した公共交通への再編を地域住民、交通事業者と協働で進めていくとともに、効果的かつ効率的な公共交通網の形成に努めてまいります。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年度に改正されたことを受け、本町の地域公共交通網形成計画の見直しを進めてまいります。

次に、目的の柱4「世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり」についてであります。

学校教育の分野においては、少子化により児童生徒数が年々減少する中で複式学級が増加傾向にありますが、県の複式解消加配で配置されている4時間勤務の非常勤講師を学習支援員として時間を延長して任用し、複式学級の指導体制を充実させることにより、小規模校のよさを生かした学習環境を整備してまいります。

また、通常学級に在籍しながら特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置し、学級担当と連携して日常生活上の介助や学習支援、安全確保を行い、共生社会の実現に向けた教育、いわゆるインクルーシブ教育の構築を目指し、特別支援教育における教育ニーズに的確に応える指導体制を整えてまいります。

県立高等学校改革により田島高等学校と南会津高等学校の統合が本年4月に実施され、2年

後には現在の南会津高等学校は空き校舎になります。先般、県において統合による空き校舎の利活用に対する財政支援が示されましたが、町といたしましては、西部地区における教育環境に著しい影響が生じないよう支援するとともに、地域振興策について、地域住民をはじめ県や関係機関と連携して進めてまいります。

生涯学習の分野においては、地域の歴史や文化を学ぶ場やスポーツを通じた健康づくりなどの生涯学習事業や公民館講座の充実を図るとともに、体験活動など地域と連携した教育を推進する放課後子ども教室を継続し、世代間交流による郷土愛や自立心を育むなど、地域を担う人材の育成に努めてまいります。

また、生涯学習の拠点施設である御蔵入交流館は、施設開館以降18年が経過しており、空調設備の改修が必要になっているため、令和5年度から空調設備改修工事に着手し、生涯学習環境の整備を計画的に進めてまいります。

地域文化の保存・伝承、芸術文化の振興においては、本町の代表的な伝統芸能である田島祇園祭屋台歌舞伎や、伝統技術である藍染技術の後継者育成と伝統文化の継承に取り組むなど、先人から受け継がれてきたかけがえのない民俗芸能や伝統文化の保存・伝承に努めてまいります。

さらに、文化ホールでの音楽、舞台芸術や公演、町民参加型の事業などの実施により、芸術文化に親しむ機会の充実を図ってまいります。

また、地域のシンボルである県指定天然記念物「古町の大イチョウ」の保護と地域コミュニティの活性化のため、公園整備に継続して取り組む計画であり、令和5年度は旧伊南小学校校舎・体育館及び旧伊南学校給食センターの解体工事に着手するとともに、併せて公園整備に係る実施設計、地質調査を行います。

最後に、目標の柱5「誰もが主役で誰もがつながる未来を見据えた協働による町の運営」についてであります。

人口減少や厳しい財政状況の中で、町民と行政が協力し、一体となって同じ未来を見据えたまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

ようこそ町長室や動く町長室などの広聴事業をはじめ、様々な場面で様々な世代の町民の皆様と対話する場を設けていきたいと考えております。その取組の中で、町民の皆様の声に真摯に向き合い、対話を進め、施策に生かすほか、地域の相互扶助や自主的かつ主体的な住民自治活動及び集落機能の維持強化が図れるよう支援してまいります。

また、町外の人材が町に関わる機会を提供し、町民との交流を通しながら地域の魅力発見や

課題解決を進めていくとともに、将来的に二地域居住や移住につながるよう、関係人口の増加につながる事業及び定住促進事業に継続して取り組んでまいります。

行財政運営については、町民から求められる行政サービスの維持及び向上を図るために、行財政改革も必要であると認識しております。国を挙げて進められているデジタル化の取組は、全ての国民がデジタルによる利便性を享受し、多様な幸せを実現する社会を目指しています。本町においても、デジタル化に対応した職員の意識・業務の改革を推進するに当たり、職員のデジタルに関する研修などを引き続き取り組んでいくほか、町民対象の事業として、スマートフォンの利便性を理解していただくよう、スマートフォン操作教室の開催及び国家試験であるITパスポート試験の受験費用助成を継続し、デジタル化に対応した人材育成に努めてまいります。

また、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑証明書、税関係証明書の交付が可能となるほか、本町と各総合支所の時間外窓口においても同様のサービスが受けられるよう、行政サービスの充実に取り組んでいくとともに、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

さらに、町税の納付については、令和6年度からコンビニエンスストア等でも納付できるよう、令和5年度にシステム改修等の整備に着手し、納付手続における行政サービスの向上を図ってまいります。

一方、多くの町有施設を抱える本町にとっては、それらの維持管理費が将来的な財政運営の大きな負担になると考えていることから、公共施設等総合管理計画に基づき、適切な施設の配置等について検討を進め、財政負担の軽減に努めてまいります。

以上のように、デジタル技術の導入による行政サービスの向上とともに、経常経費の削減と将来を見据えた効果的・効率的な行財政運営に一層尽力してまいります。

以上、令和5年度の町政運営の基本方針と主要施策の概要について申し述べました。

令和5年度は、町長に就任して初めての当初予算の年度であり、さらには新たなまちづくりの指針となる第3次南会津町総合振興計画のスタートの年であります。町民の声に耳を傾けながら、新町まちづくり計画に掲げられた理念「“ひとが集まるまち” “ひとを育むまち” “みんなが輝くまち”」を基本としつつ、夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現を目指し、職員と一丸になって全力を尽くして取り組んでまいります。

町民の皆様及び議員各位におかれましては、引き続き町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。何とぞよろしくお願

い申し上げます。

○室井嘉吉議長 これで、令和5年度町政施政方針説明を終わります。

暫時休憩といたします。

再開は11時とします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町政施政方針説明の訂正について

○室井嘉吉議長 ここで、町長より発言をしたい旨の申出がありますので、これを許可します。
町長。

○渡部正義町長 先ほどは結構長い時間、施政方針のほうをお話しさせていただきましたが、議員の皆さんにお配りしている資料が正しい中身でありましたが、3か所ほど読み違えがありましたので、訂正をさせていただきます。

まず、資料でいいますと4ページ目、4ページ目の上から5行目、子育て支援の分野においてはという段がありますが、この後半の子育て世代包括支援センターの後、小学生を対象としたというのが正しい表現なんです、私、ここを中学生というふうに読み上げてしまったものでございますので、小学生を対象としたというふうに訂正をさせていただきたいと思います。

それから、その下の5ページ目、ここは上から6行目です。林業の分野においてはの項目で、中ほどに森林保全の確保を図りというふうに印刷物はなっております。この確保を私は活用というふうに読み上げてしまいましたので、確保が正しいので、確保に訂正をさせていただきます。

それから、6ページに入りまして、最後の3か所目になります。目標の柱3、快適で充実したという項目が中ほどにあります、そこの3行目、様々な災害への備えの項目の、これも中ほどになりますが、公共交通といった社会・生活基盤というふうに印字されております。ここ

を私は公共施設というふうに読み上げてしまいましたので、公共交通のほうに訂正をさせていただきたいと思います。

以上、3か所でございます。よろしくご承知いただきたいと思います。



◎議案第2号から議案第16号まで一括上程、説明

○室井嘉吉議長 それでは、日程第6、議案第2号から議案第16号までを一括上程をします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 それでは、今期定例会に提出いたしました議案等について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 南会津町個人情報の保護に関する法律施行条例についてご説明を申し上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。また、同法の施行により、現行の南会津町個人情報保護条例を廃止するとともに、同条例を条文内で引用している条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第3号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、南会津町鳥獣被害対策実施隊の報酬額について、野生鳥獣の出没が多く発生していることや被害場所の広域化に伴い、隊員が担う業務が増加している状況にあることから、隊員の確保及び意欲向上を図るため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第4号 南会津町総合歴史民俗文化財保存施設条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、令和4年4月15日に公布された博物館法の一部を改正する法律の施行により、公立博物館の設置に関する規定が削除されたことから、所要の改正をするものであります。

次に、議案第5号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、出産育児一時

金の支給額の見直しについて所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号 南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、ライフライン設備の設置・使用権に関連して、他の給水装置の所有者や給水装置を設置しようとする土地の所有者の同意書に代わり、民法第213条の2第3項に規定する通知をした趣旨の誓約書を町長に提出することができるようにするため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号 第3次南会津町総合振興計画についてご説明を申し上げます。

本案は、「自然と人が笑顔を育むまち～ともに生きるみんなのふるさと～」を目指すべき町の将来像として、令和5年度を初年度とした今後8年間を計画期間とする第3次南会津町総合振興計画を別冊のとおり定めるため、南会津町議会基本条例第13条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。

本案は、公の施設である南会津町介護老人保健施設湯花里苑について、医療法人社団仁嘉会を指定管理者として指定し、指定の期間を本年4月1日から令和15年3月31日までとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、本年5月25日をもって教育委員会委員を任期満了となります中山美華氏を教育委員に再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

中山氏の主な経歴については、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。

中山氏には、平成27年5月から2期8年の間、教育委員会委員を務めていただいております。中山氏は、この間、温厚にして誠実な人柄、教育の推進に日々真摯な研究を重ねてこられ、その豊かな識見と実績は教育委員として最適任であることから、引き続きその任を担っていただきたいので、ご同意賜りますようお願いいたします。

なお、任期は令和5年5月26日から令和9年5月29日までの4年間となります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをご説明申し上げます。

本案は、本年6月30日をもって人権擁護委員を任期満了となります舟木由紀子氏を再任として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるも

のであります。

舟木氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。

舟木氏には、令和2年7月1日から3年間、人権擁護委員を務めていただいております。舟木氏は、人物、識見ともに優れ、豊富な行政経験を有するとともに、広く社会に精通されており、人権擁護委員として適任であることから、引き続きその責務を担っていただきたく、推薦するものであります。

なお、任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間となります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをご説明申し上げます。

本案は、今回新たに目黒恵子氏を人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

目黒氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。

目黒氏は、人物、識見ともに優れ、教育関係をはじめ広く社会に精通されており、人権擁護委員として適任であることから、その責務を担っていただきたく、推薦するものであります。

なお、任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間となります。

以上、条例関係等議案の説明を終わります。

続いて、議案第10号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,030万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億7,956万8,000円とするものであります。

その要因は、町税、地方交付税、国県支出金及び町債などの歳入見込みの額の補正と、歳出予算においては各事務事業の確定見込みに伴う予算の整理が主な内容となっております。

補正予算の主な項目につきまして、歳入からご説明申し上げます。

第1款町民税につきましては、給与所得が当初の見込みを上回ったことにより、個人町民税を2,520万9,000円追加いたしました。

第2款地方譲与税、第4款利子割交付金、第6款法人事業税交付金、第7款地方消費税交付金、第9款環境性能割交付金は、それぞれ今年度の交付実績や収入見込みなどにより予算額を補正するものであります。

第11款地方交付税は、経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策などを円滑に実施するため、基準財政需要額を増額する再算定が行われ、1億440万8,000円が増額交付と

なったことによる追加補正であります。

第13款分担金及び負担金は、実績により、土地改良事業受益者分担金を3万9,000円追加いたします。

第15款国庫支出金は、4,003万9,000円の減で、これは社会資本整備総合交付金の配分額が減となったことが主であります。

第16款県支出金は、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金をはじめ、各事業の確定見込みにより、104万7,000円を減額するものであります。

第17款財産収入は、立木などの売払い収入の増に伴い、228万5,000円を追加し、第18款寄附金は、ふるさと納税寄附金などの実績見込みにより、523万3,000円を追加補正するものであります。

第19款繰入金は、各種特定目的基金を財源とする事業の確定見込みに伴う公共施設等整備基金をはじめとした各種基金繰入額の補正で、224万3,000円の減額であります。

第21款諸収入は、雪害による建物共済保険の収入が翌年度に繰越しとなったことなどによって、1,834万3,000円が減額となりました。

第22款町債は、3,320万円を各起債事業費の確定見込みにより減額するものであります。

次に、歳出の主な項目についてご説明を申し上げます。

第1款議会費は、研修旅費をはじめ、今年度の事業費の確定見込みにより、388万9,000円を減額するもので、第2款総務費は、ふるさと納税寄附金収入の増加による返礼品送付委託料などを追加する一方、今年度事業費の確定見込みによる減額により、1,057万9,000円を減額補正いたします。

第3款民生費では、私立保育所などの人件費の改定に伴い運営費などを追加する一方、各種事業の確定見込みによる減額により、1,414万3,000円を減額補正いたします。

第4款衛生費では、各種事業の確定見込みによる減額のほか、コロナ関連事業終了による国庫支出金の精算返還金の計上で、366万1,000円を追加補正いたします。

第6款農林水産業費は、農業委員報酬の活動実績による追加及び森林環境譲与税基金に積立額を追加計上する一方、事業費の確定見込みによる減額で、全体では1,263万9,000円の減額補正であります。

第7款商工費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び観光関連団体事業などの事業費の確定見込みにより、4,370万6,000円を減額補正いたします。

第8款土木費は、社会資本整備総合交付金による町道整備事業や土地区画整理事業などの事

業費の確定見込みにより、2,294万5,000円を減額し、第9款消防費についても、事業費の確定見込みにより、185万1,000円を減額いたします。

第10款教育費では、小中学校費や社会教育費、保健体育費の確定見込みにより、488万1,000円を減額いたします。

第14款予備費は、歳入との関連で1億5,127万4,000円を追加するものであります。

なお、繰越明許費については、第2表のとおり、価格高騰緊急支援給付金事業のほか5事業総額で2億913万3,000円を次年度に繰越しして実施するものであります。

また、地方債の変更は、第3表地方債補正のとおりであります。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第10号）についてご説明を申し上げます。

続いて、議案第11号 令和5年度南会津町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

令和5年度南会津町一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億1,200万円とするものであります。対前年比では3.2%、3億9,200万円の増となりました。

それでは、本予算の概要につきまして、歳入によりご説明申し上げます。

第1款町税は、15億5,318万1,000円の計上でありまして、給与所得の増加が見込まれる一方、新型コロナウイルス、物価高騰の影響による営業所得の減少及び災害関連工事の終了に伴い土木建設業関連企業の収益減少などが見込まれることから、対前年比1.5%、2,353万3,000円の減額となりました。

第2款地方譲与税から第10款地方特例交付金につきましては、近年、国または県から交付された実績などから算出し、総額といたしましては6億5,700万4,000円の計上であります。

第11款地方交付税は、歳入全体の48.9%を占める主要財源であり、対前年度比0.6%増の62億7,000万円を見込みました。

このうち普通交付税は58億2,000万円で、令和4年度当初予算より2,000万円の増加となりましたが、これは各種単位費用の増額によるものが主な要因であります。

特別交付税につきましては、交付実績などから前年度より2,000万円増の4億5,000万円を計上しております。

第12款交通安全対策特別交付金は、交付実績などから100万円を計上いたしました。

第13款分担金及び負担金は、私立保育料などの増加により対前年度比16.6%、382万7,000円増の2,690万円の計上で、第14款使用料及び手数料は、町有財産や公共施設などの使用料及び各種証明等手数料を計上するもので、公立保育料の増などにより、対前年度比2.6%、193万7,000円増の7,592万7,000円を計上いたしました。

第15款国庫支出金は、8億4,383万5,000円、第16款県支出金は6億5,112万6,000円を見込み、それぞれ18.7%、7.3%の減となりました。

その減少の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金の減少及び大新田1号線の事業費の減による社会資本整備総合交付金の減少によるもの、さらにはスキー場圧雪車購入の財源でありました電源立地地域対策交付金が減少したことによるものであります。

第17款財産収入は、町有地貸付料、基金利子などの財産運用収入及び町有林売払い収入などで2,847万円の計上であります。

第18款寄附金は、ふるさと納税寄附金を前年度交付実績を勘案し、3,246万円といたしました。

第19款繰入金は、財政調整基金の取崩し額を前年度より1億円増の3億5,000万円、公共施設等整備基金を1億7,750万円増の3億4,600万円としたことなどにより、繰入金全体では8億858万9,000円、前年度比で51.4%の大幅な増となりました。

第20款繰越金は、前年度同額の2億円を計上し、第21款諸収入は、1億3,660万8,000円の計上で、健康診査受診者負担金や建物災害共済保険料の利用者負担金、光ファイバ回線貸付料など実績見込みにより、対前年度比8.9%、1,114万4,000円の増となりました。

第22款町債は、合併特例事業債2億3,270万円、緊急自然災害防止対策事業債1億6,850万円、緊急防災・減災事業債2億5,920万円、過疎対策事業債7億9,610万円などを合わせて15億2,690万円の計上で、対前年度比27.7%、3億3,150万円の増となりました。

以上、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

第1款議会費は、対前年度比0.3%増の1億995万3,000円でありまして、議員及び職員の人件費のほか、議会活動経費の計上であります。

第2款総務費は、対前年度比17.7%、3億2,610万7,000円増の21億7,124万円の計上でありまして、増加要因の主なものは、本庁舎車庫倉庫建設事業費の増、旧伊南小学校跡地利用整備事業費の増によるものであります。

このうち、第1項総務管理費では、人件費をはじめ一般事務経費、町有財産管理費、集落応援交付金などの自治振興費及び鉄道、バス運行補助、デマンドタクシー委託料等の公共交通対策などの計上であり、第2項徴税费、第3項戸籍住民基本台帳費は、人件費及び経常的な事務費などであります。

第4款選挙費は、町議会議員選挙、福島県議会議員選挙などの執行経費であります。

第5項統計調査費、第6項監査委員費は、人件費及び経常的な事務経費などであります。

次に、第3款民生費は、対前年度比0.5%、1,251万1,000円減の25億45万7,000円の計上でありまして、このうち第1項社会福祉費は、人件費をはじめ障害者福祉や老人福祉に関する扶助費、福祉施設管理費のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計繰出金などあります。

第2項児童福祉費は、放課後児童対策事業費、子ども医療費給付費、児童手当及び保育所運営費などあります。

第4款衛生費であります。対前年度比5.5%、5,684万6,000円増の10億9,453万円の計上でありまして、第1項保健衛生費は、人件費のほか母子保健対策事業費、予防接種事業費、各種健康診査等成人保健事業費、水道事業会計繰出金及び保健センター管理費が主なものであります。

第2項清掃費は、廃棄物処理対策費、南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金などあります。

第5款労働費は、合同企業就職面接会等事業委託料、それから企業立地促進奨励金などの雇用対策費で448万7,000円の計上であります。

第6款農林水産業費は、対前年度比9.9%、7,981万円の減で、7億2,471万7,000円の計上であります。

このうち、第1項農業費は、人件費のほか農業委員会費や中山間地域等直接支払事業費、農業次世代人材投資事業費、新規就農者育成総合対策事業費などの農業振興費、多面的機能支払事業費、下水道事業会計繰出金などの農地費及び国土調査費などの計上であります。

第2項林業費には、人件費をはじめ、林業振興費として有害鳥獣対策事業費やヤマザクラ一万本の里づくり事業をはじめとした森林環境交付金事業費及び森林環境譲与税による適正な森林管理のための各種補助事業費並びに広葉樹の普及促進のための広葉樹材利活用推進事業費を計上したほか、治山林道費として、林道整備に係る県営事業負担金などを計上しております。

次に、第7款商工費であります。商工振興の分野においては、人件費のほか、中心市街地の活性化を図るため、まちなか再生事業及びまちなか空き店舗等利活用支援事業と併せ、地域活力創生事業、地酒で乾杯プロジェクト事業などの各事業費の計上で、地域経済の活性化を図ってまいります。

観光の分野においては、合宿誘致促進事業、越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議事業、各施設の管理運営費のほか、星空誘客を活用した新たな宿泊型観光の推進に向けた受入れ

体制構築のための予算を計上し、関係人口・交流人口の拡大による観光誘客を図ってまいります。

これらにより、商工費全体では旧さゆり荘などの解体工事費の計上も含め、対前年度比16.1%、1億1,064万1,000円増の7億9,804万2,000円の計上となりました。

第8款土木費は、対前年度比6.1%、1億1,405万2,000円の減で、17億5,108万6,000円の計上となりました。

うち第1項土木管理費についてであります。人件費をはじめ、各種期成同盟会などの負担金で、第2項道路橋梁費は、町道維持費、除雪経費のほか、社会資本整備総合交付金事業及び緊急自然災害防止対策事業による町道の改良費が主なものであります。

第3項河川費は、河川維持管理委託費のほか、緊急自然災害防止対策事業による河川改修工事費の計上で、第4項都市計画費は、人件費をはじめ、下水道事業会計繰出金のほか、河川公園管理費、土地区画整理事業による道路築造、宅地造成工事などであります。

第5項住宅費は、町営住宅管理費及び社会資本整備総合交付金事業による会下団地住戸改善工事、松下団地建て替え工事などの計上が主なものであります。

次に、第9款消防費は、広域消防出張所棟建設事業負担金が増加したことなどにより、対前年度比30.8%、1億7,022万5,000円増の7億2,314万7,000円の計上で、広域圏組合負担金のほか、人件費、消防団関係経費、消防車両購入費、防災行政無線保守費用が主なものであります。

第10款教育費は、対前年度比1.3%、1,573万3,000円の減で、12億2,900万6,000円の計上であります。

うち第1項教育総務費は、教育委員会費及び事務局人件費などの経常経費のほか、短期山村留学事業費、英語が話せる人材育成事業費、新南会津高等学校に通学する生徒への支援費などでありまして、第2項小学校費及び第3項中学校費は、人件費をはじめ各学校管理経費のほか、各小中学校施設改修費、特別支援教育支援員配置費などであります。

第4項幼稚園費は、人件費をはじめ町立幼稚園運営費であります。

第5項社会教育費は、人件費のほか、田島祇園祭屋台歌舞伎運営費、御蔵入交流館管理経費や空調設備の改修工事等を計上するほか、前沢曲家集落保存対策事業費、博物館費などの計上であります。

第6項保健体育費は、人件費、各種スポーツ事業関係費のほか、各体育施設管理運営費、学校給食運営費が主なものであります。

第11款災害復旧費は、農林業施設及び公共土木施設災害復旧事業費の事務費で、4万4,000

円の計上であります。

第12款公債費は、対前年度比1.3%、2,123万8,000円の減で、16億6,363万1,000円の計上であります。

第13款諸支出金は、存目として1,000円を計上し、第14款予備費は、歳入との関連で4,165万9,000円の計上となりました。

歳出予算の概要は以上のとおりであります。

なお、事業完了までに複数年を要する継続費の経費及び年割額は、第2表継続費のとおりであり、また地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第3表地方債のとおりであります。

以上、一般会計予算についてご説明を申し上げます。

次に、議案第12号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、前年度の実績などを踏まえ、対前年度比3.6%減の16億2,900万円の予算規模となりました。

歳入から各款別にご説明を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、令和4年度の本算定時における算定結果を踏まえ、対前年度比2.9%減の3億24万5,000円の計上となりました。

なお、令和5年度の賦課方式及び税率につきましては、被保険者の数及び所得の確定なども踏まえ、6月に本算定を行うこととなります。

第2款県支出金は、医療給付費などに関連する普通交付金や保険者努力支援交付金などの特別交付金の見込額を基に11億5,535万3,000円を計上いたしました。

第3款財産収入は、国民健康保険基金利子として3,000円を計上するものであります。

第4款繰入金は、国民健康保険基盤安定繰入金をはじめ、人件費や事務費、未就学児の保険料均等割軽減や子どもの医療費給付事業などに要する経費について、国の基準に基づき一般会計から繰入れするものでありまして、対前年度比5.0%減の1億6,200万1,000円の計上となりました。

第5款繰越金は、前年度繰越金として1,000万円を計上し、第6款諸収入は、特定健康診査事業受診者等負担金などで、139万8,000円を計上するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

第1款総務費は、3,689万円でありまして、職員の人件費や事務経費、国保運営協議会経費

などを計上いたしました。

第2款保険給付費は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費のほか、出産育児一時金、葬祭費などの給付費でありまして、対前年度比3.8%減の11億2,965万5,000円を計上するものであります。

第3款国民健康保険事業費納付金であります。県全体の医療費の推計を基に県が算出した各市町村における負担分を医療給付費分、それから後期高齢者支援金等分、介護納付金分として県に納付するもので、3億6,378万円を計上いたしました。

第4款保健事業費は、特定健康診査や人間ドック健診などに伴う経費の計上でありまして、対前年度比4.4%増の3,191万7,000円となりました。

第5款基金積立金は、国民健康保険事業の円滑な運営を図るため基金に積み立てるもので、3,000万3,000円を計上しております。

第6款諸支出金は、保険税の過誤納還付金や地方単独公債償還額に係る一般会計繰出金として、282万6,000円を計上いたしました。

第7款予備費は、3,392万9,000円の計上となりました。

次に、議案第13号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、前年度の実績などを踏まえ、対前年度比2.3%減の2億4,800万円の予算規模となりました。

歳入から各款別にご説明を申し上げます。

第1款後期高齢者医療保険料は、保険者である後期高齢者医療広域連合の保険料算出参考資料を基に、対前年度比4.5%減の1億5,528万6,000円の計上となりました。

第2款繰入金は、一般会計からの人件費、事務費及び保険基盤安定などのために繰入れするものでありまして、対前年度比3.1%増の8,423万6,000円の計上となりました。

第3款繰越金は、100万円の計上で、第4款諸収入は、健康診査事業受託収入で747万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出であります。第1款総務費は、人件費及び事務費でありまして、796万3,000円を計上いたしました。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料及び保険基盤安定負担金の計上で、対前年度比1.4%減の2億2,973万7,000円の計上となりました。

第3款保健事業費は、健康診査に要する経費を計上するもので、899万8,000円を計上し、第

4 款諸支出金は、保険料の過誤納還付金として14万5,000円を計上いたしました。

第5 款予備費は、115万7,000円を計上するものであります。

次に、議案第14号 令和5 年度南会津町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、これまでの給付実績に基づいた予算編成を行い、予算規模は対前年度比0.5%減の22億3,700万円といたしました。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第1 款保険料であります。前年度実績を踏まえ、対前年度比2.7%減の3 億8,887万2,000 円を計上いたしました。

第2 款使用料及び手数料は、存目として1,000円を計上し、第3 款国庫支出金は、前年度とほぼ同額の5 億4,874万5,000円で、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などを計上するものであります。

第4 款支払基金交付金も、前年度とほぼ同額の5 億6,868万1,000円の計上で、第5 款県支出金は、3 億3,905万5,000円となり、それぞれ介護給付費及び地域支援事業に対する負担割合に基づく交付金の計上であります。

第6 款財産収入は、介護給付費準備基金利子として1 万2,000円を計上し、第7 款繰入金は、3 億6,127万8,000円の計上となり、介護給付費に対する町負担分、地域支援事業、低所得者保険料軽減分及び人件費、事務費を一般会計から繰入れするものであります。

第8 款繰越金は、60万円を計上し、第9 款諸収入は、介護保険事業運営資金償還金で2,975 万6,000円の計上となりました。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

第1 款総務費は、人件費、事務費、介護保険事業運営費資金貸付金及び介護認定審査会費などで、8,741万2,000円の計上であります。

第2 款保険給付費は、要介護者及び要支援者への施設介護及び居宅介護サービスのほか、サービス計画、高額介護サービスの給付費などでありまして、前年度とほぼ同額の20億4,878 万円の計上で、第3 款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス、地域包括支援センター運営などの事業費で、9,851万8,000円の計上となりました。

第4 款基金積立金は、歳入の介護給付費準備基金利子収入と同額1 万2,000円の計上であります。

第5 款諸支出金は、被保険者保険料還付金及び一般会計への精算繰出金などで、73万1,000 円の計上となりました。

第6款予備費は、154万7,000円の計上であります。

次に、議案第15号 令和5年度南会津町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出からご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、水道料金や各種手数料のほか、一般会計からの繰入補助金などで6億960万9,000円を計上いたしました。

支出の第1款水道事業費用は、5億9,055万8,000円の計上となりまして、人件費、事務費、給水事業管理経費のほか、減価償却費、企業債償還利息、消費税などを計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入は、3億1,026万6,000円の計上であり、事業実施に係る企業債や企業債元金償還に係る一般会計からの出資金及び国庫補助金、工事補償金が主な内容であります。

支出の第1款資本的支出は、南郷地区、中部地区、配水管布設替工事のほか、荒海地区配水施設電気機械工事などの建設改良費及び企業債元金償還金であり、全体で4億9,441万円を計上いたしました。

なお、第4条のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,414万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することとしております。

また、企業債については第5条、他会計からの補助金につきましては第9条のとおりであります。

次に、議案第16号 令和5年度南会津町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出からご説明申し上げます。

収入の第1款下水道事業収益は、下水道使用料や手数料のほか、一般会計からの繰入補助金などで6億5,096万8,000円を計上いたしました。

支出の第1款下水道事業費は、6億4,898万円の計上となりまして、汚水処理施設管理経費のほか、減価償却費、企業債償還利息、消費税などを計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入は、3億4,737万5,000円の計上であり、事業実施に係る企業債や国庫補助金、受益者負担金のほか、企業債元金償還に係る一般会計からの出資金などが主な内容であります。

支出の第1款資本的支出は、田島及び南郷処理区の公共下水道全体計画変更業務委託料、上郷地区と高杖原地区の農業集落排水処理施設統合に向けた汚水管渠工事などの建設改良費及び企業債元金償還金で、3億6,234万1,000円を計上いたしました。

なお、第4条のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,496万6,000円は、当該年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

また、企業債については第5条、他会計からの補助金につきましては第9条のとおりであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案15件、諮問2件に対するご説明とさせていただきます。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 以上で、町長の提案理由の説明は終わりました。

ここでお諮りをいたします。

間もなく12時という時間帯でございます。あと日程第7、日程第8の2事件の趣旨説明が残っております。引き続き会議を続けたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、引き続き会議を続けさせていただきます。



◎委員会提出議案第1号の上程、説明

○室井嘉吉議長 日程第7、委員会提出議案第1号を上程します。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、山内政君。

○12番 山内 政議員 趣旨説明を申し上げます。

委員会提出議案第1号 南会津町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、法律の規定が地方議会には適用対象外とされました。議会における個人情報の適正な取扱いを確保するために、「南会津町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定する必要があります。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 以上で、委員会提出議案の説明は終わりました。



◎請願の委員会付託

○室井嘉吉議長 日程第8、請願の委員会付託を行います。

本日までに請願1件を受理しております。

令和5年請願第1号 「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書」、紹介議員から趣旨説明を求めます。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 議席番号6番、渡部訓正です。

今ほど申し上げました請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についての趣旨説明をさせていただきます。

まず1点目は、請願人の住所でございますが、南会津郡南会津町田島字根小屋甲の4277の1。氏名は、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、佐藤寛喜氏でございます。

本請願については、これまでも毎年同様の趣旨で請願が提出され、本議会においては、議員各位の賛同をいただき、意見書提出の採択を受けていますので、今回も、これまで同様に全会一致での採択をお願いしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

請願要旨ですが、既に議員各位には配付済みでありますので、請願要旨は読み上げを省略させていただきます、請願事項について読み上げて、提案とさせていただきます。

請願事項でございますが、1番、福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引上げを行うこと。

特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「骨太方針2022」で、早期に最低賃金全国平均1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたいというのが1点目。

2点目ですが、中小企業などが最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。

3点目、最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や

人口流出抑制なども多様な政策誘導として取り組むこと。

4点目、福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発効に努めること。

なお、政府関係機関への提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長宛てでございます。

一応以上で提案とさせていただきますので、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

受理した請願については、お手元に配付の請願委員会付託一覧表のとおり、会議規則第92条の規定によって、所管の常任委員会に付託をいたします。



◎提案理由の説明の訂正について

○室井嘉吉議長 ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

○渡部正義町長 度重なる説明間違いがありまして、申し訳ございません。1点訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど議案第10号の南会津町一般会計補正予算の説明を申し上げましたが、その中の歳入の款の読み方を間違えておりました。正しくは、第4款配当割交付金が正しいんですが、ここを私、勘違いしまして、利子割交付金というふうに読み違えましたので、配当割交付金に訂正をさせていただきたいと思っております。度重なる訂正で申し訳ございません。よろしく申し上げます。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全て終了でございます。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

次の本会議は3月15日午前10時から開議し、一般質問を行います。

以上でございます。

散会 午後 零時07分

令和5年第1回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

令和5年3月15日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 10番 湯田 哲 議員
- 9番 大桃 英樹 議員
- 6番 渡部 訓正 議員
- 5番 室井 英雄 議員
- 7番 丸山 陽子 議員
- 1番 五十嵐 芳道 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14名)

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 五十嵐 芳道 | 議員 | 2番 | 馬場 浩 | 議員 |
| 3番 | 川島 進 | 議員 | 5番 | 室井 英雄 | 議員 |
| 6番 | 渡部 訓正 | 議員 | 7番 | 丸山 陽子 | 議員 |
| 8番 | 湯田 良一 | 議員 | 9番 | 大桃 英樹 | 議員 |
| 10番 | 湯田 哲 | 議員 | 11番 | 高野 精一 | 議員 |
| 12番 | 山内 政 | 議員 | 13番 | 菅家 幸弘 | 議員 |
| 14番 | 星 光久 | 議員 | 15番 | 楠 正次 | 議員 |

欠席議員 (2名)

- | | | | | | |
|----|------|----|-----|-------|----|
| 4番 | 渡部 優 | 議員 | 16番 | 室井 嘉吉 | 議員 |
|----|------|----|-----|-------|----|

説明のための出席者

渡部 正義 町長 佐藤 一範 副町長

星 英 雄	教 育 長	小 寺 俊 和	総 務 課 長
星 良 栄	総 合 政 策 課 長	鈴 木 秀 和	税 務 課 長
渡 部 秀 介	住 民 生 活 課 長	湯 田 賢 史	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	星 博 文	商 工 観 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	遠 藤 知 樹	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 室 長	菅 家 康 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
阿久津 勝 英	学 校 教 育 課 長	廣 野 友 一 郎	生 涯 学 習 課 長
渡 部 浩 明	館 岩 総 合 支 所 長	馬 場 誠	伊 南 総 合 支 所 長
平 野 芳 和	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

星 貴 夫	事 務 局 長	星 彰	議 事 係 長
-------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○楠 正次副議長 皆さん、おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、4番、渡部優議員、16番、室井嘉吉議員です。



◎開議の宣告

○楠 正次副議長 これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○楠 正次副議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎一般質問

○楠 正次副議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書の規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡単明瞭に願います。



◇ 湯 田 哲 議員

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君の登壇を許します。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 おはようございます。議席番号10番、登壇順序に従いまして、一般質問を開始します。

16年間、4期してきましたけど、最後の質問になるかもしれませんが、一生懸命、大切な60分ですので、そういう意味では貴重な時間をいただきましたので、これから開始します。

これまでした質問の中の、何回も質問している中のものであるかもしれませんが、私はそういう意味でやっています。この質問で執行部のほうの考えとかをぜひ聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

1、本町の豊富な水資源による水力発電で産業の活性化を。

ロシアによるウクライナ侵略により、円安や物価高騰、石油・ガソリン・電気代等の大幅な値上がりは、私たちの生活はもちろん、電気を多く使う製造業の会社経営を大きく圧迫しています。

総務委員会では、2月上旬、株式会社会津工場（只見町本社）、南郷片貝にある鋳物製造の南郷工場を視察し、鉄を溶かす電気炉による鋳物製品の製造工程などを視察しました。電気代の高騰は、当然電気を多く使う会津工場のような会社経営を圧迫していると予想します。

1、そこで、会津工場のように電気を多く必要とする企業が本町の豊富な水資源による水力発電によって、自社で使う電気を自社で発電し、使えるとしたら、企業経営の大きなメリットであり、本町への企業誘致の大きな魅力になると考えます。自社で使う電気を自給できる町として、企業誘致を進め、雇用の創出、産業の発展につなげてはと考えますが。

2、本町の有志による民間発電所の設立をサポートし、その地元水力発電会社で発電した電気を町内にある会社が安い電気代で使えるようにすれば、安心して電気を使える町、電気の地産地消の町として、企業誘致推進にプラスになると考えますが。

3、2011年12月議会から、旧針生発電所を復活させてはなどの、水力発電など再生可能エネルギーについて繰り返し質問をしてきました。針生地区には、昭和6年から昭和43年までの37年間、最大出力380キロワット、年間2,000メガワットの発電量の針生発電所がありました。東北電力の職員が常駐、つまり家族で針生地区内、発電所敷地内の住宅に移住し、管理をしていました。

その針生発電所で使われた導水路1,200メートルの跡地が今でも存在します。その導水路を利用すれば、水力発電建設で多くの予算を必要とする土木工事は最小限に抑えられ、建設費を大幅に削減できます。先ほど述べました1、2を実現させる有力な発電所候補だと考えますが、

町長の考えは。

大きな2、町内の様々な会社の技術・知恵を結集し、新産業を誕生させ、雇用の創出を。

総務委員会では、2月上旬の南郷工場の視察では、Hプロセス工法という高度な鑄造技術によって、大手自動車メーカーのエンジンの重要な様々な部品を作っている現場を見ることができました。その工場から出荷される部品が日本の自動車産業になくてはならない存在と考えるだけで、自慢したい南郷工場であると同時に、自分の町が誇らしく思いました。

本町にはほかにも様々な会社があり、レンズやガラスファイバーなどに特化した住田光学、電子部品や電気系統の製品に特化したエコロニウム、プラスチックの成形を得意とする会社も存在します。

1、町は、町内にある様々な会社がどんな技術を持っていて、その技術をつくって、どんなものを作っているのかなど把握していますか。

2、町が各会社の持っている様々な技術・得意分野などの情報部の場を設けたり、各会社の技術・知恵を結集させる仕掛けを誘導し、新産業の誕生の足がかりを町がリードしてはと考えますが。

3、林業活性化の最大の鍵、森林所有者への利益還元実現への計画は。

町長の施政方針の中の目標の柱の2、「魅力を高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環化」の林業分野において、需要に応じた素材の安定生産や木材の利用拡大により、森林資源の有効活用と森林所有者への利益還元を図りながら、林業・木材産業関係者の所得向上や雇用創出、さらには林業・木材産業の基盤強化と活性化を推進するとあります。

この森林所有者への利益還元は、林業活性化の最大の鍵だと考えます。所有している森林を売っても利益が出ない。だから売らない。すると、森林がそのまま利用されず、放置され、荒れていくといった悪循環が本町林業のマイナスの現状です。

森林所有者への利益還元を実現させるため、現時点での道筋、今後の計画は。

4、解体を待つ空き校舎の利活用を本気で考えるときでは。

2月23日の民友新聞の1面に、「空き校舎地域活性化」と題し、県教育委員会の県立高校の統合によって、空き校舎となった学校の地域で、統合校の生徒による地域課題探究活動を繰り広げるとのことでした。これまでの小・中学校の統合によって、使われなくなった針生小学校や檜沢中学校などがこの校舎に当たります。これまでもその利活用についての質問をしてきましたが、そのたびに、地元による利活用委員会により、今後の利活用を考えるとのことでした。

1、今年度の予算書には、公共施設の解体で2億円程度の予算が複数計上されています。数

億円もお金で解体するなら、そのお金で外エレベーター、——ビルの横のほうに造るエレベーターなんですが——数千万円で設置し、利便性を高め、1億円以上の予算で中の改築は十分可能であると考えます。利活用についての活発な議論はされていますか。

2、これまでの利活用委員会で出された再利用・利活用についてどのような提案がありましたか。

3、2月の総務委員会の東京電力福島原子力発電所の視察途中で、南相馬市にある福島ロボットテストフィールドの広大な敷地と幾つかの施設の横を通過する際、地元のボランティアの方の説明では、実際のビルなどの建物を建設し、それを使って、様々な状況でのドローンやロボットによるテストをしているとのことでした。まさに町内にある空き校舎はそれに最適だと感じました。建物を使って、ドローンを使った災害救助、災害現場でのロボットのテストフィールドとし利用できると考えますが。

5、郷土の歴史や文化を学ぶ場として空き店舗を活用し、町内活性化を。

このたびの町長の施政方針の目標の柱4には、「世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり」があります、共に育むです。まちづくりがあり、その中で、生涯学習の分野において、地域の歴史や文化を学ぶ場やスポーツを通し、健康づくりなどの生涯学習事業や公民館講座の充実を図るとともに、体験活動など、地域と連携した教育を推進する放課後子ども教室を継承し、世代間交流による郷土愛や自立の心を育むなど、地域を担う人材の育成に努めると述べています。

子供たちの郷土愛や自立の心を育むには、世代間交流はとても重要です。その場所は、放課後子ども教室に限らず、町内至るところにあると考えます。

そこで、町内地区内の複数の空き店舗をそれぞれに、歴史、文化、伝統、芸術などの分野ごと、子供から高齢者まで世代を超えて人が集まる世代間交流の学ぶ場として活用することが、まさにこれが共に育む共育の実践であり、町内活性化にもつながると考えますが。

壇上からの質問は以上です。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

10番、湯田哲議員のご質問にお答えいたします。

今回のご質問も多岐にわたる内容で、深掘りされた中身があるなというふうに思っております。

第1答弁で少しお時間をいただくことになりましたが、ご承知おきいただきと思います。

初めに、本町の豊かな水資源による水力発電で産業の活性化をに関する1点目、自社で使う電気を自給できる町として、企業誘致を進め、雇用の創出、産業の発展につなげてはとのおただしであります。企業が事業活動を行う上で電気は必要不可欠なエネルギーであり、特に電力消費量の多い製造業においては、昨今の電気料金の高騰は大きな負担になっているものと認識をしております。

そのエネルギーを本町の地域特性を生かした発電方式で自給自足により補うことは、経費の節減のみならず、持続可能な地域社会の構築にもつながるものと考えております。

しかしながら、水力発電を有効手段として企業誘致につなげるためには、水資源の利用可能量の調査等を実施した上で適地を選定しなければならないほか、規模にもよりますが、初期投資費用が大きく、回収期間が長くなってしまったり、水利権の問題等といった課題も多いことから、水資源が豊富だという理由だけでは、水力発電による企業誘致を推進していくことは、現在のところ考えておりません。

次に、2点目、町内の有志による民間発電会社の設立をサポートし、その地元水力発電会社で発電した電気を町内にある会社が安い電気代で使えるようにすれば、安心して電気を使える町、電気の地産地消の町として、企業誘致にプラスになると考えるがとおただしでございます。電気料金が高騰している現在のような状況下において、安い電気料金で電気が使用できるようになれば、町内の企業の負担軽減にもつながることから、町といたしても、そのような方々からの要請があれば、具体的な事業計画等をお聞きしながら、設立に向けての相談や各種補助事業制度の活用に向けた情報提供などの支援をしてみたいと考えております。

しかしながら、民間発電会社が発電した電気については、地区や地域全体といった広範囲に供給されるものではなく、その供給先が一部の企業に限定される上に、特定の発電会社の宣伝になることも懸念され、公共性の高い事業とは言えない部分もあるのではないかと考えております。

そうした民間発電会社があるという情報はできるかと思いますが、それらを前面に出した企業誘致活動を進めるという考えは持っておりません。また、契約締結に向けた交渉等についても、民間事業者が行うべきであり、町が過度に関与すべきものではないというふうに考えているところであります。

次に、3点目、旧針生発電所は有力な発電所候補だと考えますが、町長の考えはとのおただしでございます。

過去において発電が行われていたことや導水路等の構造物が活用できるとすれば、発電事業

の候補地としては可能性があるものと思います。

しかながら、発電事業につきましては、町が直接関与するということではなく、民間レベルで事業が進展することが望ましいというふうに考えております。仮に旧針生発電所の施設を活用して、発電事業に参入したいという事業者がいるのであれば、町としても側面的な支援を行うというスタンスでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、町内の様々な会社の技術・知恵を結集し、新産業を誕生させ、雇用の創出をに関する1点目、町は、町内にある様々な会社がどんな技術を持っていて、その技術を使って、どんなものを作っているかなど把握していますかとおただしであります。町内には、事業活動で培った独自の技術と知識を基に付加価値のあるものづくりを実現し、日本を代表するような企業等と取引されている会社があることは認識しております。これまで町では、広報みなみあいつに「南会津プライド町のがんばる企業紹介」と題して、地元企業36社を取材し、事業活動や優れた技術等を紹介してきた事例があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や円安・物価高騰の影響等を調査するため、会社訪問をさせていただいておりますが、その際には、事業概要や市場の動向を聞き取るだけでなく、できる限り工場見学等を担当によってさせていただいております。このように情報収集と把握に努めているところであります。

しかしながら、訪問したことのある企業については、ある程度の内容を把握しておりますが、町内の全ての会社までは把握できておりません。

次に、2点目、町が各会社の持っている様々な技術・得意分野などの情報交換の場を設けたり、各会社の技術・知恵を結集される仕掛けを誘導し、新産業誕生の足がかりを町がリードしてはとのおただしであります。町内の会社が連携し、事業の拡大や新産業の誕生につなげることは、町としても喜ばしいことであり、大いに期待するものであります。

しかしながら、町といたしましては、会社訪問の際などに具体的な相談や提案があった場合には、町が仲介役となって、情報交換や交渉する場を設けるなど、全面的に協力したいと思っておりますが、これまでのところそのような相談等がないことから、町が仕掛け役となって、定期的に情報交換の場を設けることについては、現在のところ考えておりません。

なお、次年度については、町内に進出された企業の本社等を訪問し、今後の事業展開に対する考え方や町の要望等を聞き取るような機会を設けたいと考えておりますので、その際に、議員からそのような提案が出されているというような話をさせていただいたり、要望等があれば、実施に向けた検討を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、林業活性化の最大の鍵、森林所有者への利益還元の実現への計画はとのおただしでございますが、これまで素材生産現場での生産性向上に向けた高性能機械導入や木材を搬出するための路網整備などの基盤整備のほか、地元工務店との連携による一般住宅建築における町産材の利用促進、おが粉の生産施設整備や木質チップボイラーの導入により、森林資源の有効利用を促進してまいりました。また、林産業事業者の新規採用雇用者への支援により、林業従事者の確保を図り、林業活性化に向けた事業を展開してまいりました。

さらに林業の川上側である森林組合や素材生産事業者と川中・川下側である製材所や地域工務店、木材加工業者等が連携し、地域材の伐採・加工・利用といった供給連鎖の強化により、木材利用の意識の醸成が図られてきているものと認識をしております。

このことから、町産材の付加価値を高めるためには、森林認証制度を活用した認証材の普及促進と併せ、本町の森林面積の約70%を占める広葉樹の有効活用を図るため、広葉樹材の販路拡大に努めていくことで地域の活性化につなげていきたいと、このように考えております。

また、次世代を担う人材の確保と施業地の集約や機械化による生産コストの低減による木材生産量の拡大と林業事業者の収益性向上を図ることで、森林所有者への利益還元ができる環境を構築し、林業の活性化に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、解体を待つ空き校舎の利活用に関する1点目、令和5年度の当初予算書には、公共施設の解体で2億円程度の予算が複数計上されております。利活用についての活発な議論はされていきますかとおただしでございますが、初めに、解体予算を計上している旧伊南小学校は、地域の方々による利活用検討委員会や住民説明会等で活用方策の検討が行われてきましたが、昭和41年に建設された校舎は、耐震性を示すI s値、これが0.266と極めて低く、倒壊の危険性があるため、長期的な視点から、地域課題を見据えて、更地として跡地利用を図っていくという意見がまとめられたところであります。

また、同じく解体予算を計上しているさゆり荘は、昭和46年の建築から経年劣化が著しく、現在の利用者ニーズに合わせた大規模改修が必要になっていたことに加え、平成30年には、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド・ゾーンの指定を受けるなど、現在の施設利用は困難であるという判断から、移転・建て替えを進めた経過がございます。

このように、これまでの検討経過や事情を踏まえ、今定例会に予算を計上しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、これまでの利活用委員会が出された再利用・再活用について、どのような提

案がありましたかとのおただしであります。針生小学校の利活用検討委員会においては、地区公民館機能を併せ持つ地域コミュニティー施設や高齢者福祉に関する施設、大学の合宿所、セミナーハウス、自然体験・環境教育拠点などに活用してはという提案がありました。

また、檜沢中学校の利活用検討委員会では、キノコ栽培施設としての利活用や町文化協会加盟団体への貸与、貸付けですね、檜沢公民館としての利用や県立特別支援学校への転用などが提案されました。

しかし、針生小学校の校舎部分は、耐震診断の結果、耐震補強工事を行う必要があるという診断結果が出ていたことや校舎全体の具体的な利活用計画が決まらなかったために現在に至っているところであります。

また、檜沢中学校は、一時、県立特別支援学校の候補地になりましたが、当該区域が土砂災害警戒区域に指定されていることから、県で計画が見送られ、その後、利活用に係る検討は進んでおりません。

次に、3点目、ドローンを使った災害救助、災害現場でのロボットテストフィールドとして、空き校舎を利用できると考えますがとのおただしであります。浜通りに整備された福島ロボットテストフィールドは、ドローンの飛行試験や操作訓練のほか、インフラや災害現場など、実際の使用環境が広大な敷地に再現され、年間を通して、ドローンやロボットの性能評価等が行われております。

また、当該施設に併設された研究棟には、ドローンやロボット等の研究を手がける企業や大学等が入居しているなど、国内の開発実証拠点として活用されているため、空き校舎等をロボット等のテストフィールドとして町が整備することは現時点で考えておりません。

しかしながら、冬期間における気温や降雪など、積雪寒冷地の厳しい気象条件の中で行う試験においては、浜通りの温暖な気候よりも本町に優位性がありますので、企業等のニーズを捉えながら、空き校舎等の施設活用を提案していきたいと、このように考えております。

次に、郷土の歴史や文化を学ぶ場として空き店舗を活用し、町内の活性化に関し、空き店舗の活用をとのおただしであります。町では、生涯を通じた学びを提供するため、御蔵入交流館や町民会館等を学びの場として、学習機会の充実に努めているところであります。

また、放課後子ども教室では、子供たちが放課後を安全・安心に過ごすため、学校近くの公共施設の利用やまちづくり出前講座において、各地区の集会所を利用するなど、身近な場所を活用した学びについても支援していることから、現段階においては、学びの場としての空き店舗活用については考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁をいたささせていただきますので、よろしく願いいたします。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 それでは、再問させていただきます。

まず、1つ目の水力発電ということで、ちょっと夢みたいだろうと思う方もいらっしゃるんですけども、よく考えてほしいのは、針生発電所の3番目の質問するために用意したわけではなくて、今回、電気料による南郷工場ですね、あれを見たらあ、あ、電気料だ。普通だったら、製鉄所の溶鉱炉で鉄鋼石を入れてというようなイメージがあったんですけど、プレス工で出た廃材というか、金属の板なんかを関東方面でしようね、運んできて、それを溶解して、鋳物の型の中に流していくという、その現場を見させていただいたので、これはすごい電気を使っているんじゃないかなということでした。

これと発電所がなぜ結びついたかという、2015年の僕の質問の3月の質問なんですけども、それの中では、もう既に結構発電とか、原子力災害のあれがあったんで、水力とか再生可能エネルギーにかじが切られたときだったので、町も調査会社に依頼しながらいろいろやってきて、日本工営さんが出てきたり、様々なことのやり取りもいっぱいあった、町もしっかりそういう調査もしていました。そこで問題になったのが、その2015年に連携を相談したら、東北電力はその系統の連携ができないほど細いと、電線が細いのでできないですよということで答弁されたのが、それはどうしようもないじゃないかという感想で、じゃ、この後はもう質問しても同じようなことで振るかなと思ったんです。でも、そのとき、執行部の答弁の中では、しかし、細いにしても、何かの対策で今後は考えていく、つまり働きかけをしていくような話をしたこともありました。

何を言いたいかといいますと、実はこの分という、水力発電所というのは、皆さんご存じのように、東京電力、東北電力、関西電力、中国電力、九州電力、そのまま派生していますよね。明治、大正の頃に個人がやったり、昭和電工とか、各企業が自前の発電所を地方に造って、自分のところの工場で使うというのがほとんどの流れで、昭和20年代の頃から東北電力に移行されていくんですけども、そこで、我々は身近なところは湯野上発電所だね、あれが昭和電工でした。僕は、いつもあそこを若松行くときに、ああ、これ民間のだから、いつも土管の2つを見て、何年か前にリニューアルして、土管の設営開始していましたが、そういう意味では、あれも昭和20年代、1935年あたりに始まったもので、今、湯川村に、送っている。個人のものだけど、余っているんで電力に多分売っていると思いますけども。

だから、そういう意味では、本来の流れに戻ってもいい、あこというケースも可能であって、企業は、10億かかろうが発電所を造るということは可能でもありますし、投資する分もあるので、ただその分で、町がそういう話が出たら、そういうので話すということ、働きかけると言ったので、そういう話がもし、企業さんというと、僕はあまり、どっちかと言ったら、地元の2番目のほうが本当は勧めたい分であるんだけど、ああいう電気の使う現場を見てしまったので、じゃ、私たちのところは電気すごいんだという会社は結構ありますよね、製造業というのは、プレス機から何からどンドン動きますので。そういう話がもし、先ほどは民間の話でちょっと断られましたけど、その辺はどうでしょうかね。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 10番議員おっしゃるように、やっぱり再生可能エネルギーですか、これについては、やはり日本国としても推進していく話でございます。

夏場、風力発電の話が駒止湿原の近くで出ましたが、風力発電そのものを反対するのではなくて、場所的にそれは問題があったということで、町としての反対の意思を表明したところでございますが、水力発電については、それぞれの条件がそろえば、町のほうとしても支援していくというスタンスで、議員からもご紹介いただきましたように、東北電力の送電線に対する接続、そここのところがどうなるのかというのが一番のポイントだと思います。

これは、民間事業者の中でそういう動きがあれば、町としては、側面的にサポートしながら、発電事業所を誘致するというような考えを持つことはやぶさかではございません。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 一番うまくいった例というか、下郷町の例ありますよね。あそこは、三峰川電力というのかな、その分で、丸紅系ですね、民間のほうの大企業があそこに系列で入って、2015年あたり、下郷町長とのくわ入れ式の新聞なんかあったりして、竣工式があって、2015年に運転開始で、175キロワットと音金に150キロワットが出来ています。農水路を使っていますので、工事的にはそこからもらって、落ちるだけなので、150キロワットというのは小さい、片方は175キロワットなんですけども、でも、あれは考えてみれば、今頃多分、こういうエネルギー問題が、原油高とか何かで電気上がっている分では、すごくもうやってよかったというんでほっとしているところだと思います。

ちょうど同じ時期にコロナあって、2015年ですから、町がもしかして、そういう仕掛けとか無理だとは思いますが、ただ、針生発電所の復活に関しては、確かに導水路の1,200メートルは長過ぎたり、ちょっと気にはなるところはあったんですけども、ただ、そういう意味では、

確かに乗り遅れてはいないと思います。今こんなになったんだから、なおさらかじは再生に切っていくんだと僕は思いますので、ぜひ先ほど町長が言われたような形で、民間のほう、企業だつて飛びつくんだと僕思います。

だから、これから私たちの自治体ばかりじゃなくて、当時昭和30年代、43年まで動きましたけども、ほかにもすごく中途半端なのはみんな潰されましたね。それは原子力政策にかじを切った段階で小さいのは切っていこうということで、多分国策の部分もあったと思うんですけども、そういう意味では、その見本をこの町が測って、かつてあったものを造る。何百か所も多分廃止されたと思います、昭和40年前後には。ですから、我々がその見本になるのも、ぜひかなり有力候補ですし、一つ言わせていただければ、調査費、既に五百何十万使って測っています。水量調査という、すぐ企業で1年の調査をといるのを毎回もう言っています、前にも言っていました。我々が、町で依頼した五百何十万のコンサルティングの水力の調査で、こんなぐらい厚い調査書が上がってきて、日本工営がそこにいたら、私たちもまだ調査しますって、また1年延びて。さらに延びて、挙句の果てが、東北電力が細いなんていう結論はちょっとお粗末な流れだったと思うんです。

ですから、ぜひこの町がその見本になるというのでは、町長はどういう考えをお持ちですかね。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 可能性としては感じておりますので、そういった事業者の方が具体的に相談があれば、町としては、それに応じて、側面的な支援をしていきたいと、このように考えております。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 僕、風力の事件ありました。みんなで議論もしたことあるんですけど、とてもいい選択だったと思います。本当に海のいいところでやってほしいという、この山に来たっても回ることはないだろうとか、いろいろ皆さんも議論したと思うんですが、正解なあれでした。

ぜひ再生可能エネルギー、この町豊富だから、調査という段階はちょっと疑問です。導水路、内川発電所ありますね。内川発電所って、あれ水路型とって、ああいう鉄管じゃなくて、落差で10メートルぐらいの落差なんですけども、あの取水からやって、300キロワットぐらいの、そんな巨大ではないです、針生発電所が380キロですから、あれが東北電力に連携されていますので、そういう意味では、あの例考えたら、本当にそんな大きなあれで、導水路今度は要

らないですね、取水はありますけども、そのまま、こういう鉄管なんか要らないので、ぜひそういうもので、現実的にあるこの町は、その意味ではすごい豊かな利活用河川いっぱいありますので、ぜひそんな話が出たら、ぜひ町のほうで誘導して、率先してほしいなと思います。

それでは、2番目のことに入ります。

2番目については、私はものづくりの人間なんで、こういうアイデアというのは、各企業が持っていて、会津工場では、何かアウトドアのキャンプ用の焼肉用のあれとかね、いろんな製品を独自に作って、私たちは作って、今頑張っています。あの大きな、有名、車のそういう技術を使って、ああいうのは何かすごく落差というかな、あれも、でも、彼らにとっては、すごい鑄造技術によって、Hプロセス工法というものを使ってやっているものだから、すごいいい製品ができていて、今需要もあちこちから欲しがらる方がいっぱいいて、今販売始まっているんですけども、あのそういう現場の声を聞いたときに、これだったらプラスチックの工場があったり、電気のエコロニュームさんもあったりすると、何かこの町だけでもね、今朝ドラで「舞いあがれ！」みたいな、大阪の町工場だって、東京の大田区辺りのそれぞれがやっているのが、知恵というのは、ストーリーの中でもありましたけども、この町でも、そんな多社は、いっぱいはありませんけども、意外と3つか4つだけでも、とんでもないものができるような僕は予感するので、先ほど町長の答弁の最後のほうにありました、会社訪問できて、そういう話があったら、その橋渡しというか、そんな形で町はやっていきたいというような話ありましたので、ぜひその辺について、町長の考えはどうでしょう。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 我々も企業誘致というところ非常に重きを置いて、私が就任してからも、県庁の企業立地課、それから東京事務所の企業誘致課のほうにお邪魔をして、議長にも1度一緒に行っていただきましたけども、そのときやっぱり地域特性を生かしたもの、そういったところをPRしないとなかなか難しいですねという話です。例えば自然環境の厳しいところ、先ほど、この後出てきますが、ロボットのテストフィールドみたいな分野だったり、それから地盤が強いということであれば、セキュリティー関係の会社等のアプローチなんていうのも考えられるんじゃないんですかという話をされてまいりました。

ですから、今回のこの町のいろんな技術を持っている事業体、こちらを、やはりそこから波及して、関連する会社が、じゃ、南会津へ行ってみようかというような動きもあると思いますので、今議員から提案された中身については、今後とも注視をして、可能性のある事業体があれば、誘致に向けた活動をしていきたいと、このように思います。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 そうですよ。私たちもそうですけども、会社ってそれぞれの独自で向いて、東京のほうから、あるいはメーカーからオーダーかかって、部品も供給するというのが割とやっぱり多いですよ、地方のほうは。

だから、この町でできるものというのをやっぱり目指すのは必要ですし、町も、先ほど答弁の中にあった会社訪問の中では、ぜひ現場を見たりもしているという声もあったんですけども、ただ、それがどっちから言っているのか、多分彼らは、製造業の中での連絡なんかも多分会社間の中で、法人とか企業の中でやっているんだと思うんだけど、リーダーシップ取るには、本当はその分野の人たちが声を上げる、この指止まれみたいなことをやるのが筋かもしれないけど、せっかくいろんな、町でも補助していますよね、いろんな除雪費から初めて、何か製造マシンの更新なんかに町は多分予算をかけている予算書見たことありますので、そういう部分もあるけれども、ぜひそういう部分でいうと、町がやっぱりその分をリードするような部分では、全然それは民間がやるとかじゃなくて、町が、今言ったとおり、会社を結ぶのは、その中身を知って、ああ、こんなすてきなものあったら、じゃ、こっちの人たちはその分少し、ほかの会社のこと知らないですよ。よく足を運ばなかったというけど、それはやっぱり行政がその分で橋渡しは十分、一番重要な立場に、立場と言えはおかしいんですけども、一応介入はしていますからね、産業発生の場合、商工観光課の、だって、そういう足運んで、どんなもの作っているんだ、さらに発展してほしいというのはみんなの願いだと思うので、ぜひその辺は進めてほしいなと思います。

じゃ、次に移りたいと思います。

仕掛け、ぜひその辺は進めてほしいなと思います。

林業活性化の部分の3番に移りたいと思います。

先ほどの答弁の中で、やっぱり序盤の半分以上は、どちらかという林業業者の搬出とか、製材業という部分にやって、最後のほうで、ちょっと僕は、産業の二、三文字が飛んでしまったんですけど、最後で、その受益者の利益の部分がもう一度言ってほしい。そこが何かすごく1行で終わっているというような部分があるんですが、ヒト・モノ・カネが動く、カネ分が事業者に行く受益還元の部分、どのように述べたんでしたっけ、もう一度その辺をお願いしたい。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 それじゃ、先ほど読み上げた中身を少しご紹介する形にしたいと思います。

町産材の付加価値を高めるために森林認証制度、それらを活用した認証材、そういったもの

を普及させていく。それから、今注目されている広葉樹、これの建築用材への活用に向けた販路拡大、さらには次世代を担う林業人材の育成とそれぞれ経営基盤に関する強化に対する支援、そういったものを行いながら、最終的には、森林所有者への利益還元ができる環境を整えたいと、このような考えでおります。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 とても難しいハードルなんですね。多分そうですね、今まで十何年たっても多分、うちもちょっとした林ぐらいあるぐらいですけども。林業で売らない、これもすごく分かる、僕の文章の中にありましたよね、本当に売らないですよ。1円にもならないんだって、何だったらお金を何か足して、持っていってもらうみたいな話のイメージまで言う人いらっしゃる。こんなことあっちゃいけないというのは思いますよね。昔は1本5万円の杉の木だったとか、昔だったらそれで家を建てたとか、中にはそれで工場小屋造ったんだ。うちの小屋ありますよ、45万円でかけた、うちの父なんかは、そういうのにいつも材料、大工手間2,000円、子供の教育費幾ら、田島までのバス代が80円とか書いてあるんですけどね、そういうふうな。そうすると40万円で小屋ができていますよ。それは何だったら、工賃だけで大工さんが来て、地元の大工さんが来て、建てて、トタン貼って、49万円って書いてありましたかね。

そういう時代もあったけど、要するに木の値段が本当平行線じゃなくて、あの頃よかったんですね、昭和50年前あたりまではよかったですけども、でも、今のこの林業の部分で本当にやっつけていけるかというのは、活性化はしないんじゃないかと僕は思います。要は何かと言うと、これは、造林業というか、現場の人たちにはちょっと、いや、彼らの部分なんでしょう、マイナスではなくて、彼らの相場はもちろん、機械あれだけ投資しているし、普通に仕事しているわけだから、その日当的なものも、これ当たり前なんです。ただ、いかに木が安過ぎるかというところが、本当にこんなものでいいのかって、一山買って、よく言われる、20万ですって声を聞いたことある。ちょっと待てよと、この山が何で20万だ。米作ったらなるだろう、10年だったら、せめて年間10万で100万になったって、こう思うんですね。だから、そんな意味でいうと、すごく気になりますね。

だから、ぜひもっと金の部分で、林業所有者に対しての分という、その分を、これからすごい課題だと思いますけども、この分についてもうちちょっと一歩踏み込んで、多分認証林のという、認証林の価格によって、認証林の付加かかって、受益者に倍にはならないけど、お金落ちますかね。どうでしょう、その辺は。付加価値は上がると思うんですよ、もちろん、単価

も上がると思いますけど。

○楠 正次副議長 農林課長。

○室井利和農林課長 答え申し上げます。

認証林につきましては、現在、町の町有林がおおむね町内では認証を受けている状況で、そのほか館岩地域の三井物産の森林ということで、その2つが認証ということを受けてございます。一般的な私有林、人工林、個人の有地でございますが、そちらについては、現在認証を受けていないという状況でございます。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ということは、個人のは認証になり得ないわけだから、付加価値は上がらない。つまり受益者の部分のこの利益還元、森林所有者への分に関しては、また別な考えを持っていかないと、お金は落ちないですよ。何かありますか。

○楠 正次副議長 農林課長。

○室井利和農林課長 答え申し上げます。

私有林につきましては、やはり私有林の活用が今後の本町の林業の活性化につながるというふうと考えてございます。その中で、やはり私有林は、どうしても皆さん面積が小さかったり、点在をしていたり、そういったこともございますので、占有地の集約、なるべく隣り合わせたり、ある程度面積を確保しながら事業地の確保を図ること、さらにやはり先ほど来町長の答弁でもありましたように、機械化によります施工性の向上や効率化、そういったものを図りながら、なるべく生産コストを下げるような形で森林所有者のほうに還元をしていければと考えてございます。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 本当に難しいと思います。その意味では、やはり挑戦して、今言ったこの搬出の分をコストダウンしたりしながら、いろいろやり方を機械化したりロボット化していくと、その辺は、下がることで少しでも受益者のほうにお金が落ちるような形でいくんだと思います。本当この「魅力を高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環」、こういう中でカネというカネを使うと、何かカチッとくる方もいらしたけど、まさにお金が動いて、人が動いて、ものも動いて、活性化はしていくので、ぜひこの大きなハードル、高いですけども、林業所有者に利益還元できるような政策を今後進めてほしいなと思います。さらに進めてほしいなと思います。よろしく申し上げます。

じゃ、4番目の解体を待つ空き校舎についてです。

これについては、確かに無理はあると思います。先ほど1番目の伊南小学校とさゆり荘ですね、土砂災害区域だったり、もう耐震も悪いという、もうできないということで、地元の合意があつて、そういう利活用になつたのも理解します。

今回本当4億ぐらにかかっていますけども、素人でそういう話を聞くと、先ほど私が言った部分でいうと、これは、普通みんな、住民というのはそういう素人の目を見て、僕も素人なので、このビルディング造るときは多分8か10億、当時8億だから今15億ぐらにかかるところかなと思います、実際かかっているんですね、かかっていたはずだし、それをやっぱり単純に公共施設の計画どおり、今回もプラン上がっていますけども、800億か、何かありましたね、そういうとてつもないこれから計画があるんだけど、やはりその2つはともかくとして、今あるもので、その分でいうと、やはり全てが全て計画どおりに解体するんじゃないくて、案もいっぱいありましたね。文化協会の部室というか、そういうふうにご利用したり、特別支援の分もありましたし、キノコ栽培なんていう話も、提案とされてはいろいろあったみたいなんですけども、そういう分でいうと、その一歩先にはいかなかったのも事実だと思うんですけど、そういう分でいうと、やはり住民のほうからの強い思いというか、そういうのを聞く機会が、その利活用委員会がそもそもなんでしょうけど、これって、公募という言葉は悪いんですけども、そういう部分でいうと、利活用委員会じゃなくて、何だろう、住民全体、町全体の人たちが集まって、話すような機会があつたらいいなと思うんですけど、どうでしょうかね。地元じゃなくても、やはり同じ南会津町なので、そういうアイデアを出し合う部分の機会もあつてもいいと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○楠 正次副議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

その当時利活用委員会の事務局として、学校教育課のほうで担当しておりましたので、お答えさせていただきます。

その当時は、学校教育課が主管で、役場のほうで選任した、ご依頼をした委員の方に委員になっていただいたという経過がございます。それにつきましては、やはり地元をよく知っていらっしゃる方にご意見をいただきたいという思いで地元の区長さんやPTAの方々、そういった方々に委員になっていただいております。

今後検討の中には、そういった広いご意見で新たな考え方を入れていただくことも検討できると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 もったいない、もったいないって言っても、使えなかったら、もちろん耐震の部分もあったり、土砂災害の分の危険性があつたりすれば、それは利用しえないのもあるんですけども、ですけど、やはりこれが全て全てではないと思うんですよ。県の建物も、大分ビルも町内の中更地になって、今まで4階建てぐらいからのありますけども、大分きれいに片づけて、更地になっているところも見えます。多分利用がないし、エレベーターもないからなんでしょうけども、何かそういう意味では、外エレベーターという言葉、簡単に造っていませんけど、これって非常階段のところと並列して、外につくものなので、建設的には、中を改造することは、抜くことは、構造上というか、建物が強度落ちちゃいますので、非常階段等を利用したとか、踊り場の分に横に出た形の外エレベーターということなので、安全性はもちろん、日立とかそういう大きな東芝とか、そういうメーカーのをつけるという意味でただ文字として書いたんですけどもね。

そういう意味では、利用というのは、本当、結局独り暮らしの方がいたら、何でしょう、そういうところでエレベーターがあつたら利用すると、僕は、そこで集まって、そういうのがすごく、また新しく一からそういうものを造るよりは、そういうのを本当に最大限に利用すべきだなと僕は思って、この質問をさせていただきました。

これに関しては、耐震性もあるので、あと先ほど町長が言われた寒冷地の中でのテストフィールドは最適かもしれないというのがありましたけど、これについては、何か打診とか何かはあつたんでしょうか。町独自なんでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 先ほど答弁の中で触れましたが、3月3日の福島民報に「ドローン、ロボット、寒冷地でテスト」ということで、県は、南会津に拠点施設を検討していますというような記事が出ました。正直この情報、私のところまで具体的に上がってきていなかったです。それは、新聞の書き方がちょっと突っ込んで書いちゃったみたいで、その可能性を確かめるために担当のセクションで現場を案内してくれというようなアプローチがあつて、やはりドローンは、冬場でも、寒冷地でも活動できないと使えないので、そういった気象条件の悪いところのテストフィールドを今検討しているんだと。その候補地として、南会津の数か所を見せてくださいというような話があつて、この記事が出たというふうに聞いております。

我々としても、これが誘致できれば、非常に今までにない形での事業者との連携ができると思いますので、私としては積極的に進めたいと、このように考えております。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 実は僕、3月、うち民友なので、3月3日の話は、本当この質問した後、何かそんな話出ているのという、僕はその記事も見えていないんです、ごめんなさい、勉強していないので申し訳ない。

だけど、考えてみれば、その分でいうと、本当に確かに、今町長言われたとおりに、バッテリーというのは、零下の中では、マイナス30度でどのぐらい動くか僕は疑問ですけども、そんな中のテストフィールドとしても、あとロボットだって、雪の中で災害救助だってあるわけだから、これは別にドローンに限らず、ロボットがキャタピラー履いて、中に入って行って、救出するなんてことだって、こんなの当たり前の話だし、ふかふかの雪の上をロボットが走らなきゃならないという状況だってあるわけだから、すごく、南相馬のロボットフィールドの関係だと、延長の話だと思うので、そういう意味では、町長既に今言われましたけど、その意味では、もっと何か、あっちからアプローチしてきた部分ではあると思うんですけども、やはり進めるというかね、ぜひその辺は積極的に進めるのかどうなのか分からないんですけど、その辺はぜひ町を挙げることはないけど、町長のスタンスがもうそういうつもりでいらっしゃるので、その辺は期待していますので、ぜひ、記事もこの程じゃなくて、もうちょっと、この次の段階では記事になるのかもしれないけど、その辺はちょっとぜひ進めてほしいなと思うけど、どうでしょうかね。

○楠 正次副議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えいたします。

今ほど町長の答弁からもありましたが、現時点では、実用化に向けた冬期間の試験ということで、その候補地を選定している段階だというふうに県庁のほうにも確認をしております。

引き続きその情報収集に努めますとともに、積極的な、南会津という地域は、浜通りと比べて雪日も多いことから、冬期間の試験を行う上では有力な候補地でありますし、そのほか資材の確保なども可能な地域でもございますので、そういった点から、積極的な働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、近々具体的に企業の誘致につながるのか、そういった情報を今の時点で把握しているところではございません。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 よろしくお願ひします。でも、いい話だし、まさにこの福島県から世界に向けて、そういうドローンやロボットの技術が発信されていく地であると思ひますので、ぜひ進めてほしひなと思ひます。

最後の質問です。

郷土の歴史や文化を学ぶ場としての空き店舗。

この空き店舗に関しては、かつて空き店舗を使って、文化協会の部室のような形で質問しています。ただ、言葉を変えて、タイトルを変えて、今回質問したかもしれません。

だけど、考えてみれば、僕はこう思った。世代を超えて、この世代を超えてというのは、学校は先生という大人がいて、生徒たちが10代だったり、15歳だったり、10代の子たちがいるんだけど、僕は、まさに学校に限らず、このコロナでみんな人と会うこともなかったけども、どうもこのコロナの中で、大人たちも口をつぐんで孫たちにも話さなかった時期があったとすれば、まさにこれから、皆さんが話せたり、マスクが外せる時期にもう間もなく入ってくるので、まさに今このところで、誰々さんは何かこんな歴史について詳しいところがあるんだけど、聞きたいけどって言って、スマホで電話しちゃ駄目なんですよ。ここの場に行くと、そのおじさんが常駐しているというか、いて、町の何か知らないおじさんが何か僕にこんなこと教えてくれたよという場所を僕はイメージして、この質問をしているんです。

あそこに行くと、何とか民俗という看板があって、そこに歴史好きな人たちが、この嶋山城の歴史だったり、この分をやっていくというのは僕は好きだし、そこでピアノや芸術の方がいらっしゃれば、それは音楽だったりもするかもしれないし、そういうイメージで僕は言っているんです。

これについて、具体的にそういう、商店だから、お店というイメージで多分利活用はどうしても商工的にいつちゃうんですけども、そういう使い方というのは可能なんじゃないかな。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 議員が提案されていることは、思いとしては分かります。これを町で事業化する場合には、町がやるとすれば、建物を借り上げて、そこに人件費を投下してという費用的なものも出てきますので、例えばこれが個人でそういうような仕組みがあって、そこにサポートするというのであれば、進めやすい事業だと思いますが、今現在、町がそれを、空き店舗を借りて、何かしらの分野のサービスを提供するというのは考えていない。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○楠 正次副議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 そうですね。僕は町に町について言っている、じゃ、お前やりゃいいじゃねえかって、これを言われます。やりますよ。それは、思うのは、確かに家賃、でも、今回活性化の中で店舗の賃料の一部とあってありますので、それはとても利用はできますものね、

利用って今、活性化で使うから利用できるし、ただ、そのお金は多分上がらない、多分部室的なものとか、教室的なものとか、そういうのは無理だと思うんで。

ただ、ただ、大人の、我々民間でやる気があって、そこの誘導するような仕掛けは、そういう例が一例でもできれば、多分なると思うんで、それは期待しています。それは、町じゃなくて、住民にも期待しています。すごくそれは、僕は電気好きだから、秋葉原のような部品屋さんがあったら、僕はこう思うんですよ。そこにあるものに会ったときに、その子が輝くときってあるんですよ。僕なんかと思うのは、町内に、遠かったんですけども、電気屋さんであって、そこにスピーカーとか何か電気の部品が並んでいたんだけど、売ってはいないんだけど、何か並んでいたんですよ、角辺りにあった電気屋さんで。僕は、それが昔の思い出で、ああ、電気好きになったな、そればかりではないんですけども、そういう場所ってやっぱり必要だと思うんですよ。何もインターネット、スマホの中で、電気部品や秋葉原見るばかりじゃなくても、そこに行って、大人が何か機械のことが好きだとか、電気のことだったら、コンピューターのことだったら、そこであったときがあって、別に学校のIT教育の中でじゃなくて、そういう場所があることがこの子供たちを――で、僕は思っているのは、10代の頃にそういう店とか、そういう場所にあった、あるいは工場見学で行ったときに、あの鋳物工場あの光を、ちかちか見える、鉄が流れているのを見ただけで、その子はもしかして3Dデザイナーか何かになるかもしれないし、だから、そんな意味では、そういう場面を僕は多く持ってほしいなと思うんですよ。だから、放課後子ども教室が今特定の場所でやっているんだけど、あそこに行ったら、こんなところにこんなものあって、もうかるのではなくて、あっ、面白い人こんないるね、この人多分一銭ももうかっていないけどやっているって。そこに大人がたまり場、子供が通過する、見て、教えるみたいなのは、僕はすごく重要なことだと思うんですよね。

町長、どう考えますか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 人格性の豊かな子供を育てるためには、やっぱり若いときに、小さいときからいろんなところに体験してもらおうというような仕組みは非常に大切だと思います。学校教育の中でそういった現場体験みたいなやつがあれば非常にいいんでしょうし、それから民間の方が、もしくは個人の方が自主的にそういった場を設けるのであれば、町としてはサポートしていきたいと、このように思います。

○10番 湯田 哲議員 以上で質問を終わります。

○楠 正次副議長 以上で、10番、湯田哲君の一般質問を終わります。

◇ 大 桃 英 樹 議 員

○楠 正次副議長 次に、9番、大桃英樹君の登壇を許します。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 議席番号9番、大桃英樹です。これから一般質問を行います。

私の質問は3点でございます。

まず1点目は、若い人に魅力あるまちづくりをという観点で質問いたします。

人口減少は予想していたスピードよりも加速しています。本定例会で議案となっている第3次総合振興計画でも、令和2年10月に実施された国勢調査で、令和2年3月に策定した人口ビジョンの目標を下回っていることが示されています。

人口減少を緩やかにするために少子化対策、子育て環境の充実は欠かせませんが、とても困難な課題です。現在行われている少子化対策は、大きく分けて2つで、結婚支援と妊産婦支援、そして子育て支援です。このような施策を国の補助金等を有効に使い、町の独自策を進めると同時に、少子化対策の対象となっている若い人にとって魅力あるまちづくりを進めていくことも必要と考えることから質問いたします。

1、町有施設である野球場や体育館、プール等の老朽化が進んでいます。町の考えは。

高齢者センター内の室内トレーニング施設の充実、備品の更新が必要と考えますが、町の考えは。

3点目、子供たちの運動不足や体力低下が指摘されております。廃校等を利用した室内遊び場設置の考えはあるか伺います。

4点目、公共施設等総合管理計画の進捗状況と課題は。

大きな2点目は、職員の研修について伺います。

新型コロナウイルス感染症対策に加え、原油高、物価高対策など、住民生活に大きな影響を与える事象に対し、自治体の役割は高まる一方です。このような状況に対応するため、職員に求められる期待も今後大きくなっていくと予想されることから、私は、職員研修の充実を訴えたいと思っております。

しかしながら一方で、同時に、職員のメンタルヘルス、健康管理も充実させていく必要があると考えることから、以下について伺います。

1、職員研修の状況は。

2、職員のメンタルヘルスに対する取組と休職者の状況は。

3、町内の企業と連携し、職員研修の場を広げる考えはないか伺います。

4点目、これからの社会では、問題解決のための合意形成をいかに図っていくか、これが課題になっていくと予想します。合意形成能力を高めるための職員研修の必要性の認識、考えは。最後3点目は、教育における少子化の影響についてです。

町では平成27年に国主導の下、教育総合会議を設置し、教育大綱を定めました。会議は町長が招集し、教育環境の整備や教育や文化の振興に関する施策について協議することとなっていることから、町長に伺います。

1、町総合教育会議の実施状況と主な議題は。

②過去5年間の出生数は。

③少子化は予想を超えるスピードで進んでいると考えます。また、少子化は学校運営にも影響を来すと考えますが、町の考えについてお伺いいたします。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 9番、大桃英樹議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、若い人に魅力あるまちづくりに関する1点目、町有施設の野球場や体育館、プールの老朽化が進んでいるが町の考えはとのおただしであります。現在整備されているスポーツレクリエーション施設のほとんどが、建設後かなりの年数が経過しており、老朽化も進んでおりますが、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において、継続して維持管理する方針としているところであります。

町といたしましては、これら町有施設の効果的な利用を図るための改修や行政サービスを維持するための建て替えなどが必要であると考えておりますが、財源の状況を踏まえた上で判断しなければならないと、このように思っております。

次に2点目、高齢者センター内の室内トレーニング施設の充実、備品の更新が必要と考えますが、町の考えはとのおただしであります。現在、高齢者施設内のトレーニング室には数種類のウエイトトレーニングマシンが配置されており、高齢者や地域の方々の健康維持増進が図られていると認識をしております。

機器の更新につきましては、令和元年度にランニングマシンを1台更新しており、その他の機器については年に1度、専門業者のメンテナンスを実施するなど、安全性の確保に努めているところであります。

町といたしましては、指定管理者に対し、適切な施設設備の管理に努めていただくとともに、老朽化した施設や設備の更新については、財政状況を踏まえて、計画的にやっていきたいと、このように考えているところであります。

次に3点目、子供たちの運動不足や体力低下が指摘され、廃校等を利用した室内遊び場、設置の考えはとのおただしでございますが、現在町では廃校になった学校の一部において、指定管理者により、施設を管理し、地元のスポーツ団体や合宿などで利用していただいております。

議員おただしの廃校等を活用した遊び場の設置につきましては、現時点で整備する計画は持っておりませんが、現在の施設利用状況など、公共施設等、総合管理計画を基本とした施設整備の下、調査研究していきたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、4点目、公共施設等総合管理計画の進捗状況と課題はとのおただしであります。本町では、平成28年度に策定した南会津町公共施設等総合管理計画に基づき、令和元年度に、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた、施設個別計画第1期を策定したところであります。

現在、この個別計画で定めた対応方針に基づき施設の除却、更新等を計画的に実施しているところでありますが、これまでの実績を申し上げますと、除却した施設が63棟、約9,129平方メートル、譲渡した施設が5棟、約350平方メートルとなっております。

なお、本町は類似団体と比較しても、非常に多くの公共施設を抱えていることに加え、その多くの施設で老朽化が進んでおり、そうした施設の維持管理や更新に係る経費が将来的な財政運営に大きな負担になることが課題であると認識をしております。

引き続き、町民の皆さんへの丁寧な説明を通して、ご理解をいただきながら、公共施設の適正な配置を実現していきたいと、このように考えております。

次に、職員研修の充実をに関する1点目、職員研修の状況はとのおただしでございますが、本町職員の研修は年間を通して、福島県職員及び県内市町村職員の一般的な研修機関であるふくしま自治研修センターのほか、各種研修機関での専門的な研修などを実施しております。

本年度につきましては、ふくしま自治研修センターの受講人数が延べ67人、各種研修機関での専門的な研修の受講人数が延べ19人、合計で延べ86人の受講となっております。

次に、職員のメンタルヘルスに対する取組と休職者の状況はとのおただしでございますが、職員のメンタルヘルスに対する取組では、まず、労働安全衛生法に基づき、産業医を選任し、職員の健康管理を行っているほか、毎年度ストレスチェックを実施して、高ストレスに該当した職員は、産業医、これ民間の開業医にお願いしておりますが、との面談から専門医への受診

につなげる体制を整えているところであります。

町内の組織では、健康衛生管理委員会なるものを設置して、職員の健康管理に関する基本的な事項などの審議や事業の計画の立案、本庁、各総合支所でのメンタルヘルス不調者などの状況把握に努めているところであります。

また本年度は、職員向けの安全衛生講習会を開催し、課長補佐職以上の管理職を対象に、パワーハラスメントの具体的な対応として、メンタルヘルス不調者の早期発見、早期対応などを含めた講習会を実施したところであります。

なお、休職者の状況でございますが、現在、病気休暇を取得している職員はおりますが、休職者という定義に当たる職員はおりません。

次に、3点目、町内企業と連携し、職員研修の場を広げる考えは、それから、4点目の合意形成能力を高めるための職員研修の必要性、これについての考えはということでございます。関連がありますので一括してお答えを申し上げます。

町内企業と連携した研修の場を広げることは、地域の諸課題の解決や、地域資源を活用した地域創生につながることを期待されることから、研修の受入れ側となる企業等の意向を踏まえ、研修の可能性について調査研究をしてみたいと、このように思います。

また、職員の合意形成能力につきましては、議員おただしのとおり、組織内外における合意形成に必要とされる考え方や意見を調整するために、習得すべき必要なスキルであると考えておりますので、今後、ふくしま自治研修センターの研修科目、合意形成能力養成講座の積極的な活用を図っていききたいと、このように思います。

引き続き、職員の研修に当たりましては、住民の視点で思考することのできる能力や組織内外とのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の習得を図り、住民や企業などと共同で事業を展開することのできる職員の育成に努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、教育における少子化の影響はに関する1点目、町総合教育会議の実施状況と主な議題はとのおただしであります。総合教育会議は、平成27年の国の法律改正により、新設された会議であり、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とするものであります。

本町におきましては、毎年、夏と冬に2回開催しておりまして、町長と教育委員会が重点的に講じるべき施策などの協議調整を行うという位置づけになっております。

これまでの主な議題としては、英語教育化に伴う授業時間数の確保方法について、教育大綱の一部変更について、学校適正化配置計画について、少子化と学校教育の課題について、短期山村留学を終えての課題と検討事項について、P C、スマートフォンの活用状況についてなどの題目になっております。

次に、2点目、過去5年間の出生児の数ということでございますが、5年前の平成29年度が84、平成30年が58、令和元年度が61、令和2年度が56、そして、令和3年度が53人と、このような数字になっております。

次に、3点目、少子化は学校運営にも影響を来すと考えますが、町の考えはとのおたがしでございませう。

少子化による学校運営への影響としては、学級数に伴って、教職員が減ることで、施設管理や行事運営が難しくなることや保護者の人数も減少することからP T A活動がこれまでのように行えなくなるなどが挙げられます。

一方、児童・生徒側のほうから見れば、子供同士の交流機会が減少し、多様な考え方に触れる機会が少なくなることや、競争心が希薄になることが考えられます。また、中学校の部活動においては、生徒数の減少により、部活動の種類が少なくなり、生徒のニーズに応じた活動ができなくなっている学校もあります。

町といたしましては、現在設置されている複式学級の支援、I C Tを活用した他校との交流機会の設定、さらには、国が進めている部活動の地域移行への検討など、小規模校の課題解消に努めながら、一方では小規模校のメリットを生かせるように、学校運営に生かしていきたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしくお願ひをいたします。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 合併から17年が経過しようとしている今でございますが、人口減少が非常に加速してございまして、さらに町の財政状況を鑑みますと、私は、やはり次のステップに移行すべきだと思ひてございませう。

その本旨は、南会津町公共施設等総合管理計画に示された今後40年間で46.4%、これを縮減するとしている公共施設の延べ床面積をどうやって実現していくか、これに尽きると思ひます。

また、もう一方で、未来に向かって南会津町で暮らしていることの満足度をいかに上げていくかということ。これを的確にやっていかないと選択と集中、しっかりやっていかないと、現

在の若い人、子供たちが見ているわけです。

親たちの満足度であったり、若い人たちがどんなふうに活躍しているのか、どんな生きがいを持って生きているのか、こういった背中を見ていくことになりますので、やはりそういったところにも気を配っていく必要があるのではないかと。単純に子育て支援、あと結婚支援とやっていますけども、これは日本全体の問題でして、非常に難しいと言わざるを得ないと思っています。

したがって、やはり取捨選択をしていかななくてはならない段階だという観点から、今回、3点の質問をさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

まず町有施設の状況について伺いましたが、野球場や体育館、プール、これらについては、継続していきたい思いはあるけれども財源がなくて手を入れられない状況だということで、状況は理解しています。

しかしながら、例えば、びわのかげの野球場を見ますと、フェンスであったり、バックネット、そしてバックスクリーン、非常に老朽化が進んでいて、危険性がないかということをお慮しております。

まず、この保存状況の理解、確認等は行っていると思いますけれども、どのように理解されているのか、危険性ないのか。びわのかげ野球場のことについて伺います。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えをいたします。

びわのかげの野球場につきましては、数年前にフェンスの補修をしましたり、維持管理に必要な修繕等はしてございます。バックネットにつきましては、下のたるみが出ていたりして危険ということも認識しておりますが、まだこの状況が維持できるかなということで、指定管理者と一緒に現場のほう確認をしております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 どこをラインにするか、これが危険で、そうではないかというのは、事故が起こってからでは大変遅いです。

私、少年野球の代表を務めていますので、東北各地の野球場に行っていますけれども、やっぱり、びわのかげ野球場については、例えば審判さんが確認した際、指摘される点が多くございます。やはりバックネットの状況であったり、さびとか、外野フェンスについてもそうですし、バックスクリーンについても同じです。

私は、昨年、市町村野球で非常に優秀な成績を残しましたソフトボールも同じでした。非常

に野球文化の高いというか、非常に歴史のある地域だと思っています。

そんな中で、今若い人たちが毎週日曜日、3時間も4時間も練習している。同じメンバーで通年を通して、冬でも、大会終わってすぐやっている。そして、例えば、交流の機会を設けて、若い人を育てようとしている姿勢を見ると、やはり環境を整えるということを我々やらなくてはならないと思っているんです。

幸い、冬季間は、室内練習場がありますので、こちらについては、恵まれた環境であるということが出来ますが、そういった、野球場、やっぱりメイン球場になるところですので、やはり誇りを持てるような球場にしていくことって、私は必要だと思います。

市町村野球等で活躍する、若い人たちを見て、町長どのようにお考えになりますか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 私も1試合、応援に行ってみました。非常に若い人たちが、こんなに素晴らしい選手がいるんだなというのを本当に目の当たりにして感動してきたところでございます。ベスト16まで進んで、ソフトボールがベスト8ということで、球技、特に野球系の球技については、議員おっしゃられたように、この地域で土壌ができていくというふうに思います。

そういった意味でシンボリックな競技場となる野球場については、非常に重要であると思えますし、今後、その財政状況を見ながら、必要な改修はやっていかなくちゃいけないと考えているところであります。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 もう少し指摘させていただきたいんですけれども、例えば、外野の芝がポジション、定位置の部分に関して、もうくぼんでいるんですね。非常に危険だと思います。

当然、大人と子供で守備位置、違いますし、外野の深さって違いますし、そこに走り抜ける可能性も高いと思います。そこからスタート、全員がスタートだったらそれはいいんですけれども、やはり内外野を分ける芝の高さであったり、あとくぼんでいるところであったり、これについては危険であると言わざるを得ません。

他市町村の球場を見ると、その辺の配慮というのはよくやっていて、芝の管理に関しても、よくされていると思います。この状況についてはどのようにお考えでしょうか。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えをいたします。

野球場の芝の管理につきましては、指定管理である南会津町振興公社が適切な管理をしております。シーズン始まる前に、芝の管理、あとは、今、議員おっしゃられました、芝と砂のと

ころの境目の凹凸をなくすなど、そういったところをやってから利用をしていただいております。

なお、外野の各ポジションによる、芝のはげている部分につきましては、なかなか利用が多く、ある程度の一定期間を取らないと、補修ができないということもございまして、なかなか手をつけられない状況でございますが、機会を見ながら、そこの辺りの補修をしていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 やはり、環境が大切です。やっぱりプレーの質も変わってきますので、分かっているけれどもできないということをいつまで続けるのかということを利用者をずっと我慢しているんです。保護者も心配な目で見えています。早急に取りかかるべきだと私は思います。その考え方については、それぞれ判断の仕方がありますので、ぜひ、現況をよく見ていただきながら、利用者の声を聞きながら、進めていただきたい。ぜひお願いしたいと思っております。

一方で、その管理の状況ですけれども、例えば現在、雪が早く解けた時期に関しましては利用できない状況です。もう解けているから使わせてくれという要望に対して応えられておりません。

当然、町では管理の方針があって、指定管理者でもそれぞれの事情があるんでしょうけども、このような、ちょっともったいないなと私は思うんです。

試合をしようとしても、早くグラウンドに立ちたいという思いを持って子供たち冬の間練習してきても、立てる状況があるのに立てない。このような状況についてはどのようにお考えでしょうか。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

今ほど雪解けが早くて、利用したいができないということでございますが、先ほど申し上げましたように、シーズンの始まる前に、適切な管理、補修をいたしまして、利用者に事故がないよう、お貸しいただくということに努めておりますので、雪が解けて早いからということで、管理できない部分もございまして、準備ができ次第、また利用をしていただくというような考えでございます。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 私が申したいのは、いろいろ事情はあるでしょう。しかしながら、スポーツの振興であったり、スポーツを使って、地域を元気にしたいと思っている若者はたくさ

んいて、頑張ろうとしているのに、その後方支援を町がしようとしていないということに対して、私は、改善するべきだと申しております。この状況は何年も変わっていないです。ずっと同じです。

しかしながら、こういったところを改善することによって、スポーツ人口が多くなったり、子供たちの体力向上につながったり、また競技性が上がったり、そういったことを考えられると思いますが、そのような視点ではいかが思われるでしょうか。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

議員おっしゃいましたように、そういった考えもあるかと思しますので、今後、指定管理等も含めまして、検討していきたいなと思っております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 続いて、びわのかげのプールについて。

こちらについては、1点、学校と関連するところではございますが、田島小であったり、ほかの学校のプールというのも、必ず、漏水であったり、ろ過機の故障ということで維持費が非常にかかっている状況です。

田島小では、昨年、一昨年ぐらいから、びわのかげプールに行っているようにしているということで、非常に公共性高くなっています。求められるものが非常に高くなっているんですけども、一方でびわのかげプールも老朽化しているということで、こちらの対策、講ずる必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

びわのかげのプールにつきましては、昭和59年に造られたもので、今、その施設を最低必要な維持管理ということで、補修等をしながら、利用していただいております。そういった中で、財政的な面も含めて、補修をしながら、利用をしていただきたいと思いますなと思っております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 分かりました。状況については分かりました。この問題についても、びわのかげプールについても、例えば、屋内プールにするであるとか、温水化するとか、様々な提案ある中でなかなか実現していないところで、非常に厳しい状況は分かっております。

しかしながらやっぱり、冒頭申しましたように取捨選択をすべきではないか。そうしていかないと、なかなか満足度上がっていかないんじゃないかという観点から、私は質問しております。

すので、このことをご理解いただいた上で、今後対応いただきたいと思っています。

その根本たる原因というのは、やはり公共施設、非常に抱えている施設が多くて、特にその観光に対する、財政負担が大きいということが明らかになっているかなと思います。

総務委員会では、令和3年度観光施設に対する予算支出状況結果ということで、なかなか決算ベースとか予算ベースで見えにくい、各施設にどれぐらい、例えば、修繕費で幾らなのか、委託料、こちらで幾らなのか、使用料賃借料、工事請負費、備品購入費、そして補助金、負担金、その他保険に関わる費用、こういったことで算出していただきました。

そうすると観光に対して、令和3年度で3億3,000万以上のお金が支出されているんです。このことについてどう思われるかということ、この事実について、やっぱりしっかり捉えるべき時期に来ているというふうには私は思います。そうでないと、これだけでなく第三セクターに対する支援もあったり、それ以外の突発的なことに対して、町が負担しなくてはならないということがありますので、ぜひ、この観光施設、統廃合も含めた集約、これについてどう進めていくのか、町長どのようにお考えでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 個別具体の通告がない分野でございますが、公共施設の管理計画の一環ということでお話ししたいと思います。

議員、おただしのとおり、また今回の議会の中でも、一般質問、これに関して出ておりますので、私としては、やっぱり施設のこれまで果たしてきた役割、やっぱりそれを点検しなくてはいけないし、今後の見込み、さらには、住民に対するメリット、今後の雇用面を含めたところをしっかりと精査をしながらやっていかなくちゃいけないと思います。

しかし、依然として、これを継続していくということは、かなり厳しいと思いますし、そういった中から今、議員が言われた取捨選択というところで、一定の判断を下す必要があるというふうには思っております。

今、公共施設の個別計画の年度との関係もありますので、その辺を視野に入れながら、機を逸することなく対応しなきゃいけないと、このように思っております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 問題意識については、同じであると確認させていただきましたが、やはりその手法を早く取らないと、40年後に、何%にするという計画があっても、一気に進むことはないんですね。徐々にやっていかなくは、絶対に進まないことですので、それに対する計画であったり、考え方であったり、住民に対する十分な説明というのがないと、絶対に進め

ていけない。

私は、新町長に期待することは、やはり新しい世代になったところで、ぜひ、新しいまちの未来を描いて、そのビジョンを示した上で、観光事業についてはこうする、子育てについてはこうするとか、高齢者福祉についてはこうするとか、やはりそういったビジョンを示していただきたいということなんです。そうでないと、各計画がたくさんある。立派な計画がある。しかし、この整合性が取れなくなってくる。

これについて、私は、組織的な課題もあるんだろうなと、構造的な課題ですね。それは、私、総務委員会でも少しお話しさせていただいたんですけども、例えば観光事業に関しては、全体の計画がない。町の観光でどれぐらいのお客さんと呼ぶんだ。

今どうやっているかということ、今コロナで落ち込んだけれども、数年後に80万人するんだという計画はあるようです。先日の説明会等でも、総務委員会でもそのようなことを示されておりました。しかしながら、じゃ、スキーで、じゃ、夏、じゃ、観光、そもそも観光資源ってどうなのかということにさえも、多分どう捉えているかもちょっと明示されているところはないと思っているんです。町がどう関わっていくか。

例えば、振興公社では、それぞれの支所で、地域単位で、観光振興を図っていると。例えば、伊南地域で先日あったのは、観光振興のためにイベントやるけれども、地元で泊まれませんか。どうしますかという質問が出る。例えば、ひめさゆりまつりでこれぐらいの人を呼びたい。じゃ、どうどれぐらいの人が来るのか、どれぐらいの人を呼びたいのか。そういったことも、計画にないと私は思っています。

したがいまして、まず、観光に対する、これから南会津で、観光でどれぐらい稼いでいくんだ。そもそも、スキー場でどれぐらい貢献してきたんだ。その役割どうなっているのか。雇用の場って言ったけれども、ないじゃないか。人いないじゃないかという声もあります。

そんな中で、観光、これをどうしていくかということは非常に大きな課題だと思っています。町長どのようにお考えでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 今の分野もちょっと通告がなくて、ちょっと飛んじゃっているのかなと思いますが、大きな視点で言えば、やっぱり観光全体の考え方を整理した上で、施設の在り方も考えなくちゃいけないと。このように思います。

○楠 正次副議長 大桃議員、ちょっと通告からずれた感じもしますので、注意して発言をお願いします。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 かしながら、やはり計画それぞれ立てているのはいいけども、その整合性を取るために組織的にどうやってマネジメントしていくかというのは町長の責務でございまして、そこについては指摘させていただきたいと思っています。

ぜひ、観光の全体計画、これをつくっていただきたいということと、どうしても、じゃ、どうしていくかって話になったときに、第三セクターとの話が必ず交わってきますので、こちら辺についても、やはり整合性を持たせるために、全体的な視点を持つ、これは必要だと思いますので、そのような視点を持って、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、職員研修の状況について伺いましたが、自治研修センター、私も行ったことありますのでよく承知しておりますが、67人、そして、専門的なものが19人ということでした。

これで、十分な研修が行われていると認識されていますか。私は研修というのは、毎年必要だと思っています。常に、自分をしっかり、専門知識を高めたり、公務員としてのあるべき姿をしっかり保つために、研修というのは、繰り返し繰り返し、必要だと私は思いますが、67人、そして専門的なものが19人、ということで、これで充足していると考えかどうか、伺います。

○楠 正次副議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

今、町長が答弁申し上げました自治研修センターでございまして、67人ということで、職員の約3分の1がそちらに行っております。それで十分かというふうにお尋ねになられれば、何をもって十分かというのはなかなか難しいんですが、ふだんの仕事を持ちながら、その合間をもって研修に行っているということ。合間という言い方がいいのかどうかは別ですけども、やはり考え方として、研修は投資だということで、今日の前にある仕事も一旦休んでも、将来のために研修に行かなくちゃいけないという気持ちを持って、職員がこれから行くべきではないかなというふうに私は思っております。

議員、ご指摘の研修でございまして、一つは職務上必要な技術を磨くための研修もありますが、議員のこの後の質問にもありますが、職員として、求める意識の醸成、合意形成の話もありますが、マネジメントだったり、それから、ファシリテーションの能力の醸成とか、そういうような研修につきましては、やはり将来への投資と思って、職員にはぜひ参加をしていただくべきだなというふうに思っております。

通常の業務も抱えながらであります、どこが満足できる研修か分かりませんが、そういうような方向で、研修担当課長としては進めていきたいというふうに思っております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 今、やはり公務員、とても大変な仕事だと思います。先ほど。ストレスチェックのお話も伺いましたけれども、やはりそういったことを定期的に更新していかないと、自分自身を保つのが非常に難しいのではないかなと私は察しております。

これからますますそうなってくるという予測の下、質問させていただいておりますが、そんな中ではやはり、自治研修センターという特別な機関に行って、一定期間研修していくことは大事ですけども、一方で、やっぱりふだんの業務の中で、研さんを重ねていくか、特に、徳と言ったら変ですけども、やはり、自分、公務員としてこうあるべき、こういうふうにして職務に当たるべきということは、日々の職務の中でも、必ず必要になってきますし、そのような機会が必要だと思いますがいかがでしょうか。

もし、そのようなことで、細かいもので、ここに上がっていないけれども、こういうことを取り組んでいるよ、指示していることがあるよというようなことありましたらお知らせいただきたいと思います。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 職員の人材育成は非常に重要ですし、やっぱり私どもの仕事を進める上で、その人となりが、基盤になることはおっしゃるとおりだと思います。研修メニューというところから離れますが、私のほうからお願いしたのは、結婚支援事業について、ちょっと若い人たちで考えてくれということで自主的に動いてもらっているやつがあります。

それから、ここ数年応募していないCM大賞という取組があるんですが、それについても何グループかに分けて、若い人たちの提案の場を設けるというようなところで今、動いております。

つまり、日頃の業務から離れた部分で、みんなで協力しながら1つのものを考えてつくり上げるというような、研修の中で成果を求める、そういった取組もしておりますので、それからあと職員も、こういったものを勉強したいというようなことがあれば、積極的にその場面に送り出していきたいとこのように思っているところであります。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 非常にいい取組だと思います。チャレンジすること、今までやってなかったことに対してチャレンジすること、枠を超えて協力して取り組むことは、必ずや成長につながると思いますので、さすが野球の監督をさせていただきあって、マネジメント、そして人材育成ということに目を配られているということをよく分かりました。

しかしながら、やはり非常に大きな組織になっております。そして、本庁と支所という部分で非常に課題もあると思っています。したがって、やはり等しく、そのようなことが行き渡るようなシステムをつくっていく、状況をつくっていくということが将来の投資につながっていくと、間違いなく思いますので、ぜひ、お金をかけるか知恵を絞るか、ぜひ、そういった部分で今後さらに充実させていただきたい。

そんな中で私一点、提案させていただいているのは、ぜひ、町内の職場に行っていたきたいんです。中学生、高校生がやっているような職場体験のような形で、1日でも2日でもいいですから、行かれてはどうでしょうか。町の状況分かるでしょうし生の声が聞こえます。店舗に行けばお客さんから聞かれてください、役場とはちょっと違うものが求められるということもきっと再確認できることがたくさんあると思います。

私たちは子供たちから学ぶこともたくさんありますから、南会津町の中学校、高校、一生懸命、職場体験やっていて、役場にも来ています。きっと、その子たちと触れ合うことで気づくこともあるように、我々も、皆さんも、ぜひそういったところを体験させていただいて、感じていただく、ぜひそれを職場に持って帰るといったようなこと、挑戦されてみたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 過去に、町としても関連する団体のところに職員を出した実績があります。やはり、日頃の職場から離れて、違った環境で仕事をする、ある意味それは町民目線を覚えることになるかもしれませんし、事業者の目線を覚えることになるかもしれません。そういった機会を今後つくって、幅広い人材の育成に努めていきたいと思っています。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 ぜひトライしていただきたい。みんなで挑戦していくことで、きっと未来は開かれると思っていますので、その第一歩だと思います。

4番目のことで、非常に抽象的になってしまうんですけども、問題解決のためには、これから合意形成能力が必要ですよというようなことを申し述べさせていただきました。しかしながら、私も、これが大事だよとは言いながら、こういう研修があるよということは、具体的に例示することができません。残念ながら。

しかしながら、課題の意識として、問題意識として、執行部どのように思っているか、伺いたかったことです。これまでは、ワークショップをやって、ファシリテーターを育成するというようなことをやりました。それは、例えば、合併した当初よく行われていましたが、いいと

ころ出し合って褒め合って、そういうことで、町のいいところを確認し合って、地域資源を生かしていきましょう、次こういう方向に向かっていきましょうというような研修が多かったと思います。

しかしながら、今度、意見の異なるもの、これについて、どうやって、互いに意見を出し合って認め合いながら、合意形成を図って、結果を導くか、こういった能力が必要だと思います。

例えば、南会津高校の問題におきましても、県教育委員会の職員の皆さん、一生懸命やられていましたが、対立を生むだけに終わってしまいました。非常に残念。

我々の知恵が、そして福島県の未来がかかっている、地域の未来がかかっている計画に対して、その程度と言ったら大変失礼ですけれども、住民間の対立を生んでしまうようなファシリテーションであったり、説明会の在り方というのは、非常に残念だと思っています。

しかしながら先ほどから申しましているように、これからは取捨選択の時代であって、これを正面から受け取るのであれば、やはりこのことに向けて、何か実践していかななくてはならない、合意形成能力を高めるための研修、先ほど自治研修センターでそのようなメニューがあるとおっしゃっていましたが、実際にこのような、研修に参加した人数、昨年度でもいいですし今年度でもいいですし、どれぐらい参加しているのか、お伺いします。

○楠 正次副議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

人数の前に、議員おただしの合意形成能力ですが、私も現場で町民等を接する中で一番必要な、一番といいますか、非常に重要な能力だというふうに思っております。

総務委員会のほうで、視察研修をされた資料を先日配付になりましたが、その中で合意形成能力を図っていくことが十分重要だということで、報告書の中に書かれていたのをちょっと思い出しました。実際、現場に行って実践して、合意形成能力をつけていく、先ほど議員が指摘あったような形なんです、そういう場面も先ほどの企業研修、町長が申し上げましたが、そういう形で合意形成能力を図っていく、力をつけていくというのはこれから重要なことだと思っています。

これまでも行ってきましたが、さらにその実践での合意形成能力の充実に努めていくということがまず1点。それから、座学、いわゆる書物で学習しながら、合意形成能力を図るという研修も先ほど申し上げましたようにあります。これ自治研修センターのほうで選択科目としてございます。内容につきましては、組織内外の合意形成に必要とされる考え方、いわゆる住民、それから事業者、それらの方々と、合意形成に必要とする、考え方、意見の調整の仕方、そう

というようなスキルを磨く、そういう講座があります。

しかしながら、ちょっと調べたんですが、本町では、この講座にまだ行った者がいないというところでございました。今回の議員の指摘、それから今後の町民との協働のまちづくりという視点から、合意形成力の醸成、非常に必要だと思いますので、今後、この講座に積極的に出席できるように、これから考えていきたいというふうに思っております。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 本当に、私は東電に行って本当に勉強になりました。我々が持っていた東電という、偶像ではないですけども、イメージ、それとはかけ離れていました。

廃炉資料館にいらっしゃった、記念資料館にいらっしゃった皆さんが非常に低頭で、しかも、何ていうんですか、親切で、さらに、我々の質問に対してしっかり答えられていた、その姿勢は、見習うべきだと思います。

震災から学ぶべきことたくさんあるなと思った中の一つでございますが、やはりそれはできることはできる、できないことはできない、分からないことは分からないと、しっかり伝えることです。

例えば、最近行政の傾向としては数字でデータを捉えることが非常に多いですが、数字を先に上げてしまうとデータが先走って、一人走りして、そればかりが論点になってしまうということが往々にしてあります。そういうものではなくて、しっかりとした状況説明ができる能力であったり、現状をどう捉えているかという能力、これについても、合意形成能力につながるんだと思います。それはやはり、難しい問題に対して、しっかり答えられる、そして答えようとする姿勢、真っすぐ向かおうとする姿勢をつくるということで育まれるんだと思います。

したがって、合意形成能力、特殊能力のようにやっつけてしまいがちですけどもそうではなくて、やはり実直な姿勢であったり、そういった態度の問題なども入るんだと思いますので、ぜひそういったことも、今ほど総務課長から、非常に、何ていうんですか、参考になるご意見もいただきました。私もそういったことを参考にしながら今後、研さん積みたいなと思いますし、町政に生かしていきたいなと思いますので、今後ますます、ぜひ、充実の機会を与えていただきたいと思います。

最後、3点目の町総合教育会議の実施状況等について、お伺いいたします。

会議の中で学校の適正化というようなこと、少子化に関わる部分かなと思いますが、具体的にどのような内容でしょうか。

○楠 正次副議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

まず、文部科学省のほうから、平成27年に、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものが発出されました。それに基づいて、その中に、適正な学校規模はどの程度なのかというような記載が幾つか書かれております。

その中では、まず適正な規模が必要な理由ということが書かれておりまして、そういったことをまず勉強する機会ということで、この会議は、まず持たれました。

さらに、その中身でもありますけれども、適正な規模の中で、本町との関わり、本町の現在の状況についての確認も含めて、これからどのような方向性で検討を進めなければいけないかというようなことが検討されたようです。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 先ほど過去5年間の出生数をお知らせいただきましたが、50人台、多くて61人ということで、非常に厳しい状況だなと。以前は100人、80人だったんですが、もう一気に60人まで来て、町全体ですからね。非常に厳しい状況だなということはどうかがえます。

私、文教厚生委員会時代に、学校訪問等させていただき、複式学級の様子等も伺わせていただきました。また教育長とも懇談させていただく中で、やはり小学校は、地域に置きたい、そういう思いが強くあられるのも記憶に新しいところです。

しかしながら、やはり少なくなったときにどうするかという問題必ず出てくると思うんです。複式学級が多くなってきた。そして、例えば、田島地域内でも、今、小学校は、田島、桧沢、荒海とありますが、あと田島二小とありますが、非常に、それぞれが少ない、昨日、文教厚生委員会のほうから資料、頂いたんですけども、非常に少なくなっているということ、特に田島地域において、この4つの小学校、どこまで地元とするのかは非常に難しいところあるかと思えますけども、教育長として、適正な配置、適正な人員、児童数という観点からどのようにお考えか、お伺いします。

○楠 正次副議長 教育長。

○星 英雄教育長 それにつきまして、私のほうからお答えしたいと思います。

確かに子供が少なくなると、先ほど町長答弁の中にありましたけど、いろいろな課題が生まれてくると。やはり、そういう課題が生まれるということは何らかの手だてを打たなきゃいけないということになると思えますけども、逆に、メリットも発生していく。やはり、この課題とメリットを十分、まず検討していく必要があるのかなというふうに思っています。

あと、学校は、確かに人数が多いほうが、よりよい学びができるかなと私も思いますが、

やはり、それだけで学校の存続を決めるというのはどうかなと。やっぱり学校は地域の宝であり、やっぱり地域の活性化にも、十分役立っているかなというふうに思っています。仮にそのような学校をなくすとなると、じゃ、今まで学校の担ってきた、そういう役割を一体何で補填するのか。やはり、そういう点も十分話し合いながら進めていくべきかなと。

そのためには、保護者の方はもちろん、子供たちも含めて、あと地域の人たちも、やはり全員で学校の在り方について検討していく必要があるところだなと。一方的な理由だけで、学校の統廃合というのはしていかないほうがいいかなというふうに考えております。その辺はやっぱり、協働じゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

○楠 正次副議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 南会津町の公共施設の計画の中では、学校教育施設というのも非常に多いということが課題の一つとされていました。しかし、取捨選択という部分で、やっぱり論点とか考えたときに、お金ではないと。そうではなくて、やはり学校というものの価値であったり、子供たちの教育、育む環境というのを大事にするんだよと、南会津町は、こういう状況だけでも、ここに関しては譲らないよと。ぜひ、そういった姿勢をやはりこう示していくべきだと思います。

そんな中で、やはり大事にするべき人にしっかり焦点を当てて、施策を打っていくということをやっていかなければ、せっかく多額のお金を投じてても効果が生まれないというようなことも、あるように感じております。やはり、適材適所、そして必要な支援を講じるということ念頭に置かれまして、行政運営に当たっていただきたいと心から思います。

最後に、改めまして、南会津町、新たな局面に入っていると私は思っています。それを担っていくのが我々の世代であったり、皆さんです。ぜひ、現状維持が当たり前ではなくて、南会津町の未来を描いた上で、行政運営を行っていただきたい。ぜひ、そういったことを皆さん、お仕事の糧にされていただけますことを心からお願いいたします、私の一般質問を終了いたします。

○楠 正次副議長 以上で、9番、大桃秀樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○楠 正次副議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問をいたします。



◇ 渡部 訓正 議員

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君の登壇を許します。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 議席番号6番、渡部訓正でございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。

○楠 正次副議長 渡部議員、マスクを外して質問して結構ですから。

○6番 渡部訓正議員 ありがとうございます。

大きな質問事項としては3点、上げさせていただきました。

まず1点目、県立南会津病院の充実などをはじめ、国・県の動きに注視し、素早い対応を。

令和5年2月3日開催の全員協議会において、県立南会津病院長退任に伴う新病院長確保と南会津病院の体制拡充、確保について南会津郡内4首長、4議長合同で要望活動を実施したことが報告されました。今回の動きについては情報を確認した後、素早い運動展開がなされたものと思います。

以下、質問させていただきます。

①南会津病院の新病院長の配置の見通しは。

②地域医療の充実は、町民が最も高い関心を持っている課題です。課題達成のためには町当局や議会はもとより、住民も巻き込んだ運動展開を考えることが必要と考えますが、どうですか。

③今回の問題だけでなく、国・県の情報を早く的確につかむことは、その後の対策や対応をどのように行うかなどを判断する上でも重要と考えますが、町長の考えは。

4点目、情報をつかむためには、関係する方々とのパイプを太くし、絶えず意見交換などが必要と考えますが、町長の考えは。

次に、大きな項目、2点目に入らせていただきます。

国道289号バイパス沿線の活性化を。

鎌倉崎松下線跨道橋工事が完成しました。関東方面、若松方面から来る車は、国道289号線田島バイパス、この後は以下田島バイパスと読ませていただきます。と跨道橋を結ぶ交通が増加することが予想されます。

そこで、これまで申し上げてきましたが、田島バイパス沿線には祇園会館、祇園公園、田出宇賀、熊野両神社、まちの駅南会津ふるさと物産館、みなみあいづ森と木の情報ステーションきとね、御蔵入交流館など、多くの公共施設や歴史建造物が集中しています。それぞれの施設は駐車場やトイレなども完備され、立ち寄った方々が休憩できる施設もあります。町内の中心市街地へもそれら施設に駐車していただき、徒歩で入ることができます。中心市街地をはじめ町内にぎわいをもたらすためにも、田島バイパス沿線の活性化が必要と考えます。

①これまで各種施設のPRを施設ごとに行うのではなく、まとまって沿線一体で行うことを提案してきました。令和3年第4回定例会の一般質問の答弁は、中心市街地にも足を運んでいただけるような仕掛けづくりが重要。関係機関連携してパンプを作成したり、SNSなどを活用した情報発信が効果的と考えていると答弁されたが、今どのように行っていますか。

②祇園公園は完成後年数が経過しており、周辺にある杉や広葉樹が太くなり、また、下層植生もつる類などが繁茂しています。そのため公園内は薄暗くなっています。これからもう少し広葉樹等に芽が出てくると、その傾向が一段と強くなってくのではないかというふうに思います。そのため、やっぱりリフレッシュ工事が必要と考えますが、町長の考えは。

3点目、集落の元気づくりを。

各集落では少子高齢化が進み、集落経営に深刻な影響を与えています。それは集落機能の維持、優良農地の維持管理、鳥獣被害による離農、伝統行事の継承、空き家、独り暮らしなどがあります。

これらのことは直接町の振興にも影響を与える課題でもあります。これらの課題の解消と今後のまちづくりの指針となる第3次南会津町総合振興計画の策定が進められていますが、町の振興は集落の元気なくしては推進できるものではないと思います。現在、各集落の元気づくりのための施策として元気のでる地域づくり支援事業、集落応援交付金事業及び県のサポート事業などがありますが、制度があるよというだけではなく、集落からの企画、提案などを発表や意見交換をする場を設け、地域全体で課題を共有することも必要と考えますが、町長の考えは。

以上、3点について壇上からの質問については終わらせていただきます。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 6番、渡部訓正議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、県立南会津病院の充実などをはじめ、国・県の動きに注視した素早い対応に関する1点目、南会津病院の新病院長の配置の見通しはとのおたただしでございますが、2月3日に開催されました議会全員協議会におきまして、福島県立南会津病院長の人選に関する要望書を郡内町村長と各町村議会議長名で県に提出したこと、そして、公募期間中に応募がなかったことなどをご報告させていただきました。

その後も、郡内4町村長で今後の対応について協議を進める一方で、県病院局への訪問も繰り返し、2月15日に改めて郡内4町村長で人選に係る進捗状況を確認するため、県の病院局を訪問したところでございます。この中で病院事業管理者からは、4月1日付で確実に配置できるよう万全を期していくとの報告を受けました。

我々郡内町村長としては、この報告を大きな前進と受け止めた一方で、新たな病院長が決まったという事実が確認できるまでは気を緩めることなく、要望活動を続けていくということを確認したところでございます。

次に、2点目、地域医療の充実のために、町当局や議会はもとより、住民を巻き込んだ運動展開を考えることが必要と考えるがとのおたただしであります。これまでも地域医療の充実に向け、郡内4町村で構成される町村会と町村議会議長会が協力しながら、県に対し産婦人科、眼科、精神科への常勤医師の配置を要望してきたところであります。

また、令和2年度には整形外科医の常勤医師の削減に対しまして、極めて重大な事案であったことから郡内での署名活動を実施し、一体となって整形外科の常勤医師を確保した実績もでございます。このたびの県立南会津病院長の後任に関しましても、町村会と町村議会議長会が一致結束し、素早い要望活動ができたというふうに思っております。

住民を巻き込んだ活動としては署名活動があるわけでございますが、住民の署名簿を添えた要望活動につきましては、住民の意思表示として事の重大性や緊急性を訴える手段として、非常に有効であると考えております。

一方では、取りまとめまでに一定の期間を要するという物理的な問題もあります。署名活動の実施につきましては、発生している案件と求める対応策について明確かつ具体性を整理する必要がありますし、南会津郡内での取組となれば町村会や町村議会議長会との調整も出てまいります。今後の対応につきましてはこれらのことも踏まえて、関係町村とも協議しながら対応していきたいと、このように考えております。

県立南会津病院は南会津地域医療の中核医療機関でありますので、今後も関係機関との連携を密にしながら、町民に対して質の高い安定した医療サービスが維持されるよう努めてまいります。

ますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、3点目、国・県の情報を早局的確につかむことは、その後の対策や対応について判断する上でも重要と考えますが、町長の考えはとのことであります。4点目、情報をつかむためには、関係する方々と絶えず意見交換等が必要と考えますが、町長の考えはとのことのおただしにつきましては相互に関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

議員おただしのとおり情報を早局的確につかむことは、その後の対策を講じていく上で大変重要であるというふうに認識をしております。町では本町で行われる知事との意見交換会をはじめ、福島県会津地方振興局地域連携室等で定期的に県と意見交換を行い、地域の実情や課題を共有しながら、情報収集に努めているところであります。

今後も国や県の担当者、さらには地元選出の県議会議員や国会議員との積極的な情報交換の場を持ちながら、国・県の情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、国道289号バイパス沿線の活性化に関する1点目、令和3年第4回定例会の一般質問の中で、中心市街地にも足を運んでいただけるような仕掛けづくりのためには、関連機関と連携した情報発信が効果的と考えていると答弁したが、どのように行っているのかとのことのおただしであります。

現在のところ施設ごとにSNS等を使って情報発信するにとどまっており、議員おただしのような連携した取組の実施にまでには至っておりません。しかしながら、現在策定中の田島地域中心市街地まちなか再生計画においても、バイパス沿線から町なかへの誘導は重点施策の一つとして位置づけており、案内看板や散策マップを作成し、見どころやお勧めルートなどを紹介するとともに、町なかを散策しながら楽しんでいただけるような仕掛けづくりを進めていきたいと考えております。

なお、令和5年度は来訪者にとって分かりやすい一元化したマップ作成のほか、木を活用したサイン作りや、バイパス沿線と町なかの事業者との連携によるイベントの開催などの実証実験を実施し、その効果の検証を行いながら、連携した情報発信につなげてまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目、祇園公園は完成後年数が経過し、杉や広葉樹が太くなり、つる類などが繁茂しているため公園内は薄暗くなっており、リフレッシュ工事が必要と考えるが、町長の考えはとのことのおただしでございます。

現在、祇園公園は指定管理制度により維持管理をしているところであります。指定管理者ま

たは指定管理者から委託を受けた事業者が、一定の頻度で刈り払いや枝打ち等を実施しており、数年に一度の頻度ではございますが、状況を見ながら伐採等についても実施しております。

なお、植栽につるが絡んで見栄えが悪かったり、伐採等をした枝などが放置されていたり、枝が遊歩道までに伸びてしまっていたり、雪の重みで竹が折れ、池に倒れてしまっているような状況も見受けられることから、祇園公園を訪れた方に安全かつ気持ちよく散策していただけるよう、新年度早々にでも対応していただくよう、お願いしているところであります。

現時点ではリフレッシュ工事を行う予定はありませんが、田島バイパスの全線開通により交通量が増加し、今後は利用者も多くなることが想定されることから、現地確認等を実施しながら必要に応じた対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、集落の元気づくりに関して、集落からの企画提案などの発表や意見交換する場を設け、地域全体で課題を共有することも必要と考えますが、町長の考えはとのおただしでございます。

現在、集落の意見交換を行う場としては、各地域で行われている区長・行政連絡員の合同会議があります。会議では各集落の課題や地域の共通課題、地域づくりのアイデア等の貴重なご意見をいただき、それらを参加者全員で共有しているところであります。

また、集落応援交付金事業では、制度をより有効に活用していただくため全区長へのアンケート調査を実施し、交付金の効果や集落の課題などの現状把握に努め、制度の改善や支援の検討に活用しているところであります。

今年度実施したアンケートでは、先駆的な事例を広報に掲載してほしい、それから、先駆的事业を実施している集落の事例発表会の開催といった、集落間の情報共有を求める上での参考となる意見もいただいておりますので、新年度実施に向けた検討を進めているところであります。今後も、集落等の活動や課題を地域全体で共有するための取組を進め、集落機能の維持と地域力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしくご願ひ申し上げます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今、町長のほうから答弁いただきましたことについて、再質問させていただきます。

まず、1点、最初の、冒頭の話の中で素早い要望活動に入っていただいたというような話したんですが、一応この中で、今回の説明資料の中で令和4年12月19日に福島県の三浦病院局長

が来町し、口頭で南会津病院長交代の件と公募という方法で病院長の人選を行うとの説明を受けるといふふうを書いてあって、その後の配置の関係も若干町長から補足で説明があったわけですが、その以前にはこれらの情報はなかったのかどうか。初めて12月19日に情報が入って分かったのか。それについて教えてください。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

私がこの情報に接したのは12月19日でございます。その前は一切これに関連する情報はありませんでした。それから、郡内のそのほかの3町村の首長も全く私と同じで情報がなかったということで、急遽私のほうから4首長のほうに電話を申し上げながら、今後の活動について年末にかけての動きが急遽始まったということでございます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今ほどの町長の話にもあって、そして、2月3日にはこれだけ4町村の首長なり議長が忙しい中、4首長なり4議長がまとまって要請展開というのがやっぱり大きかったのではないかというふうに思います。これらについては私も敬意を表するものでございます。

医療の充実、今以上の後退した医療では駄目だというふうにやはり危機意識を持って、対応いただいたのではないかというふうに思います。今後もこれ先ほどの、冒頭の答弁とダブるような形もあるかもしれませんが、情報をやっぱりいち早くつかんでいただいて、素早い行動を起こしてほしいというふうに考えるものですが、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 議員ご指摘のとおり事の案件にもよりますが、今回のやつは4月1日からの配置ということで、後任の病院長を決めるというのは相当人事配置上、大変な事柄でございましたので、4首長が連携をしてさらに郡内の議長会のほうにもお声がけをして、県の病院局のほうに行ってまいったと。その熱意が伝わって4月1日で配置できるような取組に、今なっているというようなことでございます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 それであれですか、町長、今の先ほど町長の答弁の中で、具体的に4月1日で配置の見通しはついているということなんですが、名前までというかそういうものまでは、ちょっと具体的にまだ発表できる中身ではないのでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 これは人事に絡む話なので、特定のお名前を現時点でお出しすることはできませんが、最新情報として福島県の病院局のほうからいただいているお話としては、4月1日の配置に向けて個人を特定して調整していますと。その調整も最終段階にありますというような報告をいただいておりますので、私としては県の取組を、決定を待つというようなスタンスでおります。

以上です。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 分かりました。

本当にぜひこれからも頑張っていただければというふうに思います。そして、私は医療の問題につきましてなんですが、地域医療の充実がなければ南会津町にやはり住み続けることができないと。つまりここから、最低でも田島から若松まで1時間、そして、ここが一番奥じゃないんです。皆さんご存じのように、もうそれぞれ峠を抱えて一番遠いところは檜枝岐、只見町もありますし、そして当然南会津町の館岩、伊南、南郷とやっぱりこれだけ抱えている中で、本当にまだまだ交通が南縦貫道も、なかなかいつ若松までつながるか見通しがつかない中で、病院機能がちゃんと充実をしているということが生存権の問題ではないかと。やっぱりこれが実行されなければ、生存権そのものも否定されてしまうのではないかとというふうに思います。

私はそういう立場で南会津二次医療圏の存続や、県立南会津病院を総合病院機能を有する病院とするため、診療科目の増設、そして医療スタッフの増員などについて一般質問などで取り上げてきたものでございます。この問題は町長とも同歩調で取り組んでいくものであると考え、そのような考えに基づいて発言をしてきました。まさに医療の充実問題については、渡部町長とも同歩調で取り組んでいくものであるというふうに考えていますが、町長の考えはどうでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 今お話しいただきましたように、県立南会津病院はこの地域になくてはならない医療の中核でございます。後退することなんか絶対にならないように、やっぱり我々もしっかり取り組んでいかなくちゃいけないですし、議会とも歩調を合わせながら行動を起こしていきたいと思います。

それから、議員の皆さんにもいろんな住民の方の情報なんかありましたら私のほうに上げていただいて、それは住民も議会も町も一丸となって、医療の体制を守るといふようなところを一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、連携方よろしくお願いを申し上げます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ありがとうございます。

その考えで私らも、私自身も一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思います。

次に、2番目に入らせていただきます。

国道289号バイパス沿線の関係でございますが、先ほどまだ具体的に作っていないというような形でございますが、田島バイパス沿線の公共施設や歴史建造物の各施設にはそれぞれ案内標識はありますが、目立たない、見ても目立たないのではないかなど。なかなか田島バイパス沿線に出してやっぱり目立つようにして、そして、休憩しつつ施設なりトイレなどの案内も分かるように標示されてはというふうに思いますが、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

まだ具体的に詳細までは固まっていないんですが、商工観光課としてはやはり議員おただしのように、田島バイパスが開通して交通量増えるのは明らかでございますので、情報発信機能も兼ね備えた施設ということでまちの駅もございますので、まちの駅のところにバイパスだったり田島駅だったり、中心市街地が入ったような案内看板の設置。これらについては検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今ほど課長から話、説明ありましたけど、一応看板等というのはやっぱり目立つことが大切だと思うんです。アピール効果がなければ、もう観光客が田島バイパスに入ったと。結構私も朝、来るとき関東方面からの車というのが真っすぐに跨道橋の下を通過して、真っすぐに行かれる車というのが、バスなんかは今まではバスなんかはなかったと思いますが、最近は出ています。

だからそういうところ、そこで結構通過する車が多くなっているわけですが、なかなかアピール効果がなければ田島バイパスを通過する際にやっぱり立ち寄らないと思うんです。そのまま若松方面、反対の関東方面に行ってしまうだろうというふうに思います。ぜひもう田島バイパスが開通していますから遅れることがないように、やっぱり早急に対応していくことが必要ではないかなというふうに考えますが、どうですか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 答え申し上げます。

町の施設も含めてでございますが、いろいろ所管課が違っていることで、やっぱり連携の部

分では少し反省というか改善をしなくてはいけない部分があるのかなと思います。道路関係の標示の中にそういった施設の案内なんかが組み込まれるようなことができるか、建設事務所なんかとも相談をしながらちょっと検討させていただきたいと思います。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ早急な検討なり実施をお願いしたいというふうに思います。

あと、次に、会津鉄道の踏切を渡って、そして、すぐそこから右に折れる道路がございます。ずっと下郷方面というか方向的には右に折れる道路。その道路なんですけど、一部が未舗装のままになっています。分かりませんか。場所。ちょっと細かいことをいうと栗城床屋の脇なんですけど、あそこのところ道路が砂利道のまま未舗装なんです。だからそれは何かの計画があるのではないかなというふうに思うんですが、ちょっとそれは承知していませんか。

○楠 正次副議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今ほどありましたところの砂利道につきましては、すみません、現況、特に今後すぐに舗装するような予定もございませんでしたし、状況をすみません、把握しておりませんでした。

以上です。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 分からないところを質問しても駄目でしょうから、ぜひそのところ、私はどのような計画が今後あるのかということでお聞きしたかったところですが、ちょうどあそこのバイパス沿線の、何ていうか駅から来たときに踏切渡りますよね。そうするとすぐに右に折れる道路ですから祇園会館とかそっちのほうに、今言った田出宇賀神社なり熊野神社に行くときもそちらを、電車なんかで来た場合は通る方が多いと思うんです。そのときに何かそのところが砂利道みたいな形で、逆に私はちょっと分かりませんから申し上げますが、駅から何ていうんだ、陸橋みたいな形で、そういう計画の下に砂利道としてまだ放置されたままなのかなというふうに考えるんですが、ちょっとそれは分からなければそれでやむを得ないと思いますが、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 まず場所を確認したいんですけど、田出宇賀神社、熊野神社から真っすぐ市街地のほうに上がって行って踏切があって、そこを右に行く道路のことですか。

○6番 渡部訓正議員 ああ、そうだね。そことちょうどぶつつかり。

○楠 正次副議長 それぞれ手を挙げて説明させていただきたいと思います。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 すみません。

[発言する者あり]

○6番 渡部訓正議員 何。何を余計なことを言うんですか。いや、沿線の開発の関係ですからと言っているのです。しゃべらないでください。あれです、今言った田出宇賀神社を上って、そして、踏切がある手前のところを田出宇賀のほうから向かうと、右に折れる道路の踏切までの延長の途中です。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 場所は分かりました。私のほうでもちょっと現地を確認したいと思いますが、以前都市計画事業の中で田島駅から高架で反対側に下りるような構想はあったんですが、今現在それは動いてございませんので、その計画があるから舗装、整備を待っているということじゃなくて、道路の使用の優先度合いからして、まだ舗装化はできていないというような状況かと思います。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 分かりました。それで、状況の答弁ありがとうございます。

次に、祇園公園のリフレッシュ工事でございますが、一応新年度に対応するように指定管理者に話をするという答弁だったように思いますが、結構ナラと杉が外周のところであって、今はちょうどナラが落葉している時期なものですから、そんなに暗いという感じというか、多分ないのかなというふうに思いますが、ただ、公園内を歩くと分かると思うんですが、ちょっと枯れ枝が落ちていた。そして、あとは周囲の小さな木のところのつる類が繁茂しているような状況。多分それらは今言ったようにつる類が繁茂しているとか、あとは下草刈りとか、あと、何か竹なんか、もうモウソウダケなんかもあるんですが、それらの整理は一定程度指定管理がやっているのかなというふうに見てきました。

だからそこをもう少し刈り払いをやるというのと、あと、なかなか大きなナラ関係なんかは、ナラと杉になってくると、ちょっと指定管理の範疇での維持管理とはならないんじゃないの。やっぱりあそこまであれを伐採するとなると、大きな何ていうか上まである程度伸びるような、そういうトラックみたいなものが必要なんじゃないのかなというふうに私は見てきました。そこはちょっと専門家じゃないと、そこまで私も分かりませんが、やはりそういう意味ではこれから杉もちょっと芽が今度は動き出しますし、そして、広葉樹はこれから芽が出てきますし、芽が分かるとおり、広葉樹なんかはちょっと芽が出てくるとほとんど見えない、下層の植

裁のところには光が当たらないような状況になってくるのではないかというふうに感じます。現地を見させてもらおうと。

そういう状況をやっぱり見ていただいて、できるだけ早く対応して、本当に指定管理の方が木を、広葉樹なり杉なりを伐採できるのかというのは、それは多分協議なんでしょうけど、やっぱりそこの中の範疇でリフレッシュ工事が可能なかどうかというのは、ちょっと私は大変だなというふうに見たものですから、リフレッシュ工事ということでやるべきじゃないかということで、質問しているところでございます。それらについてはどうでしょう。

○楠 正次副議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

実は私も先日祇園公園に行ってみまして、私と商工観光係長と指定管理者で1周してまいりました。町長から答弁のありましたような内容について確認しましたので、今年度の予算が余ってれば今年度の予算で対応していただくか、もし残が余らないようであれば新年度早々指定管理料の中から出して、対応していただきたいというお話をさせていただきました。

議員からおただしがありましたように、今の時期ですので落葉して、やっぱり明るくて議員のおっしゃるような内容ではなかったもので、葉っぱ等が出てきて新緑とか、祇園祭前とかそういった状況のときに再度現地等を確認させていただきながら、今後に向けて対応について協議してまいりたいというふうに思います。

なお、指定管理者が自ら作業するものもあるんですが、指定管理者のほうからそういった庭師さんというか、業者さんをお願いをして作業している部分もございますので、全て指定管理者に行うようにというような指示はしておりませんので、そこだけご理解いただければというふうに思います。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 分かりました。

ぜひこれから人が訪れたときに、ああちょっと入ってみようかなと、田出宇賀なり熊野神社に来たちょうどその脇なものですから、やっぱり活用というのはあるのではないかというふうに思いますので、対応方お願いしたいと思います。

次に移らせてもらいます。

3点目の、集落の元気づくりをというところで、これ、私が挙げました元気のでの地域づくり支援事業、あと、集落応援交付金事業、県のサポート事業のそれぞれの集落数なりまたは地域数が分かりましたら教えてください。もし調べていないということであればちょっと時間、

大変でしょうから、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

まず集落応援交付金事業につきましてですが、毎年96集落に申請案内を出しております。そのうち94集落が令和4年度は申請を行ったということで実績が出ております。

そのほか元気のでる地域づくり事業ですが、令和4年度につきましては6団体が申請しております。毎年このぐらいの団体が申請を行っているところでございます。

サポート事業につきましては、町を通さずに行っている団体もありますので、正確な数字は把握できておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ありがとうございます。

この中で、一応これら事業が利用されている地区でどのような活用がされているのか。先ほどちょっと町長答弁の中で意見交換をして情報共有すべきだという意見もあるから、これからやっていきたいというような答弁があったように認識しているんですが、これらを活用されているのかやっぱり調べて、そして、参考にできるものは他の地区にも波及するというような形がやってはどうかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましてとおり、本年度、各区長さん宛てに集落応援交付金についてのアンケート調査を実施させていただきました。そのアンケートの中でも先進的な事例を広報に掲載してほしいであったり、先駆的事业を実施している集落の事例発表会の開催などをしていただきたいというような要望もありました。それを踏まえまして、各集落からそういう発表の場を設けた場合、行っていいですかと、参加して協力していただけますかというような質問もさせていただきました。

そうしましたら有効回答数が93集落ありまして、そのうち72集落がそういう場に、広報紙であったり発表する場に掲載しても構いませんということで、回答をいただいているところでありますので、それらを踏まえて、来年度そういった事例の発表などをどのようにして行くかということ、現在課内で検討しているところでございます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 私は今、町のほうでそういう考えの下にやるということで、やっぱり

これらの事業の利用、活用によって、地域では結構みんな今までこういう冬場なんかはなおさらなんです、今まで集まっていなかったのが集まって、そして、いろいろ集会所で輪投げとか卓球とかやっていて、すごくそこで笑顔が、笑いが生まれたりして、やっぱり地域元気のバロメーターにもなるのではないかというふうに思いますが、町もその考えで一応そういう答弁になっているのかなと思いますが、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

そのとおりでございます。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ地域でやはり顔を合わせ、これまでは冬場、そしてコロナ等々の中で、なかなか顔を合わせる機会も少なかったというふうに思います。こういう交流も図られることと併せて、やっぱり地域的に考えると地域の見守りにもつながっていくのではないかというふうに思います。そういうようなことも考えながらいくべきではないかというふうに思いますが、町としてどのように考えるでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 コロナ禍ということで、やっぱり集落での集まりがもう激減していることは、集落応援交付金事業の取組で事業を計画したものが中止になったというような報告に、如実に表れていると思っています。

これがコロナの取扱いが第5類に格下げになったり、それからウィズコロナの中で活動していくということでございますので、今後はやっぱり集落の中で活発な地域住民間の交流が行われたり、そこからほかの集落との情報を得られたりというようなところが非常に重要な仕組みだと思いますので、今、総合政策課長が答弁申し上げましたが、令和5年度においてそういった発表会なんかもやりながら、ほかの集落で取り組んでいる優良事例、それが自分たちの集落でも取り組めるかどうか、そういう検討の場にもなると思っていますので、そこについてはしっかり取り組んでいきたいとこのように考えております。

○楠 正次副議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひそういうような形で地域の、私は集落の元気づくりをというふうにしたんですが、地域のやっぱり元気づくりをやっていくということが大切ではないかということをお願いして、私の質問については終わらせていただきたいと思っております。

○楠 正次副議長 以上で6番、渡部訓正君の一般質問を終わります。

◇ 室 井 英 雄 議 員

○楠 正次副議長 次に、5番、室井英雄君の登壇を許します。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、議席番号5番、室井英雄でございます。

私のほうからは消防団に関係する2点、質問いたします。

1番目、消防団組織再編の計画はということでお伺いいたします。

社会情勢の変化に伴い消防団の確保が困難になっている中、災害の大規模化や多様化に伴い消防団活動も広範囲になる中、消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会情勢の変化を踏まえ、平成25年12月に制定された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を基軸として、防災の要とされている消防団を将来にわたり維持し、消防団が活動しやすい体制づくりが必要と考えます。

過去に激甚災害の指定を受けた経験を持つ本町において、今後も起こり得る災害に対する備えや減災への取組を実施していくためには、地域防災力を強化することが必要です。そのためには地域共同体の中核である消防団と、地域が連携した防災体制に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで以下、質問いたします。

①第2支団（西部地域）で再編が実施されると聞きました。その再編の内容は。

②第1支団（田島地域）については、私が団在職中から再編が懸念されてきました。現在どのように取り組まれているのか伺います。

③再編（部の統廃合）による地区の防災力の低下は否めないと思われれます。そのような地区が生じた場合の町の対応は。

④南会津町消防団組織再編基本計画（仮称）等を策定する考えはありますか。

2点目、準中型免許取得に支援を。

平成29年3月12日に施行された改正道路交通法により、普通免許で運転できる車は車両総重量3.5トン未満、最大積載量2トン未満、乗車定員10人以下に改正されました。この改正により現在、町が保有している消防車両を運転することができない若い団員が増えています。このような状況が続けば将来的に運転できる団員が、極端な話なんです部がいなくなる事態が懸

念されます。そういう状況を避けるためには、準中型免許の取得しかありません。

先日、田島ドライビングスクールにお伺いしたところ、田島ドライビングスクールでは扱っていないと、中型免許は扱っていないということで、若松、白河を紹介されました。若松の教習所に確認したところマニュアル免許で16万7,190円（学科1時間、実技13時間）で、オートマ限定免許で19万3,590円（学科1時間、実技17時間）との回答でした。あくまでもこの金額は入校から卒業までスムーズに終了した場合です。

以下、質問いたします。

①新年度当初予算に消防車両更新の予算が計上されていますが、更新される車両の総重量と最大積載量は。

②今回の更新に当たり、普通免許でも運転できる車両の選択肢はなかったのか。

③準中型免許取得に国や県の支援、あるいは町独自の支援はあるのかお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 5番、室井英雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、消防団組織再編計画はについての1点目、第2支団（西部地域）で実施される再編内容はとのおただしをいただきました。

再編を計画しているのは、館岩地域を所管しております第2支団第1分団でございまして、第1分団において現状の8部編制から6部編制への再編を検討しております。具体的な内容でございまして、現第1部の川衣・木賊地区と現第4部の湯ノ花・水引地区を統合し新たな第1部として、さらに現第1部の小高林・上ノ原地区と現第2部の穴原・たのせ・塩ノ原・前沢・福渡地区、そして、現第3部の戸中・松戸原・押戸・吉高・貝原・角生地区を統合し、新第2部とすることを検討しております。

次に、2点目、第1支団（田島地域）における消防団再編の現状はとのおただしでございますが、田島地域を所管する第1分団においては、現在のところ再編への協議及び調整は行われておりません。

次に、3点目、再編（部の統廃合）による地区の防災力の低下は否めないと思われま。そのような地区が生じた場合の町の対応はとのおただしでございますが、部の再編は所管する地域が広がることで防災力の低下が危惧されるものであります。しかしながら、それ以上に団員数が少ない地域の防災力強化にもつながると、そういう反面があるというふうに思っております。町といたしましても地域での防災力の低下にならないよう、引き続き地域コミュニテイ

一における共助による防災活動の推進を支援していきたいと、このように考えているところがあります。

次に、4点目、南会津町消防団組織再編基本計画（仮称）等を策定する考えはとのおただしではありますが、現時点においてそのような計画を策定する予定はございません。しかしながら消防団員の減少や部の再編という課題は、その推移を注視していく必要があるものと認識しております。つきましては、消防団本部の皆様との日頃からの密接な意見交換等を行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、準中型免許取得に支援をに関する1点目、新年度予算で更新される車両の総重量と最大積載量はとおただしをいただきました。

令和5年度新年度予算に計上いたしました消防車両につきましては、ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車、これが1台となっております。おただしの総重量ではありますが、ポンプ車が4,980キログラム、小型動力ポンプ付積載車が3,570キログラムであります。なお、消防車両は貨物車両に区分されておられませんので、最大積載量の表示等はございません。

次に、2点目、今回の更新に当たり、普通免許でも運転できる車両の選択肢はなかったのかとおただしでございますが、四輪駆動車、オートマチック車への更新が一般的であるため、装備品等を含めれば総重量が3.5トン以上になることについては、車両更新に当たって実施した町と配置する消防団との打合せの中で説明をしているところであります。したがって、普通免許でも運転できる3.5トン未満の消防車両の選択は難しいというような状況でございます。

次に、3点目、準中型免許取得に国や県の支援、あるいは町独自の支援はあるのかとおただしではありますが、現在、県や本町においての支援はありません。国においては平成30年度以降に市町村が実施する、消防団員の準中型運転免許の取得に助成する特別交付税措置の内容が定められております。これは対象経費の2分の1を支援する交付税措置となっております。

町といたしましては、議員おただしのよう若い団員が消防ポンプ車等の更新により運転ができない状況が増えてしまうことは、団員の確保、そして、防災力の維持に大きな影響を与えかねないというふうに考えておりますので、消防団員の準中型免許取得費用の負担軽減について、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 すみません、再質問に入りますが、今、町長の答弁を忘れないうちに聞きたいので、2番から再質問してよろしいでしょうか。はい。では、準中型免許に関してなんですが、①の質問に関しては確認という意味だったので、この数字で納得です。

②番、今回、消防車両を作製しているメーカーに聞いてみたんです。3.5トンで。総重量、もうフル装備で3.5トン以下の車はあるのかと聞きました。あると言われました。そこには落ちがあるんですよ。でも4駆ではないと。2駆だと。私はもう福島県は名のりでしたが、南会津なんて名のっていませんからメーカーのほうは分からないですけども、雪国だからもう使用できないということで、4駆にするとかなり重量が重くなってしまうので、メーカーとしては造っていないと。今後も生産する予定はないと。造るんだったらその上のクラスを販売したほうがいいですから、そのような回答でした。やっぱりこの雪国仕様といいますか、そうなりますと4輪駆動は欠かせないということで、そうなるとなおさら準中型免許取得が必要ではないかという結論になります。

そこで、車両の選択肢の話は以上で終わって、今回の質問の肝腎要なのは③で、今の質問の中でご紹介したようにこれだけの経費がかかります。普通免許から準中型免許を取得するには、これだけの経費がかかるということです。国の交付税措置だと2分の1という今ご答弁いただきましたが、今回オートマ限定で19万3,590円という金額が出ていますが、単純に考えてこれの約半分ということで、10万は国の交付税措置が受けられるという解釈でよろしいんですか。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

負担をしました経費の2分の1が国の交付税措置となるということで構いません。

○楠 正次副議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えいたします。

今ほどの質問ですけれども、例えば20万かかるとした場合に、町のほうで20万円全額補助するとなれば、そのうちの半分の10万円が交付税措置をされる。10万円については町の単費で負担をするというようなことをございます。20万円かかる経費に対して、町のほうで10万円を負担すれば10万円は個人の持ち出し、5万円は交付税措置をされるというふうなことをご理解をいただければと思います。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 副町長、すみません、もう一度。ちょっとマスクを取ってしゃべってもらわないと、駄目ですか。何か声が籠ってちょっと。

〔「マスクを外して」と言う者あり〕

○楠 正次副議長 副町長、ちょっと大きな声でお願いします。

〔「ゆっくりお願いします」と言う者あり〕

○佐藤一範副町長 お答えします。

仮に20万円かかるとした場合に、町のほうで20万円全額補助するというのであれば、交付税措置として国のほうから10万円が入ってくると。20万円の半分である10万円が入ってくると。残りの10万円については町の単費として支出する。個人の持ち出しはなくなるという形でございます。20万円かかる経費に対して町のほうで10万円補助します、半分補助しますということであれば、10万円補助するうちの半分为国のほうから交付税措置として入ってくる。個人の持ち出しは10万円、出てくるというようなことでございます。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 よく分かりました。

そこで核心に触れる前に、今回、今までに交付税措置を申請した団員の方って存在、存在とかな、いらっしゃいましたか。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

この交付税措置といいますか、事業を立ち上げるには補助要綱が必須となっておりますので、現段階では補助要綱は作成されておられませんので、これまで実施したことはございません。

○楠 正次副議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えいたします。

現在のところ町のほうでそういった制度はございませんので、補助自体をしておりませんので、申請自体も上がっていないということでございます。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 先ほどの副町長の答弁にも、答弁といいますか発言に戻るんですが、1回確認します。免許にオートマ限定なんですが、20万かかると。町で20万負担しますと。そのときに国の交付税措置で10万が交付税措置されるということで、団員の負担はないということで、これでよろしいんですね。確認。もう一度確認。

○楠 正次副議長 副町長。

○佐藤一範副町長 今ほどの数字の話は仮の話でして、そういった制度をつくれれば個人の持ち出しはなくなるということです。現時点で制度はございませんので、幾ら町のほうから個人に

対して補助するかというのはこれから検討していく、他自治体の先行事例などを調査しながら検討していきたいというふうに考えております。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 分かりました。

町長答弁の中に取得費用の負担軽減について検討するというご答弁だったんですけども、今の副町長のご答弁と併せて町長の考えをお聞かせください。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

消防団組織の維持のために、やはり若い人たちを消防団員に入っていただくために、必要な支援制度だというふうに思っております。制度化をした上で対応していくというようなことを今後、早急にちょっと検討させていただきたいと思っております。

一方で予算措置が必要になってまいりますので、当然議会のほうに予算提案を申し上げるといことになりますから、一定の期間は準備のための調査、それから、予算計上のための補正予算または来年度当初予算の対応というようなところを今後検討させていただきたいと、このように思っております。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ありがとうございます。

制度化して前向きに検討していくということなので、これは本当に消防団にとっては朗報だというふうに感じております。そういう答弁をいただいたので、準中型免許取得に関しては以上で終わらせて1番に戻りたいと思っております。

今回の再編についてですが、苦慮されての再編だと思います。その内容について異論は申しませんが、ただ、新体制の中で特に第2部の管轄するエリアがかなり拡大するということで、人数が増えるんだとしても消防団の負担はかなり大きいかなと思います。これはもう既に各部に了解済みというか通知済みなんではないでしょうか。この新体制に関して。

○楠 正次副議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

第2支団第1分団の本部員8名、あと、各団員については周知済みでございまして、4月1日から施行するという状況になってございます。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 2支団第1分団の各部はもう完全に了解済みということで、こういう

新体制になるということは了解済みということでいいんですね。はい、分かりました。

次に、いいですよ。そういうふう聞いたんですけど……

○楠 正次副議長 室井議員、それは質問ならそこで切ってください。もう手を挙げていますから。

○5番 室井英雄議員 ああそうですか。はい。すみません。

○楠 正次副議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

全部了承済みでございます。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 了解済みということであれば何ら異論はないのでございますので、2番の、第1分団の田島地域の再編についてちょっと質問したいと思います。

私が在職の頃からも特に2分団が部員数の確保が難しいということで、かなり厳しい部も当時あったと思います。これ本当にデリケートといいますか、本当に難しい要素も含んでおるので簡単に人数が減ったから、じゃ、こことくっつけよう、こうしようああしようという、簡単にいくような問題ではないというのはよく分かっているんですが、ただ、今回館岩地域でも本当に部に2名なんていう、1分ですか、こうなる前に対応をしていただきたいと思います。なぜその協議、調整ができないのかお伺いいたします。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

再編への協議及び調整は行われておりませんと答弁はしておりますが、問題意識は当然ございます。議員、分団長時代からもやっぱり地域地域ごとに人数がどんどん減ってきているという問題は、その都度本部員会議等で意見交換はしているところですが、ただ、協議、具体的にどこどこを統合させましょうとかそういった部分までは、具体的には行っておりませんで、やっぱりこういう問題は地域、地元の地区との協議も当然必要と考えております。

さらには消防車両の更新の時期、タイミングですとか、あと、消防屯所の建て替えの更新時期ですとか、そういった部分がいろんな状況を踏まえながら、どこがどこを統合していいのかという部分ではもう少し時間をいただかないと、なかなか具体的ににならないのかなというふうには考えているところです。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 もう少し時間を下さいということなんですが、今現状では何とか部の

活動は確保できている状況なんでしょうか。2分団に関してでいいですけども、あ、今の現状で。違う違う、ああそうそう1分団、田島地区で。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 田島地域におきましては、定期的に春と秋の非常招集訓練をやっていることをご承知だと思います。そういう中でもきちんと消防車両等を整備しながら、きちんと訓練にも備えて定期的なものも、検閲もそうですが行っている現状がありますので、まだその辺の西部地域、言葉は失礼になるかもしれませんが、西部地域ほど深刻な状況になっていないのかなというふうに判断しております。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 そういうまだ深刻な状況ではないというご答弁だったんですけども、もう本当に何がネックかという、やっぱり一番地区と地区とのつながりだと思うんです。私がいた部は本当にそういうバックアップというか組織がしっかりしていたんで、何地区にまたがってても活動しやすかったんですけども、やはりもう部落単位に置かれている部になるとなかなか難しいというのはよく分かります。

隣同士の、あんまりこんなこと言っちゃいけないかな、隣同士のあんまり関係がよくないなんていうことになると、本当にスムーズにいく話も進まないのかなとそういうことも危惧してしまうんですけども、団員が本当に、また田島のことを持ち出して申し訳ないんですが、部に2人しかいない、3人しかいない、これでもう活動できないという状況になる前に、多分早いと思います。そうなっていく状況は、もう手遅れにならないように早め早めの対応をOBとしてお願いします。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 議員がこれまでの経験を踏まえた切実なる思いだということで受け止めたいと思います。これはやはり消防団本部のほうとしっかり協議をして、さらには集落との関係も出てまいりますし、消防車両がなくなる、屯所がなくなるというようなそういったイメージの話もありますので、そこは慎重に進めたいと思います。議員からそういう話をいただいたと、議会でもそういう議論になったというようなことを、私のほうから団長さんにお話しする機会があれば進言をして、議会のほうでも心配しているよという話を伝えたいと思います。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 心強いご答弁をありがとうございます。

最後の、4番、私、はっきりということではないんですけど、南会津町消防団組織再編基本

計画（仮称）なんていうネーミングでつけて、策定する考えはなんていうおこがましいことを聞いてしまったんですが、やっぱり現状を踏まえていくと3年後、4年後、5年後でもう先が見えないと。団員がどうなっていくか、新しい団員が入ってくる様子もないと今後。

ここにきましてどうしても聞いておかなきゃいけないのは、やっぱり消防団の確保。このままでは本当に地域のコミュニティーの中核だとうたわれていても、なかなか消防団がいなければそういう中核にもなれない。日中ではお年寄りばかりで、そういう中でもう日中部落に若者がいない、消防団がないという状況は今後もずっと続いていくのではないかということで、これはやっぱり今、消防団確保に関してどのような、何ていいますか向けて、今までどおり広報でただ募集と流す。LINEで募集と流すというだけのことなのか、もっと力を入れて本気で本当に募集をかけるのかどうか。今後の政策なりをお聞かせください。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

新たな政策的な取組というものはございませんが、これまでやってきた中での取組を申し上げますと、今年度施行の消防団報酬を上げたと、増額したということがあります。そういった部分も含めまして、もう一つは県の消防保安課と協力しまして企業訪問をしております。大きな企業に対しまして団員も当然いるんですが、もっと団員の入団を協力していただきたいということで団長をはじめ、課長をはじめ訪問しながらそういった消防団員の確保に取り組んでいるところです。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 企業訪問に関しては、もう長年やっていることなので新たな募集にかけての取組は、新たな取組は現在は行ってないといえますか、従来の募集の仕方ということだと思います。

こんなことを言うとあれなので、何とも消防行政といえますかこういう消防団に関しては先がなかなか読めないと。団員確保に関しては。高齢化が進んでいく、もう若い団員が入らないという。以前消防団で高校に出前講座に行きましたよね。課長、あ、課長じゃないや、覚えていますか。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

私が記憶しているのは、田島高校に行った記憶がございます。当時私が消防の庶務部長をやっていたのかなというふうに思います。そして、本部員の方の実例ということで団員確保のた

めに田島高校に出向きまして、2人の本部員のこれまでの実績だったり、地域的な関わりも含めて消防団のよさを講演した記憶はございます。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 多分、私の記憶だと一度きりだったという記憶なんですけど、これ継続してやっていくという考えはありませんか。

○楠 正次副議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

若い団員が入らないとやっぱり消防団組織は成り立っていかないということがありますので、その辺は消防団組織、本部員と協議しながら、どういった本当に消防団員が入りやすくなるのか環境整備ということで、消防団との意見交換をきちんとしていきたいなというふうに考えております。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、前向きに検討されまして団員確保に向けて頑張ってくださいと言うしかないです。よろしくそこら辺はお願いしたいと思います。

最後に、町長、以前住民生活課長時代、消防に少し携わってきたということで、消防行政に関してはすごい歴代の町長の中でも一にご理解があるという認識でおります。今後の消防行政、消防団が総じてどのようなお考えか最後にお伺いいたします。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 私、平成27年の豪雨災害を経験しまして、英雄議員さんもその当時本部員として一晩寝ないで現場対応をしていた記憶がございます。そのときに思ったのは、うちの町の消防団はすごいな、ほかに自慢できるなと本当に思いました。それは地域の危険なところをみんな把握されているんです。雨が降ると、ここ沢が出るから、じゃ、取りあえず土のうを用意しろとか、あそこを見てこいというようなことを、逐一消防団の幹部の方から部のほうに指示がされて、その統率力は本当にすごいなというふうに思っておりまして、私は機会があるごとにうちの町の消防団のすばらしさを訴えているところでございます。

今回議員からお話をいただきましたが、やっぱり少子高齢化、その縮図が消防団組織の衰退というとお叱りを受けるかもしれませんが、今後の危惧すべき事案になっていると思います。町としてなくすことのできない組織でありますので、最大限の支援をしながら地域の安全・安心を守る組織として、今後とも継続できるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○楠 正次副議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ここでありがとうございますって言っちゃいけないんですよ。

○楠 正次副議長 うん。

○5番 室井英雄議員 本当に心強い答弁ありがとうございました。

○楠 正次副議長 言っているじゃないか。

○5番 室井英雄議員 あ。以上で私の質問は終わります。

○楠 正次副議長 以上で5番、室井英雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開時刻は午後2時40分といたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時40分

○楠 正次副議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 丸 山 陽 子 議 員

○楠 正次副議長 7番、丸山陽子君の登壇を許します。

7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 議席番号7番、丸山陽子です。通告に従い、一般質問いたします。

認知症検査の毎年実施について伺います。

我が国は、高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加し、2025年には認知症有病者数が700万に至ると推計されています。認知症の早期発見を目的に、これまでに幾つかの自治体で認知症検査が行われており、より早期の認知症の方が見付き、適切な治療・ケアが地域ぐるみで進み、多くの方が認知症に関心を持つようになったという自治体もあります。

本町においても、交流サロンや運動などを通して介護予防や健康づくりに取り組んでいます。認知症機能の低下や認知症のリスク低減に向けての取組も重要と感じます。認知症を早期に発見し早期に対応することで、認知症の進行を遅らせ、重度の介護状態を予防し、認知症の人とご家族の皆さんが安心して暮らすことができるよう、認知症検査を基本健診と同時に

毎年実施し、認知症の早期発見・早期治療につなげてはと考えます。町の考えを伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 7番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

認知症検査を基本健診と同時に毎年実施し、認知症の早期発見・早期治療につなげてはどうかとおたがいでございますが、認知症は、ほかの病気同様に、早期に発見して適切な対応をとることで、治療や進行を抑えることも可能な場合があると認識をしております。現在、町では認知症サポーターや民生児童委員と地域包括支援センターでの情報共有による早期発見・対応のほか、認知症ケアパスを配布するなどし、地域内での啓発活動にも取り組んでおります。

議員おたがいの基本健診と認知症検査の同時実施につきましては、より広い町民を対象として認知症の早期発見をする上で、非常に効果的であると思われまます。しかしながら、認知症の検査方法の検討や検査時間の増加による日程の調整、検査に要する費用やその負担割合をどうするかなど、様々な調整が必要となってまいります。実施に向けては、今後慎重に判断していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○楠 正次副議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 それでは、私のほうから、ただいま町長からいただいた答弁に対して再質問をさせていただきたいと思ひます。

ただいま町長のほうからは、慎重に判断をしていくということで答弁いただきましたけれども、また、町ではサポーターや民生委員の皆さんそれぞれの連携をとりながら啓発活動も行っているということで、お話がありました。しかし、家族や周りの方々が異変に気づいて、一度医療機関で診てもらうことを勧める場合であっても、本人を気遣ってしまって、本当に本人に対して傷つけてしまうのではないかという思ひで、受診を勧めることができないというケースもあると思ひます。

突然認知症の検査を勧められるより、毎年認知機能の検査を自主的に受けることができるようになっていれば、今年も受けてみようと思ひるきっかけになるのではないかと私は考えるんですけれども、町の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○楠 正次副議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

議員おただしのとおり、認知症に対しましてはやはり早期発見が重要であるというふうに、我々も認識しているところでございます。早期発見については、まず二通りがあるのかなというふうに思っておりまして、1点目が今ほど町長の答弁にもありましたとおり、周りが気づくというところを、町は現在重点的に行っております。

2点目が、議員おただしの本人がどう気づくか。周りが気づくのと本人が気づくのをどう進めていくかというところが重要になってくるのかなというふうに思っております。その本人が気づく方法として、ご提案の健診時の検査というのは、先ほど答弁にもありましたとおり、どういった検査をするか、方法、さらには費用の問題もございますので、今後検討していきたいと思っておりますが、今回ご提案をいただいて、我々もほかの自治体を調べさせていただきました。

その中には、本人が気づく方法といたしまして、物忘れ検査という簡易的な自己判断をするような検査、さらにはそういったものを町のホームページで公表して、本人に判断していただくというような取組もございますので、そういった先進的な取組も参考にしながら、本人に気づいていただく、早期発見につなげる、そのようなことは検討していきたいというふうに思っております。

○楠 正次副議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 私もこの認知症検査の関係で、それぞれの自治体でどのようなことに取り組んでいるのかということも調べさせていただきました。先ほど今課長からお話がありましたように、物忘れ検診というのをやっている自治体もあり、その物忘れ検診を毎年行うことで、市民の皆さんまた町民の皆さんが、自分でこの検査を受けるということで、全体的に皆さんがそれぞれ自分で検査を受けてみようという気持ちになったという、そういう事例もあります。

私がこの質問をするきっかけになったことがあります。それは、民友新聞のみんなの広場という投稿欄に、「認知症の検査を年1回、国負担で」ということで載っていましたので、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。

「昨年11月、私は後期高齢者になって2回目の運転免許の書換えをしました。認知症検査で絵を見る問題の結果にびっくりしました。3年前には全問正解でしたのに、今回は70%しか思い出せず、愕然としました。普段何の衰えも感じていない3年間だったのにと、次の3年間を思い心配になりました。私の住む町は、県内ではいわき市に次ぐ広さ、買物や友人宅に行くのにも車を必ず使用します。最近交通事故のニュースが、高齢者によるものがほとんどです。ブ

レーキとアクセルを踏み間違えるのは考えられないと思っていた私でしたけれども、とても不安になりました。」ということで、「昨日の天気とか、今日の朝何を食べたかも忘れる昨今、3年後どうなっているだろうか。1年後、いや半年後も心配になる高齢者です。」

ということで載っていました。これ、何と南会津町の方、81歳の方が投稿されておりました。私もたまたまこの方はお知り合いでしたので、ご連絡させていただいて、どんな状況なのかなということでお話を伺ってまいりましたけれども、本当に不安でした、まさか自分がそんなふうになっているとは思わなかったということで、お話をしてくださいました。

だから、毎年この検査があれば本当に安心して、3年後に味わうショックと毎年毎年味わうショックではちょっと違うというふうなこともおっしゃっていましたし、そしてまた、無料で実施してもらえればいいなというふうにも言っておりました。

私も幾つかの自治体で、盛岡市とかキサクとかでもやっていた先ほどの物忘れ検診なんですけれども、これはホームページに載っているんですけれども、実際には、年1回の検査に受診に来た方に検査をしているということなんですけれども、町としてこういう、物忘れ検診というと、認知症検査というよりは何となく優しい感じがしますけれども、この物忘れ検診から始めるのもいいと思うんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○楠 正次副議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

早期発見のためにそういった健診の際の、どちらかという認知症の専門的な検査をしてはどうかというご提案かと思うんですが、ここでもう一つ重要になってくるのが、仮にそういった早期発見をされた場合のフォロー体制というのも、セットでやらなければいけないとは思っております。

現在町では、先ほどもご説明させていただいたとおり、周りが気づいた場合については、包括支援センターの中に初期集中支援チームさらには地域支援員というものを配置いたしまして、早期発見に対しましてのフォロー体制を充実しているところでございます。

仮に幅広い町民を対象として、早期発見ということで、健診の際にそういった検査をした場合の多くの方々が、仮に軽い認知機能が低下しているよと発見された場合のフォロー体制が、果たしてしっかりできるのかということころは、セットで考えていかなければいけないと思っておりますので、検査ばかり検査ばかりということではなくて、検査の後の本人が気づいた後の、その度合いは別にして、そういったものが発見された場合のフォロー体制、そういった方々にどういった対応をしていくか。

さらには、そういった専門的な検査をする医療機関への結びつきであるとか、そういった体制も総合的に検討していかなければいけないという、大がかりな検査というふうには思っておりますので、町長の答弁のとおり、総合的にそういったものを含めて、セットで検討させていただきたいというふうに思っております。

○楠 正次副議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 認知症というふうに診断されて、その後お医者さんとか関係部署に案内をしていくという連携をとっていくということは、本当に一つのセットで考えなければならぬことだというふうには思っております。

しかし、既に実施されている自治体もあります。そういう事例を通して少しは、真似っこという昔言葉がありましたけれども、そういう意味では、ほかの自治体でやっている例をしっかりと見ていただいて、それを南会津町としてどのように持っていけるのかとか、実施できるのかとか、そういう検討をされるお考えはありますでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 これも、時代の流れに合った必要な今後の福祉の部分かなというふうに思います。健康福祉課長が言ったように、これを本格的にやるとすれば、それなりの体制なり予算なりが出てくると思います。しかしながら、最初からそこで諦めるのではなくて、いろんな情報収集をしながら町としてどういうふうな対応ができるのか、それについて検討することはやぶさかでございますので、今日議員のほうからそういうお話いただきましたから、情報収集から始めていきたいと思えます。

○楠 正次副議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 ぜひ進めていっていただきたいというふうに思っております。先ほど町長のほうからお話ありましたけれども、認知症の検査に係る費用についても考えなければならぬというお話でしたけれども、本当にこの認知症検査には、健康保険、介護保険の3割負担、この対応、健康保険で対応できるということで、3割負担であれば220円から、大体多くて3万円ということで、簡単な認知機能テストだと1,000円以下でできるというふうにも言われています。

そういう中で、町としてここまでは町の支援ができるなどか、そういうことも含めて検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、その点については先ほど料金の件もちょっと触れていらっしゃいましたので、そこのところの町としてもしやるような場合には、そのときの認知症テストの一番初期の段階で受ける費用というのを、ぜひ検討していただきたいと

いうふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 そのことも含めまして事例調査をして、町としてどういう取組が可能なのか、どういう取組が有効なのか、その中で費用的なものも含めて検討を進めると。取りあえず情報収集から入らせていただきたいと思います。

○楠 正次副議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 何度も同じことを言っているようですので、ここでちょっと終わらせていただきたいと思うんですけども、ぜひこの認知症というのは、自分になってもご家族になってもとても大変なことになると思います。それをいち早く見つけて治療してあげる、その体制をとってあげるとというのが、町としてもやっていかなければならない一つの政策ではないかなというふうに思っております。

自分もいつなるか分かりませんし、そういうときのための体制をぜひ、自分は大丈夫だということ本当に、これからいろんな意味でないのではないかなというふうに思っております。ぜひ認知症の検査を受けることで、本人もご家族も安心して暮らせる、南会津町にいるところいうふうに認知症に対して支援をしていただけるんだという思いにさせるような、そういう支援をぜひしていただきたいというふうに思っておりますので。

そしてまた、自分が不安になったときに、自分から進んでこの認知症検査を受けようと思ってもらえる、そしてまた周りの人が認知症ということで周りのサポートができるような体制も含めて、一緒に検討していただければ幸いですと思っております。

以上で私からの一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○楠 正次副議長 以上で7番、丸山陽子君の一般質問を終わります。



◇ 五十嵐 芳 道 議員

○楠 正次副議長 次に、1番、五十嵐芳道君の登壇を許します。

1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 議席番号1番、五十嵐芳道です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1つ目、まちづくり出前講座で家庭ごみ減量への理解を。

南会津には一般廃棄物の最終処分場がないため、南会津町内で出された家庭ごみは南会津地方環境衛生組合で処理された後、最終的に処理できない焼却灰などは他県最終処分場に搬出しています。このことで、地域のごみに対する意識は薄くなっていると考えます。

会津若松地方広域市町村圏整備組合では磐梯町に、喜多方広域市町村圏組合では喜多方市慶徳町に最終処分場があり、焼却灰などを埋立て処理しています。両地域では、地域内に最終処分場があることで、おのずと関心が高まると考えます。町民のごみ減量化への関心を高めるために、まちづくり出前講座のメニューに、最終処分場までのごみの流れを学べる内容を加えてはいかがでしょうか。

2つ目、ラジオ難聴地域解消へ中継局の設置を。

ラジオ放送は、防災、天気、文化、経済、その他の多種多様な情報源として、なくてはならないものと考えます。しかし、町内はラジオ難聴地域が多く、その地域ではラジオの恩恵を受けることができません。昨今はインターネットラジオの普及もありますが、電源や音量、放送内容、車の場合など、いわゆるラジオ受信機で聞くことのできる放送とは違います。

ラジオ難聴地域であった金山町では、平成28年1月にFM補完局中継局で放送開始、昭和村では、令和2年2月に公設公営型受信障害対策中継局で放送を開始しています。そのような方法で、南会津町でもラジオを聞くことは可能と考えられます。町内のラジオ難聴地域でラジオを普通に聞くために、中継局の設置はできないでしょうか。

壇上の質問は以上で終わります。

すいません、画像の説明をします。

まず、南会津地方の組合で利用している、これ2つの画像ですけれども、どちらも南会津地方組合で利用している画像です。右側にあるのは、東部クリーンセンターから出た埋立てごみが運ばれている、米沢の板谷というところにあるジークライト株式会社エコポート最終処分場です。右側、ジークライトのほうが東部から出たもの。それから、左側のほうが西部で使っている青森県の三戸にあるウェイストパーク青森という会社です。ここはちょうど場所としては、裏磐梯の五色沼や一切経山の山形県側、裏側になっています。

南会津地方環境衛生組合によりますと、昨年11月まで、西部の搬出先は群馬県草津市にあるウェイストパークの草津のところへあったんですけれども、そこが満タンになったために、去年の11月からは青森県に行っているということです。ちなみに、草津の施設には3年前に組合の議員で研修に行っています。そこに最初問合せをしましたらば、そこはもういっばいで、青森県になっているところで、最初草津の画像を出したんですけれど、差し替えて青森になっていま

す。

次の画像をお願いします。こちらは先ほど質問の中で取り上げましたが、会津若松地方広域市町村圏整備組合が磐梯町に設置している、沼平第3最終処分場というところでは、磐梯山が見えるすばらしいロケーションで、競技場のように一見見えるんですけども、最終処分場ということでは、組合の広報紙があるんですけども、この施設の建設費というのは52億4,000万円で、昨年の7月に竣工しています。予定使用期間なんですけども、15年で満タンになるという計画で、令和19年には新しいまた処分場を計画しなければならないという、そういう流れになっています。

画像下ほどに、一番下の真ん中のところ、ちょっと茶色い木の生えていないところがあるんですけども、あれが第1処分場ということだそうなんです。こっち側に高速道路がありまして、その高速道路の向かいに使い終わった第2処分場があるということです。インターネットの衛星写真で見ると見ることができます。第2処分場につきましては2002年に竣工で、20年間使用したということです。

スクリーンの画像の説明は以上になります。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 1番、五十嵐芳道議員のご質問にお答えいたします。

今ほどは画像を出していただいて、最終処分場の状況も含めてご説明いただいて、非常に分かりやすい内容だったかと思えます。

初めに、まちづくり出前講座で家庭ごみ減量への理解をに関して、町民のごみ減量化への関心を高めるために、まちづくり出前講座のメニューに最終処分場までのごみの流れを加えてはどうかというおたがしでございますが、さきの新聞報道にもありましたように、福島県のごみ排出量は全国ワースト2位、それからごみのリサイクル率が全国ワースト1位というふうになっております。このことは、本町はもとより、一般廃棄物の共同処理を実施しております南会津地方環境衛生組合としても、今後対策を講じる必要があるものと考えております。

現在本町では、分別区分に応じたごみの出し方を中心に、ごみ排出の現状や処理状況が学べる「かんたんゴミの出し方」を出前講座で実施しており、その中で議員おたがしの最終処分場までのごみの流れについても説明しているところであります。今後も町民の皆さんに対するごみの意識をより深めていただくために、周知内容の充実を図っていききたいと、このように考えております。

次に、2つ目の点ですが、ラジオ難聴地域でラジオを聞くために中継局の設置ができないか

とのおただしでございました。

ラジオ放送は、東日本大震災以降その有用性が注目されており、災害時における緊急情報の収集はもとより、平常時における情報を収集する手段として重要な役割を担っているものと認識をしております。

金山町、昭和村で実施した事業は、それぞれ1億円以上の事業費で、その財源として、補助率3分の2の国庫補助である民放ラジオ難聴解消支援事業を活用されたというふうに聞いております。本町では広い町土面積に集落が点在している、これを考えますと、カバーする中継局を建設し維持していくことは、やはり極めて多額の経費が必要になるものというふうに想定をしております。

これまで町は、防災面における情報の提供は重要であるという認識の下、町の防災行政無線でNHKのニュースを再送信できるよう、平成28年6月20日にNHK福島放送局と非常時のニュース再送信に関する覚書書を締結し、有事の場合のラジオ放送における情報を取得する手段として整備しているところであります。

議員おただしのインターネットラジオのように、スマートフォンやパソコンからラジオ放送を聴取することは可能になるなど、技術革新は進んでおりますが、ラジオ放送を普段から聞くことができるよう改善する必要があるというふうに考えております。

会津地域の各市町村と連携を図りながら、引き続き国・県への要望や協議の中で、ラジオ難聴地域の解消に向けて取組を進めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 まずごみ処理の、質問としては、まちづくり出前講座のメニューに最終処分場までのプログラムをつくってはということで、そこをちょっともう一回担当部署からお願いしたいんですが、どうでしょうか。どこでも大丈夫です、誰でも。

○楠 正次副議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

町長答弁にありましてとおり、現在行っております「かんたんゴミの出し方」という講座の中で、非常にあっさりではございますが、最終処分場までの流れが入った講座を行っているということです。議員からご提案ありました中でちょっと検討した結果、その内容をもう少し充

実させて、講座の中で例えばごみが焼却灰がどのくらい出て、それが県外の処分場に運ばれて、何で町で処分場ができなかったのか。行った先の処分場があと何年もつのか。じゃ、その後どうなるのかというのは充実させていきたいと思っております。

その中で、もしこの最終処分場までの流れを別のメニューとして成り立つのであれば、それはそれでメニューのほうに加えるように、ちょっと検討していきたいということでございますので、ご理解願います。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 このまちづくり出前講座のメニューを確認したときに、簡単、分別という形だったので、分別だけをすれば私たちの仕事というか、責任が終わったというように受け取られがちかなと思ったもので、今回こういうふうに、ごみって出したら自分たちの前からなくなって、どこかに消えてなくなってしまうんだよと、そういうふうにとられても、そういう認識だと困るので、実はこういう。改めてごみの流れという新しいプログラムの、番組を一つつくるというような考えでよろしいでしょうか。というか、そこまでいくのでしょうか。

○楠 正次副議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

今のところは、既存の講座の中の項目として説明していきたいとは思っているんですが、中身を充実させていったときに、ごみの流れだけで出前講座というのが一つ成り立つようであれば、それはそれでメニューのほうに改めて付け加えたいというふうに考えております。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 分かりました。そこは検討、検討というのは、例えば定期的にやったりという時期があって、いつかプログラムの改編とかというのはあるんでしょうか。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えいたします。

まちづくり出前講座につきましては、生涯学習課が窓口となりまして、それぞれ各課、あと支所等にメニューのほうの見直しをさせていただいております。これは毎年度、年度末に3月頃実施をいたしまして、翌年度の4月からこの講座ができるように、毎年見直しを行っているところでございます。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 そうすると、今年例えば見直されると、令和6年からということだ

ね。出前講座の出先のことなんですけども、ごみの学習をするのに一般の町民の方から区とかでお願いするとか、あと学校とかにも行く可能性はあるんでしょうか。

○楠 正次副議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えいたします。

出前講座につきましては、学校や地域の団体問わず企業等にも出向いて行って講座を行いますので、特に学校がないとかそういうことではございません。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 であれば学校が、子供たちにこれをやはり教えるというか、知ってもらうというのは、すごく大切だと思うんです。子供たちにいかに最終処分場というのを、本来であれば最終処分場を青森とかに行って見せるというのが、すごく効果的だとは思っています。今この出前講座でごみの減量化の理解をとということで、出前講座なんですけども、出前講座を利用してもらって理解してもらおうという面から言えば、子供たちに、最終処分場まで自分たちが毎日食べている、使っているごみが出たやつは、燃えたかすは必ず、西部の人だったら青森に行きますよ、東部の人だったら米沢に行きますよ、自分たちの出したごみは、そこまで子供たちに理解してもらいたいと思うんです。

近くで言えば会津若松処分場があるので組合の、そこを見学に行くぐらいのメニューの広がりが欲しいなということで、今回質問に挙げ、そこまでの広がりをもって考えてはいたんですが、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

今回、五十嵐議員からご質問いただいたときに、やはりごみの排出量なりリサイクル率の低さというのは、重く受け止めなくちゃいけないなというふうに私思っていました。今、衛生組合のほうでは収集運搬、そして中間処理、そこで残渣が出たものを最終処分場での運搬処理というふうになっているわけですが、その辺の工程を住民の方にも分かっていたく必要があるし、何でごみの減量化しなくちゃいけないのか、リサイクルしなくちゃいけないのかというところを、やはり我々も聞かれたら答えるという姿勢じゃなくて、積極的に情報を発信していく必要があるのかというふうに思います。

今日の民報新聞にも、喜多方広域で山都の清掃工場の方が地域に出向いて出前講座をやっていましたというふうな記事がありました。そういった取組も、本来であれば町としてしなくてはいけないだろうというふうに思います。

衛生組合という処理機関がありますから、そこの連携の中で一緒に出向くのか町が行くのか、もしくは衛生組合でやってもらうのか、そういった仕組みも含めて、やはり意識を変えていかないと、ごみの減量化なりリサイクルにはつながっていかない。その目的は何なのかというところを訴えるためには、現場を見ていただくというのは非常に重要だと思っておりますので、今後それらの対応の仕方について、現場サイドにちょっと検討させたいと思います。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 最終処分品というのは物ですよ、残渣なり焼却灰なり、これはさっき見てもらったように、画像を見れば露天に積んでいくわけなんです。雨が降るとそれは滲出して、あれ防水になっているので谷に全部流れて行って、その水処理をしているという状況。やっと終わった草津は、終わったんだけど、それはずっと続けるとある限りは、そういうのが磐梯町では3つ目だと。

それは人間が出したもののなので、自然界に戻らないからそうしているわけで、私たちの時代に出してずっと未来まで残っていくということなので、そのことも含めて、ごみの流れってそこまでがごみの流れ、出して処分場に埋めたのがごみの終わりじゃなくて、私たちの子供、孫にまでずっと負担をかける負の遺産である、負の遺産を増やすことを含めて、講座の中でやっていただきたい。お願いをしてはいけないんですけども、こういう組立にしていくといいかなと思います。ごみの話はここまで。

あとラジオの話なんですけど、議員になったときこれやりました。ずっと前にも南郷村時代に、本名佑雄村長に提言しました。そのときは、人口が少ないところにはラジオをつくらないと言われてたということで終わってしまったと。関東のラジオが聞こえるみたいなので、それを聞いてもらえないかと。でも関東のラジオは、天気予報が会津地方だったり、野球放送は関東予選だったり、あと選挙報道は全部関東の放送なので、現実には役に立たないことはないんですけど、ラジオ番組としては同じものが流れるけども、ニュースだったり情報は全く違うもので、インターネットラジオもそういう部分がありまして、なかなか難しい。

あと1人で聞くもので、これもなかなかみんな、例えば避難所で全員で聞くというような部分ではないので、難しいなと思っはいます。

やはり大きなスピーカーから音が出ているということ、情報が流れているということがラジオのいいところなんだなと考えて、3年前の答弁のときも、広範囲で中継局が幾つ要るだかという話で、1基当たりどのぐらいかかるのかということがあるので、難しい。それからNHK福島放送局との連携というか情報交換、情報のあれの話、多分そのときも出たと思うんです。

なかなかお金がかかることなので難しい。あと会津の市町村の中でも話していくということが、そのとき町長に答弁いただいて、大体同じ答弁だと思ったんですけども、進展というのはいかな、ちょっとでも進展があればいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○楠 正次副議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

今回議員から質問がありまして、金山町と昭和村のほうへちょっと確認、どういう状況なのか確認させていただきました。そうしますと、建設費については先ほど町長から答弁があったとおりなんですが、維持管理に係る経費については数百万円年間かかっているということです。

昭和村、金山村もどちらも600世帯ぐらいはカバーできているということですが、実際光ケーブルを通して町に基地局を設け、そこから電波を発信しているという状態ですので、それを例えば南会津町に置き換えた場合に、どういうふうな設備にしてどのぐらいの規模になるかということの研究していかなければならないかなと。その上でランニングコストがどのぐらいかかるのかなということは、今後検討していかなければならないことかなというふうには考えておりますが、かなりの経費がかかるということは想像がつきますので、今会津地域の各市町村で構成されている会津総合開発協議会であったり、南会津郡内の町村で構成される南会津方部会において国・県への要望はしているところではありますが、以前から継続して行っているところですが、なかなか良い返事がいただけないということは事実でございます。

とはいえ、ここで諦めるというのもどうかと思いますので、継続して要望活動は実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○楠 正次副議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 2回目のこれ質問で、私も諦めないでこれはずっと、20代の頃からずっと考えてきたことなので、何とかラジオ聞こえないかなとずっとやってきました。で、ここに立っているわけなんですけども、やっていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○楠 正次副議長 以上で1番、五十嵐芳道君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○楠 正次副議長 これ为本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明16日は午前10時から開議し、一般質問及び議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時25分

令和5年第1回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

令和5年3月16日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

15番 楠 正次 議員

4番 渡部 優 議員

2番 馬場 浩 議員

日程第2 委員会提出議案第1号 南会津町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

日程第3 議案第2号 南会津町個人情報の保護に関する法律施行条例

日程第4 議案第3号 南会津町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 南会津町総合歴史民俗文化財保存施設条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第5号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第6号 南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第7号 第3次南会津町総合振興計画について

日程第9 議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第10 議案第9号 教育委員会委員の任命について

日程第11 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第12 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 五十嵐 芳道 議員 2番 馬場 浩 議員

3番 川島 進 議員 5番 室井 英雄 議員

6番 渡部 訓正 議員 7番 丸山 陽子 議員

8番	湯田良一	議員	9番	大桃英樹	議員
10番	湯田哲	議員	11番	高野精一	議員
12番	山内政	議員	13番	菅家幸弘	議員
14番	星光久	議員	15番	楠正次	議員
16番	室井嘉吉	議員			

欠席議員（1名）

4番 渡部 優 議員

説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
星英雄	教育長	小寺俊和	総務課長
星良栄	総合政策課長	鈴木秀和	税務課長
渡部秀介	住民生活課長	湯田賢史	健康福祉課長
室井利和	農林課長	星博文	商工観光課長
月田啓	建設課長	遠藤知樹	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	菅家康夫	農業委員会 事務局長
阿久津勝英	学校教育課長	廣野友一郎	生涯学習課長
渡部浩明	舘岩総合支所長	馬場誠	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

星 貴夫 事務局 局長 星 彰 議事係 係長

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

本日、都合により欠席届のあった議員は、4番、渡部優君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 楠 正 次 議員

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君の登壇を許します。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 改めまして、皆さん、おはようございます。

通告に従い、一般質問を行います。質問に入る前に若干訂正させていただいたところがありますので、よろしくをお願いします。

質問事項1の質問要旨の5行目、「ありませんでした」と「でした」が削られてしまいましたので、これを挿入していただきたいのと、②の「館岩地域の観光センター」と記入をしておりますが、条例上の正式名称は館岩観光案内所でありますので、そのように訂正をしていただきたいと、お願いします。

それでは、質問に入ります。

令和元年12月議会で、西部地域の国道沿いに公衆トイレの設置及び必要性についてただしました。令和5年度の予算編成に当たり、7つの重点施策の1点目にアフターコロナを見据えた町内産業の再生を掲げられました。観光分野においても、宿泊型観光誘客体制整備に取り組み、教育旅行や合宿誘致に取り組むと町長の強い決意を私は感じました。

西部地域では24時間利用できるトイレはきさら289と道の駅番屋で、伊南地域には24時間利用できる公衆トイレがありませんでした。令和2年に伊南駐在所横のクロスカントリーコース圧雪車格納庫の一室にトイレが設置されています。伊南地域中心地の旧伊南小学校跡地利用基本構想に公衆トイレの整備が位置づけられておりますが、以上を踏まえて、1点目、基本構想から6年経過していますが進捗状況を伺います。

2点目は、館岩地域観光案内所と前沢の公衆トイレを24時間利用可に改修の考えを伺いたいと思います。

大きな2点目ではありますが、観光大使制度についてであります。

これも以前質問させていただきまして、平成19年から観光客入り込み数が減少傾向にあります。平成19年が143万819人、平成24年は100万2,293人、平成29年は91万7,195人の入り込み数であります。コロナ感染症が流行してからの観光客の入れ込みは減少しています。

そこで1点目、令和4年の入り込み数を聞きます。

2点目は、観光大使制度について、前回の答弁で、先進地の事例などを調査、研究すると2年の3月議会で答弁されましたが、調査、研究の結果を伺いたいと思います。

質問事項の3点目、びわのかげ運動公園などを総合運動場に整備ということで、これは令和2年3月定例議会で質問させていただきました。交流人口の増加策の一つとして首都圏に近いという本町の好立地性を生かすとともに、地球温暖化の影響から企業や学生の合宿適地として、朝夕の冷涼な気候は最適な条件ではないかというふうに考えております。令和2年の質問時の答弁では、南会津を拓く最重点要望事項として県営体育館の整備を要望しており、これらの動きを注視して全天候型運動場への改修を含めて検討するとの答弁でありました。

そこで伺います。1点目、現在の状況と今後の展望を伺いたいと思います。

2点目、町内の運動公園設置状況と利用状況を伺います。

3点目、廃校となった小・中学校跡地、これらを整備することで各種スポーツクラブ等の合宿誘致にできるのではないかというふうに考えておりますが、これらに対する考えを伺いたいと思います。

4点目は、これは12月議会で質問いたしました。原油価格等高騰対策事業、12月時点では四十数件の申請で、12月27日の申請期限までは新たな申請が上がる見込みと答弁されました。本事業の要綱改正前は3,000万円の予算が7割以上不用残となる見込みでありました。令和4年度上半期に実施された本事業の要綱を改正し、当初の上限額を超えた申請者には超過額を追加支給したと聞きましたが、改正日と改正理由及び改正内容、これは要綱等に記載されている内容がどのように変わったのかということをお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

15番、楠正次議員のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、公衆トイレ設置で観光振興に関する1点目、伊南地域中心地の旧伊南小学校跡地利用基本構想に公衆トイレが位置づけられ、基本構想から6年経過していますが、その進捗状況はとのおただしでございました。令和5年度に旧伊南小学校校舎、体育館及び旧伊南学校給食センターの解体工事に着手し、併せて公園整備に係る実施設計、地質調査等を行い、令和6年度には公園整備を行う予定としております。

設置予定の公衆トイレについては、今後、冬季間や24時間開放の必要性等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、伊南地域では、伊南クロスカントリー格納庫のトイレを24時間開放して、観光振興に努めているところであります。

次に2点目、館岩地域の館岩広域観光案内所トイレと前沢の公衆トイレを24時間利用可能に改修の考えはとのおただしでございました。24時間利用できるトイレが増えれば、南会津地域への来訪者の利便性向上につながるものと認識をしております。今回おただしの施設のうち、館岩広域観光案内所については、令和元年度第4回定例議会で議員からおただしを受け、当時、地元業者に見積りを依頼し、改修に係る金額を積算した上で、緊急性や優先度を考慮した結果、改修を見送った経過がございます。

もう一方の前沢の公衆トイレにつきましては、過去にも夜間開放していたところ、トイレに併設したバス待合所で野宿をされていた方がガスコンロを使用していたことがあり、かやぶき屋根の防火面から夜間は閉鎖した経過がございます。

以上のことから、2つの施設の24時間利用可とする改修は行わず、道の駅番屋のトイレ利用の周知に努めながら、来訪者の利便性確保を図っていきたいと、このように考えているところ

でございます。

次に、観光大使制度に関する1点目、令和4年度の入り込み数はとのおただしでございます。福島県観光客入り込み状況調査における令和4年度の観光客入り込み数は、54万9,993人となっております。なお、調査地点は県の基準により、町内では19施設等が調査地点に選定されております。町から施設等ごとに入り込み数を報告しておりますが、県独自の基準により公表に含まれない施設等がある場合もございますので、本年8月に公表される数字と異なる可能性があることをご承知おきいただきたいと、このように思っております。

次に2点目、観光大使制度について、先進的な事例などを調査研究すると令和2年の3月議会で答弁したが、調査、研究の結果はとのおただしでございます。令和2年第1回定例会終了後から、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、本町においても昨年度まではほぼ全てのイベントが中止になっております。

また、本年度は円安や物価高騰の影響により、町内経済は依然として厳しい状況が続いていることから、対策を講じることを優先させたこともあり、ご指摘をいただきました事案に係る調査、研究はあまり進んでいない状況でございます。

なお、観光大使制度については、観光大使の広報活動による知名度アップや、観光誘客の促進を目的として制度化している自治体が多いようではありますが、昨今はSNS等の普及により、広報の手段が大きく変化していることや、本人の意向だけでなく、所属企業やスポンサー等との兼ね合いもあり、なかなか承諾をいただけないケースもあると伺っております。今後は、引き続き調査、研究を行いながら、制度の創設や人選等を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、びわのかげ運動公園などを総合運動場に整備をに関する1点目、現在の状況と今後の展望はとのおただしでございますが、令和2年第1回定例会において、15番議員からのご質問に答弁させていただきましたが、南会津地方におけるスポーツ振興、首都圏からの学生等の合宿誘致及び地域活性化のため、現在も南会津を拓く重点要望として、県営体育館の整備を要望しているところであります。

町といたしましても、引き続き、びわのかげ公園の施設整備について、施設利用者や指定管理者などの関係者との協議や財源確保に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、町内運動公園設置状況と利用状況はとのおただしでございますが、都市公園として位置づけているものは、田島地域のびわのかげ運動公園、舘岩地域のしらかば運動公園になります。

びわのかげ公園の延べ利用者は、令和元年度が3万9,367人、令和2年度が1万9,323人、令和3年度が3万2,291人、本年は2月末時点で4万82人となっております。

しらかば公園は、令和元年度が1,675人、令和2年度が872人、令和3年度が740人、本年度は2月末時点でございますが、1,556人となっております。

次に3点目、廃校となった小・中学校跡地を整備することで、各種スポーツクラブ等の合宿誘致に対する考えはとのおただしでございますが、現在、合宿誘致につきましては、南会津農村生活体験推進協議会に委託をし、誘致活動や助成等を実施しているところであります。なお、事務局である株式会社みなみあいづの担当者からは、練習施設の使用に関してはスペースに限りがあることから、他の団体等の予約が入っている場合には、宿泊施設は利用可能であっても、練習スペースを確保できないという理由でお断りすることもあるという話を伺っております。

議員おただしのように、廃校となった小・中学校跡地を総合運動公園として整備し、練習場を確保するという選択肢も、合宿誘致の有効な手段であろうかとは思いますが、宿泊施設からの移動手段の確保や維持管理面での課題等もございます。また、合宿で使用されるのは夏休み期間中がほとんどであるため、費用対効果を考えた場合、現時点では整備を進めることは困難であると、このように考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、原油価格等高騰対策事業に関して、令和4年度上半期に実施した事業の要綱を改正し、当初の上限額を超えた申請者に追加支給したと聞くが、改正日と改正理由及び改正内容はとのおただしをいただきました。

まず、改正日でございますが、令和5年2月9日付であります。

次に、改正理由といたしましては、12月27日を申請期限として受け付けた原油価格等高騰対策事業補助金において、さきの臨時議会でもご説明申し上げましたが、47事業者からの申請があったわけですが、制度設計に当たって聞き取り調査を行ったときよりも、燃料費や光熱費がさらに高騰し、我々の想像を超えるスピードで事業活動に大きな影響を及ぼしていることを把握することができました。

このような深刻な状況にあることを踏まえ、事業者の負担軽減を図るとともに、事業の継続と雇用の維持を支援するため、迅速な追加支援が必要であると判断したところであります。

なお、改正内容といたしましては、助成額の上限を1事業所当たり30万円、複数の対象事業所がある場合には50万円として、既に交付しておりましたが、その上限額を100万円に引き上げるとともに、追加交付の条文を新たに加えることにより、当初の申請で上限額を受領していた15の事業者に対し、影響額の3分の1を助成できるよう、差額を追加で交付できるようにし

たものでございます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいただきますので、よろしく願いをいたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それでは1点目から、随時質問させていただきます。

先ほど私も申し上げましたけれど、町長の答弁の中にも圧雪車格納庫に、伊南地域では24時間公衆トイレを開放して利用につなげているということでありましたが、あそこ、駐在所の横の格納庫の通り、国道を通ってそれが分かるか、実際に通行している観光客であったり、そういう人たちが分かるのかというと、ほぼ分からないのではないかなど。あのところには、クロスカントリー地という大きな看板はありますが、格納庫には看板が設置されていません。そこで、道路と並行したトイレのドアにトイレというのが貼ってあるという状況だと思うんですけども、そこは通行する人たちにほぼその正面に行かなければ見えない。なので、そこはやはり夏場は立て看板か何か置くやつがあったような気がするんですけど、冬に関しては全くないのかなというふうに思うので、せっかくあっても分からなかったら、それは公衆トイレとしての意味をなさないのかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○室井嘉吉議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

議員おただしのとおり、伊南のクロスカントリーコースの格納庫前では、夏場は臨時的にトイレの看板は設置してございますが、冬場につきましては除雪の関係があるものですから、それは撤去してございます。通られる方、案内板が分からないというようなご指摘でございますので、今後、設置のことにつきましては、検討させていただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 せっかく設置してあっても、本当に検討ではなくて、あそこの建物に、道路側から見える、通行していて見える、両側から見える形に看板を一つつけるだけで十分分かると思っております。今のはこの面にあるだけですから、対面に。ここを通るわけですから、ほぼここに通ったときに、ああと右を見ていれば、古町のほうから来れば左をたまたま見れば見つかる程度なので、冬も通りますので、ぜひそこは進めていただきたいなというふうに考えております。

それから、あと館岩地域では番屋の道の駅が24時間で、さきに質問したときも広域観光案内所のトイレはとても便器数も多くて広い設備が整っているのに、結局その営業時間以外は使

えないということで、先ほど、私は外からドアをつけるだけで女子も男子も利用可能になる。内側のドアはいろんな物産品が販売していますから、そこはシャッター等で施設開放をしていないときには施錠すれば済むだけの話と、私は簡単に考えていましたけど、積算した結果ということだったんですけど、どのくらいかかるものですか。外からドアをつけて内側のドアを施錠するという形にしたら。それを積算されたんだと思うんですけど、それは幾らぐらいですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 答えをいたします。

工事内容としましては、正面向かって右側に自動販売機が設置されている箇所があるかと思えます。その先の壁をぶち抜いて、その先に倉庫があるもんですから、倉庫を通過して倉庫の扉を経由してトイレの入り口になるというような内容です、工事の内容としては。あとさらにはスロープをつけたりというような作業になりますけれど、総額で500万円強の金額となっております。これはあくまでも工事費用でございます、その他夜間24時間トイレを設置するとすると、道の駅番屋のほうでもつけているんですが、24時間の監視用のカメラ、こういったものも必要になってくるのかなというようなことで、そちらのほうも合わせて試算のほうをさせていただいていたところなんですけど、そちらのほうについても大体50万円ぐらいはかかるということと、さらにはカメラの費用については、月々メンテナンスといえますか、補修的な費用がかかるということなので、そちらのほうもかかるというような状況になっております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 その内容は私初めて聞きましたけども、自動販売機の裏ではなくて、トイレ直接の、向かって右側ですね、手前側が男子、奥が女子ですから。そちらにドアをつけて、その倉庫を通過とかということではなくて、雪の関係で無理だというふうな考えなのかもしれないけれども、そちらだともっと少ない金額になるのかなというふうに感じております。そちらを抜けないとか、そういう物理的なことはあったのかどうか、伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 答えをいたします。

建物向かって右側の壁を抜くというようなお話かと思うんですが、そちらのほうに関しましてはもろトイレの空間になっておりますので、全く、何ていうんですか、踊り場的な部分がなくて、いきなりトイレになってしまうということなので、入り口の何らかの壁なり、扉なりを作製する必要が出てくるのかなと思っています。

そちらのほうについては、そういった見積りは取っておりませんで、現実的に対応できるよ

うな工事の方法として、先ほどお話ししました自動販売機の奥の壁を抜くというのが実際の現実的な工事の施工の方法かなというようなことで、そういった形での見積りの徴取をしていくということでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。

南会津町の公衆トイレということでネット検索をしますと、出てくるのはリオン・ドール、きとね、ダイユーエイトとかというのが3つ出てくるんです。私の検索の仕方が悪いのかもしれませんが、日光市のホームページで、日光市公衆トイレで引くと、103か所がずっと羅列して出てきます。その103か所の中には授乳の設備があったり、身障者用トイレですよ。あと冬季は閉鎖している、何件かは、日光市広いですし、山のほうとかもありますから、そういうものもあります。これが南会津で公衆トイレと引くと、なかなか見つからないですね。こういうのは表示していないんですか。私が引いたところこれだけ、先ほど申し上げた3点だけがぼつぼつと出るんですけど、こういうことはやっていないんでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

私も詳細についてはよく分からないんですが、インターネットで検索した際に、表示されやすくなる方法とか、そういったのもございますし、今現在ですと、旅行者の方とか、グーグル等を使いまして検索をしてというのも多いので、そういったマップとかに表示されやすくなるように、少し研究をさせていただきながら、少しでも多くの公衆トイレが表示されるように調査、研究を進めたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 観光客にとっては冬季は特に、前の質問のときにもお話ししたんですけど、前沢の曲家の冬の風景を描く、その絵を描く方たちもマイクロバスで旅行者がこういうすてきな風景をということで宣伝をしたら、二十何人だか一緒に来られて。ところが、冬はトイレが使えないということで、私のところに来て貸してほしいという話があったことがありました。ですから、ネットで検索して観光地を紹介をされていて、でも夏場はトイレも使えても冬は使えないとか、そういうことが分からないと、女性の方がそのときは多かったので、絵を描きに来られる方。あと、写真を撮りに来る方って、旅行の企画としてそういうことをして、交流人口をせっかく増えようとしても、そういうことが分からないために、そこで男の人は小の場合は、外で、冬の場合何とか足せるかもしれないですけども、女性の方は大変な思いをさ

れたということもありますので、先ほどの伊南の跡地利用もトイレも設置されるけれども国道から見えない。でも、昨日の質問の中にはやっぱり分かるような案内表示、これはやはりメイン道路から僅か200メートルなら200メートルというような案内があれば、お客様にとって、やはりお客様、いろんなおもてなしの部分はやってもその部分、トイレの部分、これというのはごちそうを作ってごちそうをPRすることと同じように大切なことだと思うんです。

ですから、館岩地域は昭和50年代に観光立村として観光客で生計を立てようというような考えがあったので、トイレも大きくと、いろんな部分にありますけど、やはりその辺はPR、ネットで今の時代SNS、観光大使のところでありましたけど、そういうことで検索したらどこに行く、どこに行ったらどういうトイレが、やはりこれは事前に周知できるようにすべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今ほど議員から具体的な例示をいただきまして、検索をしてトイレの場所が分かるような仕組み、それも障害を持った方が使える、女性も使える、または時間的な制約があったり、そういった情報はやはり今後、町としてもしっかり整理をして、町のホームページに掲載をし、必要な情報提供はしなくちゃいけない項目だというふうに改めて感じましたので、今後対応することを向けて、調査を開始いたします。よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それでは、次に観光大使制度に移りますが、先ほど町長答弁の中にもありましたSNS、ソーシャルネットワークシステム等で宣伝も可能でありますし、また、南会津観光フェアとかでも当然PR、南会津の観光PRはしております。この観光大使と、ふるさと大使というのがありまして、日光市なんかではやっているんですけど、ふるさと大使の場合は財源不足の中で観光大使に、有名な方に依頼したりするとお金がかかるとかってありますけど、ふるさと大使の場合は原則無報酬、ふるさとの物産品を年に1回届けるとか、あとパンフレットであったり、新たな観光施設ができたり、そういう情報を提供して名刺を、名刺も有料でやっているところもあるそうです。南会津を愛する人であれば有料で名刺をください。私それで個人的にPRしたいというようなこともあるんだそうです。

大概は大使の場合は名刺だけは自治体で作って、選定もするそうです。選んでその方に委嘱をする。それは申込みがあつての話なんですけれども、これだと南会津を愛してくれる人が一生懸命宣伝する。だけれども、そんなにお金がかかる話ではなくて、日光市のふるさと大使に南会津町でなっている方もいるんですよ。そういうこともあるので、そういうことであればそ

う予算が大きく必要なくて、効果は分かりませんが、あるのかなということで、割と直ちにできるのかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今ほども具体的な例示をいただいて、非常に参考になる話だと思います。これまでコロナウイルスの関係で、事業に進めることができないというような答弁を申し上げましたが、今後やはり少ない経費で効果を生み出せるような仕組みをふるさと大使なり、観光大使なり、そういったところをちょっと先進事例を調べながら今後対応していきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 先ほど入り込み数で54万9,993人というふうにお答えいただきましたけど、前回質問したときに答えていただくのは、先ほど私述べたとおりであります。19年からすると100万人近く減っている、5年単位で聞いたんですけど、前回、24年にすると約半分の入り込みと。しかし、これがずっとこのままいくのではなくて、町長も施政方針の中で、アフターコロナ、産業の再生等々を掲げていられますから、ここに特化して、今南会津に新たな工場を設置するとかというと、従業員がどうなんだ。いろんな問題があると思います。観光客に来てもらっても受入れどうするんだということもあるかもしれませんが、交流人口の増加で経済の活性化は町長が星の観測で宿泊につなげる、やはりそれと同じように考えられるというふうに思うので、この観光大使制度も、お金をかけてどうこうではなくて、そういうサービスすることによって、今後ますます活性化につながるというふうに思いますので、その辺に対する考え、再度お願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私の今回の予算のつくり込みについても、星空をメインとした新たな事業展開だったり、それから、企業研修の誘致を進めるというような関係人口の創出だったり。やはり地域に元気をもたらす、または地域経済に効果をもたらす一番早い取組としては、観光誘客、交流人口の拡大だと、このように思っておりますので、その部分をしっかりやっていきたいと思っておりますし、経費的なものはありますが、少ない費用で効果が生み出せる事業であれば積極的に取り組んでいきたいと、このように考えているところであります。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それでは、3点目のびわのかげ運動公園などということで、質問させていただいた部分について、先ほど答弁の中でありましたが、各地域、4地域ですね。4地

域で合宿等、令和4年で実際に本町を訪れた実績等、報告できればお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

館岩地域でございますが、いずれも令和4年度の実績でございます。たかつえグラウンドにつきましては、10団体で456人でございます。主にサッカーの合宿ということでございます。続きまして、しらかば公園グラウンド、こちらのほうにつきましては5団体、こちらのほうもサッカーだったりバレーの合宿ということで、人数的には188人、あと館岩グラウンドございますが、こちらのほうにつきましては町内、郡内の利用者のみでございまして、合宿で利用された団体はございません。

ちょっと付け加えますと、たかつえとしらかばにつきましては、県外の合宿の団体ということでの団体数であり及び人数であります。

以上です。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 びわのかげ総合運動公園の合宿の利用状況についてお答えをいたします。

令和4年度でございますが、17団体、予約がございまして、そのうちコロナの影響等で7件キャンセルがございまして、実際利用したのが10団体でございます。人数については、すみません、把握してございませんので団体数だけでご回答いたします。

○室井嘉吉議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 伊南総合支所管内でグラウンドにつきましては、グラウンドとクロスカントリーコースがございまして、県外合宿等の利用はございません。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えいたします。

南郷支所管内でございますけれども、合宿等の利用は南郷体育館、夏休み期間中に高校2校、あと大学1校、延べ692人の利用がございまして、そのほか和泉田体育館、和泉田環境改善センター、南郷グラウンド等ございますが、全て町民利用になってございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 伊南はなかったということではありますが、ほかのところではまずまずの、南郷さんが想像以上に高校、大学等の合宿があったということでこれらのことは何が言いたいかという、普通のグラウンド、今空いているグラウンド、そういうところでも十分可

能、それはやはりこの冷涼な気候なんだと思います。夏場首都圏だともう朝も夜も気温が下がらなくて、運動は無理だというふうに言っておられる専門の方もいらっしゃいます。そうすると限定さるかもしれませんが多くのところ、伊南の今度公園整備をするというところなども、当時はきっとグラウンドゴルフができるようにしてほしい等々の地区の要望などもあったと思うんですけども、公園の内容なんかも芝を張っただけでもグラウンドゴルフのコースができた、サッカーができたとかという、多目的に利用できるような形にすると、そういう合宿等も取れるんだらうというふうに思います。

それらを新たに、山を切り開いて整備するのではなくて、各地でこれからは少子化の影響で空いてくるグラウンド等々も、学校の施設等々もあると思うんです。そういうものも一般の施設ということにして、観光施設としてそういうことをすると、首都圏から南会津町は多くの、この気候を売りにして来ていただく、そうすれば必ず食もつく、地元の経済にも効果があるというふうに考えておりますが、その辺に対する町長の考えをお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 施設利用、当然、可能であれば、この地域の気候、風土の特性を生かして誘客を図るというのは、私も合宿誘致の取組を頭出ししておりますので、進めていきたいと、このように考えております。

ただ、一方では、宿泊が伴う場合、近隣にその宿泊施設があるのかというところも出てまいりますので、そこらも両にらみでちょっと検討する必要があるかなと思います。

それから、これまでも交流をさせていただいております佐藤栄学園、ここは埼玉栄が有名でございますが、佐藤栄学園、それから市立船橋高等学校とも協定を結んでやっておりますので、そういったつながりをさらに深めていくような取組も進めていきたいと、このように考えているところであります。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 佐藤栄学園とか市立船橋、たかつえに宿泊をして、それでも重なった場合、館岩グラウンドで練習をするために、たかつえから走って来るんですね。帰りも走るんです。どちらかは確認できていないんですけど、しらかば公園までたかつえから走っている、そしてそこで運動をして、もう帰りへとへとになりながら私のうちの前を通るんですけど、そういうこともあるので、宿泊施設がそぐそばにあるということではなくて、結構な距離があることも、また運動部のものですから、結構それが逆に強化につながるということもありますので、その辺の、ここまでは何キロある、何キロあるというようなことを合宿受入れの際に宿泊

施設からどういう距離、そういうのもメリットにするというようなことも可能だと思いますので、その辺に対してもしっかりと精査をした上で合宿誘致、これはこれからアフターコロナの中では非常に重要になってくるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

今年度、株式会社みなみあいづと館岩の支所、あと商工観光課の職員で、合宿誘致の先進地となっております千葉県富津市と静岡県島田市、こちらをお邪魔しまして、受入れをしている宿泊施設の方であったり、市役所であったり、そういった運動公園等も見させていただきながら、今後、町のほうで合宿誘致を積極的に行うに当たって、いろいろ、やはり受入れしたときにどこで練習するのかというような位置図的なマップを作成したり、あとは走る場合には、1キロ、2キロとかという距離表示がないとなかなか難しいというようなお話もいただきまして、さっそく、今後そういった今現在、先ほど町長のほうから埼玉栄とかも駅伝部、合宿にもう20年近く来ていただいておりますけれども、練習しているコース、ちょっと教えていただいて、そこに距離表示をさせていただいたり、マップを作って、誘致のときにここからこの練習場までは何キロぐらいありますよとか、ここ1周で何キロコース取れますとかいうようなことで出せるような、そういったのを進めていこうというふうに、本庁と支所、協力しながら進めていくというよう話になっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 理解しました。

それでは、4点目の原油価格等高騰対策について、2月9日に改正をされた。そして2月27日に47、そして上限30万円、50万円とありましたけども、それを100万円に引き上げ、15事業所の3分の1交付したと先ほど答弁されたんですけど、その3分の1というのは超過分の3分の1という理解でよろしいんですか。3分の1の部分、ちょっと説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

4月から9月までのうち、連続する3か月で前年度と比較してどのぐらい増えているか、その影響額に対しての3分の1ということ補助の対象の金額とさせていただいておりますので、その場合に、例えば今年度、その3か月が100万円で、前の年が例えば30万円であれば、影響額が70万円、その70万円の3分の1を助成しましょうという制度になっているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。それで、上限を100万円に引き上げられたということですが、この補助金交付要綱の中では第5条に補助金の額ということで記載されております。ここの部分をどのように改正になったか。この部分だと思うんですけども、改正されたのは、お願いします。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

第6条の2の第2項に、前項の規定における補助金の額は第5条の規定にかかわらず追加補助対象額から既に交付を受けた補助金の額（以下、既交付額という）を差し引いた額、または100万円から既交付額を差し引いた額のいずれか低い額とするという条文を入れさせていただいたところでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 その要綱の改正日は先ほど2月9日に改正したというふうにありましたけど、私3月の通告のときにこれ町のホームページから南会津町原油価格等高騰対策事業補助金交付要綱というのをプリントアウトしたんですけど、2月9日に改正したのは、その3月時点ではこの要綱は変わっていないんじゃないかと思うんですけど、そこはどうですか。ただ変えたけど、町のホームページでこれを取るときにはこの中身は更新されていなかったということなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

南会津町告示第6号ということで、文書としてといたしますか、こういう形で、何ていうんですか、掲示板といたしますか、外等には貼ってあるとは思いますが、一度限りの更新で、それで終わりということもあって、ちょっと私も確認不足で申し訳ございませんが、ちょっと例規集とかで、インターネット等にそういった更新の情報が載ったかどうかまでは、申し訳ございませんが、把握してございませんが、特定の15社だけということもあって、商工観光課の職員がその15社に文書を持って説明に行っ、こういう改正をしたのでこの紙書いて出していたければ、追加で交付させていただきますので、お願いしますというような一軒一軒説明に行っ、て対応させていただいたということで、追加で申請云々ということであれば、広く周知をしなければならぬんですが、対象者が15社で限定されていたということで、ちょっとホームページまではひょっとしたら更新されていなかったのかもしれないので、申し訳ございません。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 更新はされていないんだと思いますけども、私も申請した中で超過額を超えた部分に対する新たな追加ということなので、新たに募集するのであればこれは問題になるかもしれませんが、実際に申請されて、一度目の支給が行われ、さらに改正したことによってその事業者を救うために、たしか前お話された運送事業者、これテレビでもやっていたけど、運送事業者等は相手がある話で、なかなか値上げで価格転換できない。なので、事業所が泣くしかないということがあったので、これはすごくいいことだなと、そこを救うために。それらの事業所が15社のうち運送業者も何社かはあったのかなというふうに思いますけど、この要綱改定、これもやはりホームページでこういうのを上げてあるのであれば、当然改正した時点でその改正部分も実際に申請者に影響がないとしても、掲げるべきであって、これは新年度には4,000万円で新たにこの事業継続する、要綱は生きてくるんだろうというふうに思いますので、改正したものを掲載していただくべきだと思います。いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

議員おただしのように、本定例会に4,000万円の来年度の予算、計上させていただいております。それに当たりまして、今現在の要綱を、また今追加交付できるという内容になっているんですが、今度は100万円を上限ということで、追加の条文は外して、また修正するような作業出てきます。なお、今現在ですと、5月の中旬ぐらいから6月下旬ぐらいまでの申請期間にして、周知を行いたいというふうに考えておりますので、それに間に合うように要綱等の改正を進めて、議会の承認をいただけたならば、速やかにホームページ等にも掲載できるように準備を進めたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 最後に、47件で1,150万2,000円の交付額ということで、3,000万円の予算でありますから、1,850万円ぐらい不用残になってしまう。この原因というのは最終的に、私は12月議会で、3か月合計で10万円を超えて、その3分の1、その10万円という基準値が高過ぎるのではないかと言ったんですけど、それを下げるとというのは、今回やった4月から9月の人だって、下げたんだ、下がるんだったら我々もそこに該当したのにということがあるので、そこは下げることにはできないんだと思うんです。その辺は一番申請者が知り得なかったために、その申請が少なかったのか、それとも3か月で10万円というのは超えられなくて、申請がなかったのか、その辺の総括はされたでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

正直、制度設計に当たりまして、事前に二十数社、訪問させていただきまして、影響度合いの調査をさせていただいて、大体こういった業種で大きな影響を受けているというのを把握して、町内にあるそういった業種の企業数で大体何%ぐらいが該当するんじゃないかという積み上げで試算をさせていただきました。その試算で町が想定していたよりもある意味では影響を受けているところが少なかったというような結果なのかもしれませんが、議員おただしのよう、そういった周知不足といいますか、分からなかった事業者の方も正直あったと思いますし、そういった意味で、来年度当初予算に計上しているものについては、そういったことがないように、広報等についても少しでも多くの方に知っていただけるような形を今回の反省点を生かしまして、再度構築して進めていきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 これで終わります。

○室井嘉吉議長 以上で、15番、楠正次君の一般質問を終わります。

◇ 渡 部 優 議員

○室井嘉吉議長 登壇順序8番、4番、渡部優君から通告のあった一般質問については、南会津町議会会議規則第61条第4項の規定により行いません。

◇ 馬 場 浩 議員

○室井嘉吉議長 次に、2番、馬場浩君の登壇を許します。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 議席番号2番、馬場浩であります。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、大きく分けて4つであります。

まず1番目、廃校後の南会津高校の利活用は。

県は、県立高校改革による統廃合で生じる空き校舎や土地について、現在市町村が利活用を希望する場合は無償譲渡する方針を出したが、町としての利活用の考えは。

2、会計年度任用職員の待遇はであります。

これは現在、全国的に会計年度任用職員の問題が話題になっております。その上で当町の来年度から本町に勤務する会計年度任用職員の待遇が変わるとお聞きしました。以下質問します。

①今回、会計年度任用職員の待遇がどのようになるのか。

②変える必要性は。

③国が進めている政策の労働環境の改善や格差是正に、その政策に沿っているのかということです。

④会計年度任用職員の方たちの労働環境に対する相談窓口、これはどのようになっているのか。例えば団体交渉などの制度はあるのか。

③子育て支援についてであります。

子育て支援の環境整備の取組は。

①子育て中の親御さんがより働きやすい環境こそが重要と考えるが、町が関与している会社、団体、職場での労働環境や体制の配慮の取組はどのようになっていますか。

②子育て中の方で住居手当のない民間企業に勤めている方々、これは農家も含みます。その方々から町内の賃貸住宅の家賃が、その家族の収入に対して高いというお話をよく聞きます。町としての支援策は。

4番目であります。これまで一般質問答弁事項の中で町長がお答えしたその政策の進捗状況は。

一般質問等で町長、または執行部側の答弁の中で、今後取り組むという答弁がありました。主な事項の進捗状況は。

①株式会社みなみあいづの四半期ごとの決算報告と改善計画は。

②みなみあいづ森と木の情報ステーション「きとね」の運営計画は。

③国のみどりの食料システム戦略に係る環境に配慮した農業の取組状況はどうなっているでしょうか。

こちらの答弁は町長に求めます。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 2番、馬場浩議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、廃校後の南会津高等学校の利活用について町の考えはとのおたただしでございますが、福島県は、県立高校改革に生じる空き校舎等の利活用に対して、所在市町村への支援策を公表いたしました。それによりますと、県立高校改革実施計画により使用されなくなる16校を対象として、それぞれの地域に合わせ、市町村の思い描く姿の実現を後押しする特別な支援策であるとされております。

町といたしましては、高校の統合問題が、住民の合意形成のないままに進められたことに対して、理解や納得はし難いものはありますが、今後、具体的に示された支援策について、地域の実情に合わせ利活用が可能かどうか、地域住民の意見を反映させながら関係機関と共に協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、会計年度任用職員の待遇には関する1点目、今回、会計年度任用職員の待遇がどのようになるのか、併せて2点目、変える必要はとのおたただしでございますが、関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

会計年度任用職員制度は3年前の令和2年4月から導入され、その際非常勤特別職職員及び臨時職員の多くが、会計年度任用職員へ移行となりました。これは、それまでに非常勤の特別職職員や臨時職員という任用が実態と合っていなかったことから、地方公務員法と地方自治法が改正され、適正な任用と勤務条件の確保に向けた見直しが行われたことによるものであります。

なお、制度改正では非正規労働者の待遇改善という考え方から、それまで賃金水準、勤務条件を下回らないような措置に加え、休暇、福利厚生、手当等の拡充がなされたところであります。

勤務形態については、フルタイムとパートタイムがあり、これは文字どおり勤務時間の違いでありまして、フルタイムは週38時間45分、1日当たり7.75時間であり、パートタイムはそれ未満の勤務時間となります。その他、失業時に退職手当をもらうか、雇用保険が適用になるのかなどの違いがあります。

本町においては令和5年度から、一部フルタイムからパートタイムへの変更と、配置部署の見直しを予定しております。これは会計年度任用職員制度導入後、3年が経過することから、配置部署の業務内容や勤務状況を勘案し、実態に合わせた適正配置とするものであります。

次に3点目、国が進めている政策の労働環境の改善や格差是正に沿っているのかとのおたただしでございますが、町職員の労働環境に関する規定は、国の地方公務員法や人事院等の規定に基づいており、会計年度任用職員についても基本的に職員に準じた規定になっております。こ

のようなことから国が定める法律等に基づいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に4点目、会計年度任用職員の方たちの労働環境に対する相談窓口はどのようになっているのか。団体交渉などの制度はあるのかとのおただしをいただきました。相談窓口としては、福島県人事委員会の人事行政相談を利用することができ、昨年5月に会計年度任用職員を含めた全職員に対し、相談窓口の周知を行っております。なお、本町においては、会計年度任用職員に関し労働団体が組織されておられませんので、団体交渉の制度はないというふうに認識をしているところであります。

次に、子育て支援はに関する1点目、町が関与している会社、団体、職場での労働環境や体制の配慮の取組はどのようになっているのかとのおただしでございますが、各法人、団体におきましては、令和4年4月1日から段階的に施行された育児・介護休業法に合わせて、男性の育児休業取得促進をはじめ、就労規則を改正し、子育て中の保護者にとって仕事と育児の両立が可能となるよう有給休暇制度や、出産・育児に関する特別休暇制度を設けていると伺っているところであります。さらに、特別養護老人ホーム等では、子育て中の職員の夜間勤務対応に配慮をするなどの取組も行っているとの報告を受けておりますので、それぞれの職場において子育てしやすい環境整備に取り組んでいるものと認識をしているところであります。

次に2点目、町内の賃貸住宅の家賃が収入に比して高いという話が聞かれるが、町としての支援策はどのおただしでございますが、現在、賃貸住宅の家賃に対する支援は町として実施しておりません。

しかしながら、今年度からスタートしました妊娠・出産21プロジェクト事業では、保健師訪問の際に、妊産婦から相談を受ける項目として、出産・子育て以外に住まいや生活環境に関する質問があるほか、来年度計画している子ども・子育て支援事業計画策定基礎調査においても、子育て世代が抱える様々な問題や不安を把握する予定でおります。

こういった訪問や調査から、子育て世代が抱える問題や不安を把握した上で、どのような支援策が求められているのか、その支援策は町で実施すべきものなのか、さらには、財政面も考慮した上で、対応が可能なのかなど、問題を深掘りしていく必要があると、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、一般質問等答弁事項の進捗状況の1点目、株式会社みなみあいづの四半期ごとの決算状況と経営改善計画はどのおただしでございますが、令和4年第4回定例議会で6番議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、今年度から、株式会社みなみあいづが管理している

施設において、四半期ごとの目標値や具体的な行動計画を策定し、所管課の町職員が、施設を管理する職員から定期的にヒアリングをする場を設け、進捗状況を共有しながらP D C Aサイクルを回し、生産性を上げていく取組を進めており、2月3日までに第3四半期のヒアリングが終了しているところであります。

第3四半期の決算状況ですが、経常損益はマイナス1億861万円、1月末の実績でマイナス4,706万円、3月末で約6,000万円になる見込みと報告を受けております。また、経営改善計画についてであります。これまで今月まで作成をするということで説明をしておりましたが、会社と町で合意できる内容までは詰め切れず、計画の作成は困難な状況になっております。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰による先行きの見通しがなかなかできない困難なためであります。現在、取締役の変更について協議を進めていることありまして、新たな経営体制とウィズコロナの状況により、令和6年度からの経営改善計画を令和5年度中に策定する計画で取組を進めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に2点目、みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」の運営計画はとのおただしでございますが、今年度における利用状況は、「きとね」入居者4団体で構成する「きとね」運営委員会を中心として、開催するイベントや情報共有、意見交換を行い、各種ワークショップや林業祭、チェーンソーの操作を学ぶ伐採、伐木等特別教育、労働安全講習会などを開催し、令和5年2月末日までで延べ2万5,800人が来館をされております。

令和5年度については、新たに素材生産者など、林業、木材に関わる事業者の紹介や林業行政の支援情報を発信し、森林所有者と林産業事業者をつなげる仕組みを構築する事業や、木材を広く普及PRする事業のほか、町内の林産業事業者等が講師となり、ワークショップを開催するための事業を本議会に予算計上しているところであります。

みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」を拠点に、森林整備を担う事業者と木材の加工、利用を担う製材所、木工所、工務店などが連携することにより、町産材の供給、製造、商品販売に係る流れを円滑化させ、さらに「きとね」運営委員会が中心的な役割を担い、イベント等の検討や実施、施設の年間スケジュールの調整、施設利用の活性化に向けて取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

引き続き、本施設が拠点機能、情報発信機能、木育、研修機能、展示、販売機能を果たすことで、町産材の価値を高めるとともに、ビジネスの可能性を広げていけるよう、関係団体との連携を深めてまいりたいと、このように考えております。

次に3点目、国のみどりの食料システム戦略に係る環境に配慮した農業の取組状況はどのおただしでございますが、本町の環境に配慮した農業の取組状況につきましては、有機JAS認定を受けた農業者が2人、持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、福島県によるエコファーマーの認定を受けている農業者が、延べ213人であることを把握しておりますが、これらの認定を受けずに環境に配慮した農業を行っている方も、一定数いることを把握しているところであります。

農業は、食料の安定供給をはじめ、自然環境の保全など、多面的機能を有する産業であり、近年、環境問題へ関心が高まる中、農業分野においても環境負荷低減につながる取組を、さらに促進していく必要があるものと考えております。このため、本町では環境保全に効果の高い営農活動に対して、令和5年度から、環境保全型農業直接支払事業に取り組むための予算を計上したところであります。

この事業では、既に環境への意識を高く持ち、有機農業のほか、化学肥料や化学農薬の5割低減と併せて、堆肥の使用、さらには土壌改良効果を持つ緑肥の作付などの取組を実施する農業者団体等を支援する内容であります。

また、有機農業は一般的な農業に比べ、除草や病虫害被害の防止に多くの労力が必要になることや、品質、収量の安定化、コストを価格に転嫁できる販売先の確保など、様々な課題があり、その定着には中長期的な視点で取組が必要になっていると思っております。

既存の技術だけでは達成が困難であるため、国・県による新技術開発の体制強化と併せ、JAなどの関係機関と連携しつつ、有機農業による取組の意識醸成を図るとともに、国・県などの支援制度の周知及び希望する農業者に対する支援を推進してまいりたいと、このように考えております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 順次再質問をさせていただきます。

それでは、南会津高校の利活用についてであります。

まず、町長の認識をお伺いしたいです。

この南会津高校の利活用は、今後南郷地域、伊南地域においての振興策について、どのような位置づけがあるかということなんです。その影響ですね。そこら辺の認識をお伺いしたいです。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 この件については、これまでも南会津高校の存続の話をしてきた際に、地域を支えてきた学校がなくなることの影響、これについては地域振興にも非常に影響するというような立場で私も県に対してお願いしてきたところがございますので、まず、これまで果たしてきた南会津高校の役割は非常に大きなものがあったというふうに認識をしております。しかしながら結果して県のほうの方針の中で高校の統合が本年の4月から実施されるというようなことで、今回、新たな市町村の支援策として、制度が打ち出されたことについては、一定の評価をするものであります。

今後、この施設をどのように活用するのか、どういうものがこの地域にとって望ましい利用になるのか、それらについては、地域の方々とやはり膝詰めをして、しっかり合意形成をしながらやっていかななくてはいけないと思いますし、また、特殊要因として、あの地域が低地浸水の場所になっているというようなところもありますので、そういった部分も考慮しながら町としてどういうふうな活用ができるのか、それについて今後詰めていく必要があるものというふうに認識をしております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 12月の定例議会で、町長は南郷、西部地域の振興策は県が責任を持ってやるべきだという答弁がありました。私もそう思います。

今回の個々の利活用を町村に投げたという表現が適正かどうかは分かりませんが、ちょっと私は調子が良過ぎるという意識で、認識でいます。その上で、けどやはりあのままにしておいたら、草だらけにしておいたら、それこそイメージ的に南郷地域の人たちが、あそこの高校のところを見るたびに草だらけだったら、それこそみんなマイナスのイメージが広がってしまいます。

その中で、実は私は思うんですけど、南会津高校のという全体のイメージの利用じゃなくて、土地、または建物、それに付す附属、そういうものの分割した利用というのも私は考えられるのではないかと思います。やはりそういうところも実は地域の利活用の会議のときに説明されたらいかがかたと考えますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 昨年12月の定例議会で私のほうからも県のほうに振興策を求めるというような発言を申し上げまして、振興局長さんのほうにも私の意志を伝えたところがございますが、県のほうとしてはそういう制度をつくりながら一緒に考えていきたいと思いますというふうなお話で

ございました。

それから今、施設の活用について一体として考えるんじゃなくて、部分的な分割した活用もあるのではないかというような提案をいただきました。これについては当然そのような考え方もあると思いますし、地域の中でどのような南会津高校が位置関係になるのか、例えば観光面での活用であったり、産業面での活用であったり、または生涯学習的な活用であったり、いろいろあると思うんです。その辺を今後、関係する方々としっかり話し合いを進めながら検討していきたい。今、お話いただきました分割した活用というのも当然、視野に入れる必要があるかと思えます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 その上で、やはり今までの、今回の一般質問でもありました。廃校での利用ということで、議員の方々からもいろんな質問がありました。町の公共施設の管理計画では、延べ床面積を減らそうという計画があります。しかし、今の現状では増えているのが現状です。そういうこともやはり地域の人たちに知ってもらうということが必要ではないかなと思います。今まででいろんなものを地域からはやっぱり来ますよ。これをつくってくれ、あれをやってくれ、これを利活用してくれとあります。しかし、そういう状況を踏まえた中での議論をしていただきたいんですよ。その中で地域が納得するような利活用をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 ご指摘のとおりだと思います。やはり町で持っている情報についてはお話をして、理解を深めるというようなことをしていかないと、総論的には減らしていかなくちゃいけない。だけれどもうちはまだまだ駄目だ。了解得られないんだということがありますので、我々としても町が今どういう状況にあるのか、いろんな場面を捉えて住民の方に理解を求める活動はしなくてはならないとこのように思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 次に2番の会計年度職員の待遇ということでお聞きします。

まず現在、当町において会計年度任用職員の状況をお聞かせください。正確な人数でなくてもいいです。大体どれぐらいいるのかということを知る範囲でいいですからお聞かせください。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

令和5年度の見込みでございますが、合計で127名でございます。先ほど町長が申し上げましたフルとパートタイムの内訳ですが、フルタイムについては26名、パートタイムについては101名ということでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 では、その中でお聞きします。

来年度、今回採用試験を行ったというお話をお聞きました。すみません、これいつどこでなんていうあれはしないでください。そういうお話を聞きましたが、来年度、辞めざるを得ない会計年度職員の方はいらっしゃいますか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

採用試験を行うことによって辞めざるを得ないとなった方がいるかどうかについては把握しておりません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 分かりました。私が思うには、採用試験を、あれですね、継続が2年というふうに、私も総務課長から委員会でお聞きしました。そして今回、公募という形で試験を行ったと。私がちょっと思うのは、その際に履歴書を出すんですよ。今まで勤めていた人が。またその中で短所とか長所なんかということを書くコメントがあるんですよ、履歴書の中で。私は今まで会計年度任用職員が勤務していた、その勤務体系、勤務評価というものがあると思うんですよ。それを一般公募するからといって、新規の方と、その人たちが一緒にやるというのはどうも私は納得できないんですよ。これはルールだからといえばそうかもしれませんが。しかし、毎回、履歴書を出して、3年に1回、短所はどのようの、長所はどのようのなんて書く必要があるのかどうか。どう思います、町長。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答え申し上げます。

会計年度任用職員につきましては、町長申し上げましたとおり法律で定められた制度であります。その中で法律に基づきまして、総務省から運用についても通達が来ております。その通達の中に、読み上げますと、会計年度任用職員については、繰り返し任用されることは長期的、計画的な人材育成、人材配置の影響や、身分の処遇の固定化などの問題を生じさせるというようなことがあります。したがって、会計年度任用職員の職についても任期ごとに客観的な能力実証に基づき、当該職に従事する十分な能力を持ったものを任用することが求められますとい

うことで、相対的に言いますと、総じて言いますと、同一のものが長期にわたり繰り返し任用されることはあまりよくないというような総務省からの通知が出てきております。これは働く人にとっては大変不合理なことで、安定して続けたいという思いは私もその立場になればそうかと思えます。しかしながら、総務省のほうからこの会計年度職員の制度設計に当たりまして、地方公務員法及び地方自治法の改訂がありまして、こういうような趣旨に変わったということになっております。

この趣旨は、想像いたしますと、雇用の安定というよりも雇用機会の均等を図る、公、行政でありますので、同じ人をずっと雇用するというよりも雇われる人の機会均等、新たに受ける方、新たに採用を希望する方、こういう方に対して均等にその機会を与えましょうというような趣旨になった、そういうふうに私も理解しております。それがいいか悪いか、ちょっと私のほうで判断できませんが、国からの通達では、そのようになっておりますので、やむを得ずそれに従った形で運用を進めているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今回の問題で、私もいろいろ勉強しました。その中で今課長は法的な、法律があるというふうに言いましたが、私の認識では望ましいとかいう文言はあるんですけども、法的な決まりとか、そういうのが私はどうも把握できなかったんですね。

それで、すみませんが一つの記事があります。

これは公務非正規女性全国ネットワーク、通称、はむねっとという団体です。会計年度任用職員、非正規の女性の方の相談窓口をしている団体です。ここにも私確認しました。

その中で会計年度任用職員の任用期間の更新は2回までという法的決まりはありませんという、このようなことも言っているんですね。ですので、ぜひこれはもう一回確認し、再考していただきたいと、私は思います。これに対してどうのこうのは言いません。ぜひ私の理解と課長の理解がどうもかみ合わない。どうしても総務省から通達があると、それが決まりだというふうに捉えがちな面も私はあると思います。ぜひ、もう一度確認していただきたいし、実は南会津の会計年度任用職員等管理規定、これにも書いていないんです、回数が。ですので、もう一度よく再考していただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 今回の2回の規定がないということでありましたが、法律上はその規定は明確には書いておりません。採用は競争試験または選考によるものとするということで、22条

の2に書いてあります。

先ほど申しあげました総務省の通達、この中に2回までは公募しなくても採用してもよいと。しなさいとは書いてありません。それが望ましいというような表現になっております。そのとおりであります。ただうちの町が2回でなくて3回がいいのか、5回がいいのか、それとも毎年やるのか。特にその根拠はございませんので、やはりそれは総務省の通達に準じてやるのが適当であるというふうに感じております。

それに従わないのであれば、それなりの理由が必要なんですが、特にそういう理由がないので、やはり総務省の通達の中で運用していくべきだなという判断でこのような形を取っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この議論を深めてもしょうがないので、ではお聞きします。

今回、パートとフルタイムの人の方がいるということなんですけど、私の知っている限りでは会計年度職員というのは事務職員と、あと技能職員、もう一つは労務職員という方がいらっしゃいます。この中で、パートになった方、フルタイムの方というのは、その中で区切られていますか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

全てその職種によって、これはフル、これはパートというふうに明確に区切られたものはございません。そのパート、フルの募集に当たって、どういうふうにしたかといいますと、やはりこれも総務省の通知の中に記載がありまして、各地方公共団体においては組織として最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現することにより、厳しい財政状況にあっても住民のニーズに応える効果的、効率的な行政サービスの提供を行っていくことが重要である。したがって職の設定に当たっては現に存在する職を漫然と存続するのではなくて、それぞれの職を必要性を十分に吟味した上で、適正な人員配置に努めるということになりますので、その状況に合わせてこれがフルタイムがいいのか、パートタイムがいいのかというのを、そのときそのときの判断で行っておりますので、令和4年度と令和5年度でフルタイム、パートタイムが変わる職種もございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 では今までフルタイムでやってらった人がパートタイムにする必要性、どういう観点からそういうふうにしたかというのは説明できますか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えいたします。

これまでの業務量を各課長のほうから私のほうでヒアリングをしまして、これまでの組織体制、同じ体制でやる必要があるのか、あとそれから今後、業務量がどういうふうになっていくのか、そういったところを総合的に勘案しまして、フルからパートタイムのほうに変更したという部署もございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません、ちょっと早口でよく理解できなかったんですけど、例えばこの業務に関してはデジタル化するからそんなにもう人が関わることがなくなる。例えば今回の予算で総合政策出していますよね。いろんな税務のやつが、今度はコンビニとかそういうところでもできる。そういうふうなデジタル化によって業務が、人数が要らないとか、そういう根拠あればいいんです。徴取を行った上で大丈夫だということをやったということなんですか、どうなんですか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えいたします。

全ての職種につきまして、全て数字のほう、定量的に業務量を算出できるわけではございませんので、そこはヒアリングの中で業務量等を聞き取りをしまして、そこの中で判断をしたということで、ご理解をいただければと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみませんが、具体的にどんなふうになったんでしょうか、時間帯。ちょっと説明お願いできますか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 具体的に時間がどうなったということなんですけど、人それぞれによって違います。基本的にはフルタイムというのは1日7時間45分、1週間にいたしまして3時間45分ということで、町長も説明しましたが、それよりも少ない時間で働く方をパートタイムということにしておりますので、副町長が申しあげました業務量によってどのぐらいの時間が適切かということ判断した上で、パートタイムの時間を設定しているということでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私の、こうやって、この本庁舎の中、各課を見た限り、窓口業務をやっている方もいます。支所の中でもそうです。そうした場合に、途中でパートでやっ

た場合、例えば夕方4時15分で終わった場合、それ以降の窓口業務、その課の人たちが協力し合ってやるんですか。申し訳ありませんが、正職員の方は3年か4年、代わりますよね、係が。私の知る限りでは会計年度任用職員のスキルというのが結構私は重要になっていると思います。コピー機一つ取ってもそうです。なかなかセッティングができない。だけど、会計年度任用職員が来たら、あっという間にセッティングしてくれるんです。そういう事情も踏まえてのこういう考えなのかどうか、お伺いします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 議員おただしのように、本町、今現在勤務されている会計年度職員の方、大変優秀な方でございます。我々職員も大変助かっているというようなことであります。それは事実だと思います。しかし、今議員おっしゃるような形で考えますと、会計年度職員が正職員に取って代わってしまうということになりかねません。

本来、会計年度職員というのは補助員でございます。我々正職員の補助員という形で1年度限りの会計年度ということで働いていただいていますので、その方々がずっと継続して10年も20年も働くようになると、我々正職員としての区別がなくなってしまいます。やはりそこは総務省から先ほど申し上げましたマニュアルにもありますが、会計年度は1年度限りといって2回までは公募しないのでできるということの原則がそこにあって、あくまで補助員である、我々正職員とはそこはちょっと違うということになっておりますので、議員おただしのようなことは十分分かりますが、そこはそういう制度ということでご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 苦しい事情というのも鑑みることができましたので、ただやはりそういう人たちにも、私は寄り添っていただきたいんですよ。その中で住民サービスを低下させないでいただきたい。その中で再度お聞きします。

この町には会計年度任用職員の方の相談窓口ですか、これ県の機関はあるということなんですけど、会計年度職員の方が、例えば職場でいろんな悩みがあったり、ちょっと不都合なことがあったり、そういうときに誰に相談したらいいんでしょうか。という問題なんです。私の知る限りでは、ここの役場だけじゃないです。いろんな団体あります。その中でもやはり個人が直接管理職の方とか、そういうところに相談しなければならない。だけれどもそうすると、どうしてもしづらんですよ。というのは、もしかすると、やはり自分たちは非正規だ、そうなった場合に、いつ辞めさせられるかも分からないというような、ハラスメントに遭うかもしれないという、やはりその不安があるんですよ。そうした場合に、そういう人たちの団体交渉の窓

口というのは必要じゃないかなと考えますが、町長どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 先ほど答弁申し上げましたけど、県のほうにそういった総合的な窓口がありますので、我々としては何かありましたら、そちらのほうにご相談くださいというような情報を行っていますし、労働組合みたいな職員の組織があればそれはできるんでしょうけど、現実的にその組織をつくってくださいなんて話をするべきではないと思いますので、今の時点では相談窓口を県のほうの部署を紹介するというようなことで対応しているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 それでは、次の項目に移らせていただきます。

子育て支援についてです。

私前回の全員協議会でも言いましたが、やはり子育てしている親御さんの環境、共働きをしている方もいます。シングルで頑張っている方たちもいます。その中でやはり相談が多いのは、子供が熱を出した場合に、例えば保育園とか、幼稚園ですね。連絡来るんですよ。そうした場合に、仕事を抜け出していかなくちゃならない。お医者さんで診てもら。ところがお医者さんというのは、その場限りではないですから。あと二、三回来てくださいというふうに。そうするとなかなか職場が休めなくて困っている。前だったらばじいちゃん、ばあちゃんたちと一緒にいたから、じいちゃん、ばあちゃんに連れて行ってもらうことも可能でした。ところが今は結構別々に暮らしている方が多いんですよ。そうなった場合に、本当にこれが一番の問題で、なかなか子供を増やしたい、産みたいと思っても、そういう共働きの環境を考えるとなかなか踏み込めないというお話もお聞きします。

そういう点で、町長の認識はどうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 行政でどこまでできるのかという話だと思います。議員から例えば出産を控えてホテルの借り上げ料の話もこの前出されましたけど、そういったものを含めて行政でできる部分と、それから個人で、または家族が対応する部分とあると思うんです。ですから今ほど例示してそういった会社のローテーションから外れるわけにいかないというような実情は理解はできますけど、それを全て行政側はカバーできるのかというのは、今後の課題だと思いますし、先ほど言いましたようにこれから保健師さんのほうで、訪問した中でそういったものをしっかり受け止めて全体にどういう課題があるのか、それは町としてできるものなのか、すべきものなのか、さらに財政的なものを含めて検討しますというふうに答えを申し上げましたので、

すぐに解決できるものではありませんが、我々としてもその課題の把握については、今後対応していきたいと、このように考えているところです。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 分かりました。

それではお聞きします。

町長が考える子育て支援というのは、どのような考えでいらっしゃいますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 まずうちの町では、今、子育ての包括的な相談窓口を置いております。これは同規模の町村としては他に例示がないような高い評価をいただいております。困り事があればそこで保健師さんが相談を受けて、ほかにつなぐ、サポートをするというような体制を整えております。

それから、子育て支援の分野では、私も今回の町長選の中で歩いた中で、やはりゼロ歳から2歳児までの保育料の負担、これが重いんだ。3歳になると全額負担になるので、その部分を何とか対応してくださいというような話がありましたので、今回の予算にその部分を、負担軽減の予算を講じたところでございます。

それから、あと子育ての出産、それから育児等の相談体制、先ほどセンターの話をしました。保健師さんに訪問してもらったり、そういったところを含めてやはり町としては子育ての対策を講じていく必要があると思いますが、議員から例示されました例えば家賃的な負担までそこをやるのかということについては、やはり精査する必要があると、このように思っているところです。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私は、町長、こう考えるんです。確かに経済的支援も必要です。それ以外にできることというのはないでしょうかと私は考えるんです。これは子育て支援というと、どうしても健康福祉課に特化しやすいです。いろんな課でできることってないでしょうか。それを考えていただきたいんです。ですから、今回、総合政策課でやったDX、コンビニでやる、いろんな決済ができる、これ子育てやっているお母さん方にはすごく便利です、お父さん方にも。例えば、御蔵入交流館、ここも駐車場もそうですが、子供を抱いて車から降りる場合に、狭いんです。なかなか駐車しづらい。それだって子育て支援じゃないですか。いろんなことを考えられると思います。

ですので、横断的な、包括的な自分たちの課で何ができるかということ、ぜひ考えていた

だきたい。例えば今、この田島の中心街で公園がない。確かに先ほど公園のお話もありました。観光的な公園とか、イベント的な公園はあります。ところが、お年寄りや子育てやっている人たちが気軽に集える公園があってもいいじゃないですか。それだって私は子育て支援だと思うんです。

ぜひそういうことも考えて、横断的、包括的な考えで行っていただきたいと思います。

4 番目です。

みなみあいづ株式会社のことの説明がありました。ここで私が言いたいのは、なかなか議員に情報が入ってこないんですよ、今どうなっているのか。やはり我々も株式会社みなみあいづ、心配しています。心配しているから言っているんです。ですから、ぜひ情報を共有化していただきたい。どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

うちのほうの総合政策課においては、総務委員会のほうでその状況について報告させていただいているところがございますが、さらに必要な場合があればそれはその都度対応していきたいというふうに考えているところがございます。

○室井嘉吉議長 2 番、馬場浩君。

○2 番 馬場 浩議員 ぜひ、やはり株式会社みなみあいづも町民の雇用の場として必要なんです。しかし、今回、来年度、新しい職員が新規学卒者の入っていないという現状も、私は雇用対策の中で、委員会でお聞きしましたが、やはりそこら辺が問題だと思うんですけども、だったらどうしたらいいんだと、いろんなことで我々は協議し、議論してやっていかないと駄目だと思うんです。雇用の場としての会社の立場です。そこをどんなふうに捉えているか、お聞きしたいです。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたが、現在、取締役の変更ということを進めています。新しい取締役の中でそういった人員の確保ということも含めて協議をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 やはり若い人たちが希望を持ってそこに就労するというような魅力ある会社になっていかなくちゃいけないというふうに思います。ですから、我々も申し上げますが、会

社の中でもその辺議論していただいて、やはり魅力ある、働きがいのある、そういった職場をつかっていくというようなことで、考えなくてはいけないというふうに、そういうふうに思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 最後の質問であります。

この4番の③の環境に配慮した農業の取組、実は地区の農林座談会でも環境直接支払いの説明がありました。これは環境に配慮した農業、私は一貫して言ってきました。今回、これに大きく一步を踏み出したことは大変評価するものだと考えています。

しかし、その反面、町長が先ほど言われたとおり、特別な技術が必要だと。そうした場合に、誰が指導、推進するのかということなんですよ。そこら辺の認識は町長どう考えています。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 過日も農林事務所の方々と意見交換する場合があります、議員からも環境に配慮した農業というような新たな視点の議論が議会でも進んでいますというようなお答えを申し上げ、職員はそれだけの専門的知識がありませんから、農林事務所の普及部の皆さんのお力添えをいただきながら、または国のほうのそういった人たちの指導をいただきながら進めるべきだということで、必要に応じてやはり説明の場に来ていただくというようなこともやっていかなくちゃいけないのかなというような意見交換をしたところであります。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 県の普及部の人たちに指導を仰ぐと今答弁されましたが、私の知る限りでは、南会津農林事務所にはいません。会津農林事務所に1人いるだけです。それも技術的指導の立場じゃない人ですよ。やはりこれは県もそうです。国もそうです。これを進めているんだったら、やはりそういう指導者をどうするかということ国・県にも提言していただきたいと私は思います。これを最後の、答弁要りません。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員の発言の中で、一人もいないと断言されましたけど、やはりそれは他機関の人材の話ですから、そこはやはりちょっと言葉を和らげる必要があるんじゃないでしょうか。いなければ能力が、そういった人材が少ないとすれば、当然我々が指導に適する方の配置をお願いしますというお願いをするべきであって、そこについては今、議員から言われましたが、配慮した上で、我々行動したいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私が言っているのは、有機農業という特別な技術ですよ。観光栽培の指導者は、普及所はいるんです。有機農業という特別な技術とおっしゃったでしょう。それに特化した人がいないということなんですよ。これは私も何回も行っているから分かります、その分野では。私もいろいろ言っていますから。県にも言っています。ところが南会津地方では、会津農林事務所にはかないというのを、県ははっきり言っていますよ。今後置きたいということは言っていますよ。そのことを言っているんです。ですので、ぜひこれは指導者がいなければなかなか予算をつけても現実化、具現化できないということですので、ぜひそういうことも含めた上で政策をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○室井嘉吉議長 以上で、2番、馬場浩君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。



◎発言の申出

○室井嘉吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申入れがありましたので、これを許可します。

総務課長。

○小寺俊和総務課長 事前に配付しております議案等の一部に誤りがありましたので、この後、議長の許可をいただきまして、職員による正誤表の配付によって訂正をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

訂正箇所は、3か所でございます。

お手元に条例改正の説明書、それから、一般会計予算書、最後に、後期高齢者医療特別会計

予算書、条例改正の改正等の説明書、後期高齢です、後期高齢になります。

〔「もう一回聞くけど、一般行政報告」と言う者あり〕

○小寺俊和総務課長 条例改正のほうになります。条例改正等の説明書となります。それから令和5年度の一般会計予算書、こちらの厚いやつです。あと、後期高齢者医療特別会計予算書、この3冊をお手元にご準備ください。よろしいでしょうか。

まず、1か所目は、議案書の附属資料であります条例改正等の説明書でございます。

条例改正等の説明書、1ページ、表紙になります。下から2行目、「給水装置を設置しようとする土地の所有者の承諾書に代わり」と下から2行にあります。こちらを「給水装置を設置しようとする土地の同意書に代わり」と、訂正をお願いいたします。「承諾書」とあるのを「同意書」に訂正するものであります。「承諾書」を「同意書」に訂正をお願いいたします。

続きまして、2か所目でございます。令和5年度南会津町一般会計予算書であります。

31ページをお開き願います。31ページでございます。

これ数字の訂正になります。今度は数字の訂正でございます。31ページの説明の欄、一番右側の欄ですが、下から8行目になります。「再任用職員雇用保険料個人納付金」という説明があって、一番右に「212」、21万2,000円とございますが、これを「再任用職員雇用保険料個人納付金174」、17万4,000円、「212」を「174」に訂正をお願いいたします。

続きまして、令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算書、こちら特別会計の薄いほうの予算書になります。

6ページをお開き願います。

高齢の6というページ振りがされているかと思えます。こちら高齢の6の説明の欄、一番右ですが、一番上の行に「賦課人数見込み3,986人」とあります。こちらの数字の訂正で、「賦課人数見込み3,033人」に訂正をお願いいたします。同じくその下の行も同じで「賦課人数見込み963」と書いてあると思うんですが、その下の行になります。これを「賦課人数見込み953人」に訂正をお願いいたします。「963」を「953」に訂正でございます。

以上、訂正内容についてご説明を申し上げました。よろしくをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○室井嘉吉議長 それでは、議案の正誤表を配付いたしますので、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時08分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、質疑は簡単明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、または、その範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。



◎委員会提出議案第1号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第2、委員会提出議案第1号 南会津町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第3、議案第2号 南会津町個人情報保護に関する法律施行条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第3号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第5、議案第4号 南会津町総合歴史民俗文化財保存施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第6、議案第5号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第7、議案第6号 南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 先ほど訂正分いただいたんですけれども、この民法等の一部を改正する法律、「土地の所有者の承諾書」が「同意書」訂正するということではありますが……

○室井嘉吉議長 楠君、マイクで。

もう一回最初からやってください。

○15番 楠 正次議員 はい、分かりました。スイッチはだって俺が入れるんじゃないよね。向こうで入れるんだよね。

○室井嘉吉議長 向こうです。

○15番 楠 正次議員 民法等の一部を改正する法律ということで先ほど条例改正の説明書のほうで話していますが、「土地の所有者の承諾書に代わり」のところの「承諾書」は「同意書」ということでその後、民法213条の2第3項の規定にする通知をした趣旨の誓約書を町長に提出することができる、この代わる誓約書を提出することができるのは、給水装置の設置事業者ということでよろしいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

設置事業者といいますか、その水道を通そうとする人、他人の土地に水道管、自分の土地に水道を引いてくるのに、引いてこようとする人がその書類を出すということになります。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 水道を引いてこようとする人が土地所有者の土地を通す。その誓約書、所有者が了承したというこの同意書、これに代わって通そうとする人が通しましたよとかというのを町に届けるということなんですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 すみません、ちょっと説明が不足しておりました。

これまで他人の土地を、自分の土地に水道管を引こうとして使用する場合に、明確な規定がなかったというところで、その土地所有者から同意書、またはそれに代わる書類として、南会津町の場合、承諾書というものをその所有者から取ってきてくださいよということになっていました。今回、民法改正によりましてライフライン、水道等、こちらを他人の土地を通して引かなくてはならない場合は通っていいという権利が認められたということになりました。ただ、その権利を行使する際に、相手方、現に所有している人、使用している人に対してここは通しますよという通知をしてくださいという法律になっております。今回、民法で通知をしてくださいよとなっておりますので、確かに相手に通知をしましたという誓約書を出してくださいというふうな条例改正になっております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 分かりました。

それで条例改正の4ページ、最終のページに改正後ということで、同意書、民法、明治29年からずっときまして、通知をした旨の誓約書またはこれに代わる書類、これに代わる書類というのは何を指すのでしょうか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

これに代わる書類というのは、先ほど申し上げましたが、土地の所有者が同意しましたという同意書、これに代わる書類の場合は、承諾書ですとか、了解しましたよという書類を提出することができるということになります。

今回の誓約書に代わる書類というのがちょっと今思いつかないんですが、誓約書と同等の書類を出せばそれで足りるというような内容になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第8、議案第7号 第3次南会津町総合振興計画についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、馬場 浩君。

○2番 馬場 浩議員 この振興計画の72ページ、ちょっと見て、資料編です。

よろしいですか。

この計画の策定経過がここに載っています。議長、よろしいですか。

○室井嘉吉議長 いいですよ。

○2番 馬場 浩議員 この中で、各地域の協議会というのが開かれているんですよ。例えば伊南もこれ混ぜると3回やっているのかな。館岩が2回やっているんですよ。南郷地域が見当たらないんですけども、これ私のあれかな、何回やっているのかと思って。1回やっているか。2回やっています。2回やっていますか。なるほど、その上で、じゃ、分かりました。

実は審議会というのをやっているんですよ。計画審議会。これってどんな方が、どんな立場の人が参加されているんですかね。もしあれだったら説明お願いします、分かるようでしたら。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

南会津町総合振興計画審議会として設置しておりまして、まず学識経験者、あと関係団体の

役職員、あと一般町民、あとは勤労者互助会であったり、教育委員であったり、あと金融機関、あとは南会津地方振興局からアドバイザーとして出席していただいているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場 浩君。

○2番 馬場 浩議員 学識経験者というのがどういう人なのかちょっと分かりませんが、この中で一応この振興計画が審議されたと、ちゃんと目を通してもらって大丈夫ですよということで、審議されたということで了解でいいですか、そういう認識で。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 そのとおり審議委員の方々にご意見をいただいて、今回、この議会に提出させていただいております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場 浩君。

○2番 馬場 浩議員 これ町民にも私説明しなければならないもので、その経過をちょっとお聞きしたいんですけど、例えばこの審議会で、大体どれぐらい、議論というか、そういうものを持ちましたか。例えば、1日ずっとこれをやったのか、それとも1時間か2時間で目を通して終わったのかということなんですよ。そこら辺のあれは分かりますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

これをその日、審議会の会議の当日に配って、目を通していただいて、それから審議するという事は、なかなか時間がかかりますので、あらかじめ約1週間程度前に配付させていただいて、その上で審議会で説明して意見をいただいたと。その審議会の中でも、再度目を通していただく時間を設けまして、それで意見をいただいているということで、進めさせていただきました。

○室井嘉吉議長 2番、馬場 浩君。

○2番 馬場 浩議員 なるほど、結構審議会でこうやって審査されていますよね。その中でこの数字とかそういうものの矛盾点とか、そういうのを指摘というのは具体的な指摘はなかったということですか、最終的に、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

最後の審議会においては、その数字のことについては意見はありませんでした。

○室井嘉吉議長 いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第9、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第10、議案第9号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を省略し採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第9号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○室井嘉吉議長 起立多数であります。

よって、議案第9号 教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。



◎諮問第1号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第11、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決定いたしました。



◎諮問第2号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第12、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決定しました。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 これをもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明17日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時30分

令和5年第1回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

令和5年3月17日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第10号 令和4年度南会津町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 2 議案第11号 令和5年度南会津町一般会計予算
- 日程第 3 議案第12号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第13号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第14号 令和5年度南会津町介護保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第15号 令和5年度南会津町水道事業会計予算
- 日程第 7 議案第16号 令和5年度南会津町下水道事業会計予算
- 日程第 8 令和5年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書(総務委員会)
- 追加日程第1 委員会提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 議員派遣の件について
- 追加日程第3 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	5番	室 井 英 雄	議員
6番	渡 部 訓 正	議員	7番	丸 山 陽 子	議員
8番	湯 田 良 一	議員	9番	大 桃 英 樹	議員
10番	湯 田 哲	議員	11番	高 野 精 一	議員
12番	山 内 政	議員	13番	菅 家 幸 弘	議員
14番	星 光 久	議員	15番	楠 正 次	議員

16番 室井嘉吉 議員

欠席議員（1名）

4番 渡部 優 議員

説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
星英雄	教育長	小寺俊和	総務課長
星良栄	総合政策課長	鈴木秀和	税務課長
渡部秀介	住民生活課長	湯田賢史	健康福祉課長
室井利和	農林課長	星博文	商工観光課長
月田啓	建設課長	遠藤知樹	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	菅家康夫	農業委員会 事務局長
阿久津勝英	学校教育課長	廣野友一郎	生涯学習課長
渡部浩明	館岩総合支所長	馬場誠	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長	渡部寛	代表監査委員

事務局職員出席者

星貴夫	事務局長	星彰	議事係長
-----	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

都合により、欠席届のあった議員は、4番、渡部優君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議案第10号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第1、議案第10号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 一般補正の6ページをご覧ください。

款の8土木費です。それで、項が道路橋梁費、事業名が社会資本整備総合交付金事業で、これ多分、南郷橋のことだと思うんです。以前、私がこの議会中に質問したときに、この橋の撤去というのは2年越しでやるという説明がありました。これを去年、できないという理由は、以前、議会で説明あったと思うんですよ。そうした場合に、前倒しした場合に、今後の工事の計画というのはどういうふうになるのかお聞きします。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

こちら、社会資本整備総合交付金事業1億567万8,000円のご質問かと思えます。この中には

2件の工事が入っております、まず1つ目が、今ほどおっしゃいました大新田1号線の南郷橋の旧橋撤去工事、これが5,885万8,000円、こちら繰越しさせていただきます。もう一点が、関本古内線の富貴沢橋の下部工工事で4,682万円ということで、この2点で、この金額の繰越しとなっております。

今ほど、前倒しというお話があったんですけど、こちらの事業は以前の議会で8,000万ほどの工事で契約、議会でご議決をいただきましたが、前倒しではなくて、今年度できなかったことを来年度に繰越しをさせていただくというような内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 実際に、南郷橋の撤去、これはどのようになるんですかね。説明お願いします。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今、契約しておりますのが、旧橋の撤去の上部工と、橋脚2つありますうちの1つ、こちらのほう契約しております。来年度につきましては、支障となりますケーブル、光ケーブルがございますので、光ケーブルの移設補償、来年度は、令和5年度事業でそちらのほうをやりまして、もう1個残ります旧橋の橋脚のもう一つにつきましては、令和6年度に実施をさせていただきたいと思っております。

これは、財政的な計画もございまして、そういった形でちょっと先延ばしさせていただきたいというように考えておりますので、これは令和5年度の予算のほうに計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございせんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今と同じ一般補正の6ページ、第2表繰越明許費の第3款、1項社会福祉費について、所管であります。所管で内容は聞きましたので、この事業が2月3日の臨時会で提案されまして、我々議決いたしました。3,300万の予算でこの24日から支給が開始される。この金額1,368万円が繰越しとなることとありますが、この繰り越すことに問題とか、異議を申し上げるものではなくて、私、そのときに、2月3日の議決の時点で、世帯、人数も加味する必要があるけど、議論をされましたか、人数は分かりますかということで、その時点

ではその議論はなかったし、世帯の人数は把握していないということで、今議会で、その一覧表が頂きました。

1人世帯から、7人世帯まで、非常に幅広いことは正直驚きました。この表を頂きまして、総人数は1,190人、世帯人員に、この1,190人に1人当たり2万円という仮定で計算しますと2,380万、残り920万を660世帯で割ると1万3,939円で、ここ約1万4,000円として計算すると、世帯割支援が1万4,000円、人数均等割として2万円、そうすると1人世帯は3万4,000円ということで、1万6,000円ほど下がります。

しかし2人世帯は5万4,000円、3人世帯は7万4,000円、4人世帯は9万4,000円、5人世帯は11万4,000円、6人世帯は13万4,000円、7人世帯は15万4,000円というふうに、人数に応じた物価高対策であれば、衣食住全てのものに、費用が多くなる、負担が多くなるということで、このように試算として計算してみました。

とすると、今の私の試算で計算して、合計で3,304万円、4万円ほど、議決予算よりは増えますが、それで、人数、これからも、昨日のニュースでもやっていたけど、困窮世帯に3万円を給付する。子供に5万円を給付するという、来年度以降に向けて、これ以上、私たち質問する機会がないものですから、町長にぜひともこの低所得世帯の支援に向けては、今後も可能性ありますので、この考え方、ここについて、町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今ほど、具体例示の金額等提示いただきまして、私に対する考え方の質疑をいただいたわけですが、ある一定、制度設計の中で、世帯単位で交付するものと、それから1人当たり交付するもの。これまでもいろんなパターンでやってまいりました。

一つは、国の制度の中で町が執行する事業の部分、それから、国が執行する中で補えない部分、それを町として単独でやる、交付金の活用をしながら対応する事業というような、2つの考え方がありまして、今、議員からおただしのいただきました中身につきましては、国の制度設計ではなくて、町が単独に所得の少ない方の世帯の支援ということで臨時議会において、議決をいただいたものでございます。

今回については、迅速性等々含めまして、ここまで踏み込んだ中身の精査はできなかったわけですが、今回の今やっているものをこれに直すというようなことはちょっと難しいと思います。できないと思いますので、次回以降、やはり今後の経済対策として、さらに必要な部分が出てくるとすれば、今、議員から提案された世帯の構成人数に応じた支援というのもの

やっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、非常に貴重なご意見いただいたと思います。次回の検討事項とさせていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、ページは22ページでございます。一般補正22ページの款が農林水産業費、項が農業費、1の農業委員会費で、報酬が649万4,000円、農業委員等で追加というふうになっておりますが、農業委員制度が変りまして、いわゆる年額報酬で賄われないで、多分これは成果報酬かなというふうに思うんですが、実際にこの報酬はどのくらいの委員に支払われたのか、それをちょっと教えてください。

○室井嘉吉議長 農業委員会事務局長。

○菅家康夫農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員の報酬につきましては、南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に載ってございまして、いわゆる基本額ということで、年額に支払われるものと、それから能率額といって、別途規則で定める条例になってございます。

今回につきましては、この能率額の支給部分の補正でございまして、農地利用最適化交付金という財源を使いまして、交付する内容でございます。

この金額を農業委員の活動に応じた日数等で配分するものでございまして、まだ人数といたしますか、実績、3月ですので固まっております。3月終了後に日数確認できますので、それに基づいて配分する予定でございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 今回の補正予算の中身は、今、局長が答弁されましたように、いわゆる3月の最終的な活動を終わって、これはあれですか、一人一人に活動の日数によって支払われるというようなことでよろしいんですか。一緒に質問しますけども、去年は1人当たり大体、活動にもよるんでしょうけども、どのくらい支払われているのか、分かったら教えてください。

○室井嘉吉議長 農業委員会事務局長。

○菅家康夫農業委員会事務局長 お答えいたします。

おのおのの委員さんによって、その活動日数が違うものですから、幅ももちろんございます。昨年度の実績でいいますと、この農地利用最適化交付金は752万667円ということでお支払いをしております、申し訳ないんですが、それぞれの平均額とか、そういうものはちょっとばら

つきがあるものですから、資料を持ち合わせておりません。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 一般補正の24ページをお願いします。

林業費の説明のほうを見ていただけると、上から3行目の減額の金額がちょっと多いから、質問させていただきますが、搬出間伐促進事業補助金というのが773万1,000円と、あと、高性能林業機械レンタル事業というのがあって、それが200万少々の予算なんですけど、この内容と減額になった部分、その部分を説明いただければ。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

搬出間伐促進事業補助金、こちらの773万1,000円の減額の内容でございますが、こちらにつきましては、当初、間伐に係る経費といたしまして、これは20立方と30立方の搬出が必須なんですけど、そちらに係る間伐で約10ヘクタールで400万円の予算を計上してございました。

あと、30立方以上の搬出をするという間伐で、こちらで10ヘクタールで500万という予算を計上しておりましたが、さらに、その間伐に関わる路網整備というところで2,000メートルで440万円、合わせて1,340万円の予算を計上していたところでございますが、こちら実績が20立方から30立方の間伐が4ヘクタール、さらに30立方以上の間伐が3.39ヘクタール、路網が615メートルということで、こちらのおおむね実績の見込みといたしまして約540万円程度になったということで、それに合わせた減額ということでございます。

○室井嘉吉議長 あと一つ、高性能機械。

○室井利和農林課長 その下の高性能林業機械レンタル事業補助金でございますが、こちらにつきましても、当初予算額に対しまして今回実績額といたしまして、2団体が使用したものでございまして、実績に応じた減額というところでございます。

おおむねこちらにつきましては、高性能林業機械ということで、グラップル等の活用になってございます。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 搬出業者にとってはね、とても助かる事業ですし、実績が結局1,340のところは面積とか立米の分の30立米、20立米の分が減ったということで了解しました。

今、最後に言われたそのレンタルの部分、これって、事業所によってやはり所持するよりはレンタルのほうがというのは、使用頻度というか、どのくらい割と、高額なものだからレンタ

ルというのは分かるんですけど、結構、最近は多いのか、それとも持っている方が多いのか、その事情だけちょっと、例えば、ほとんど持っていますよとか、レンタルの機械の部分、搬出の部分。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

素材生産業者の事業体におきましては、おおむねほとんど高性能林業機械というものを所持をしているような状況でございます。しかしながら、現場の数等におきまして、機械が足りない、不足をするというときもございますので、そちらについてはこういった機械のレンタル事業を活用していただいて、素材生産の増加に努めていただきたいと思います。

さらには、やはり今回使ったフォワーダーやグラップル以外にプロセッサという、さらに高性能的林業機械もございますので、そういったものについてはなかなか所持している事業体があまりいないということで、ぜひそういったものを活用していただいて、素材生産の増加につなげていきたいというふうに考えています。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ぜひ機械化して、労働の分も環境をよくして、さらに林業活性化につなげてほしいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 それでは、何点かお聞きしたいと思います。

ページ数は補正の26ページで、この観光物産協会の補助金が、かなり減額されているので、その内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

あと、もう一点、この観光施設等の管理費の中で、この毎年110万だか、120万上がっていると思ったんですが、祇園公園の借り上げ料金が減額になっています。そのうち、いつもの年より半分くらい少なく、減額になっているので、その内訳をお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

まず初めに、観光物産協会補助金の田島地域振興事業437万2,000円の減額でございますが、こちらは会津田島祇園祭、これがコロナ禍、前のような状況で開催できるという見込みで当初予算に計上していたわけでございますが、コロナウイルスの影響等もございまして、前年より

はいろんな行事もできたんですけども、やはり規模縮小で実施したということがございまして、マイナスの349万1,337円、あとは田島地区山岳整備事業、こちらのほうも当初見込んでいたよりも整備等実施したんですが、実績に基づきまして、マイナスの88万959円ということで、合計437万2,298円の残が生じたので、今回減額するものとなっております。

次に、祇園会館、祇園公園の土地借り上げ料の減額ということで54万6,000円計上させていたいただきましたが、これは、前の定例会で説明させていただきましたけれども、一般質問の中で答弁させていただきましたが、年度途中で祇園会館の建物の底地部分を権利者のほうから、土地を、土地開発基金を活用して購入させていただきました。それで半年分が町に購入をして、実際、借りなくて済むようになったといいますか、買上げに伴いまして半額、半年分だけ地代を払って、半年は払わないで済んだものですから、それに伴う減額というような形になってございます。

○室井嘉吉議長 11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 俺もそうかなと、こう思ったんですが、ちなみにこの購入価格というのをちょっとお知らせいただければありがたいと思うんですが、どうですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 答弁の前にちょっとすり合わせさせていただきたいので、暫時休議いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時24分

○室井嘉吉議長 それでは、会議を再開します。

副町長。

○佐藤一範副町長 ただいまの高野議員からの質問に対して担当課より答弁させます。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

購入金額は6,422万4,000円となっております。

○室井嘉吉議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第2、議案第11号 令和5年度南会津町一般会計予算を議題といたします。

一般会計当初予算の議案審議に当たりましては、各款ごとに質疑を進めることとしますので、ご了承を願います。なお、質疑の順序は、既に配付した資料のとおりであります。

それでは、最初に歳入全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

次に、歳出に移ります。

1款議会費から2款総務費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ページ45ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節17の備品購入費5,876万9,000円計上されております。ここに書いてあるのは100万円のやつだけ書いてあるんですが、この説明の中には、公有車自動車購入とか、本庁舎の車庫備品購入費となっております。主な内容について答弁をお願いします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 財産管理費の備品購入費の内容についてのご質問でございます。

5,876万9,000円の備品購入費の節が上がってございます。内訳でございますが、記載のとおり庁舎管理用備品購入費につきましては、職員それから庁舎管理等の机、椅子等の事務用品で100万円計上しております。金額の入っていない部分でございますが、公有自動車購入費は917万7,000円、9,177になります。この内容につきましては、公用車2台の購入費となっております。想定されているのは建設課のパトロール車、それから、南郷総合支所の現場用の車両ということで2台、9,177を計上しております。

それから、本庁舎車庫倉庫用備品購入費でございますが、こちら金額が4,859万2,000円、48,592であります。その内訳につきましては、今度、現在造っている車庫倉庫、こちらの中に設置いたします棚、ラック等の費用でございます。大きなものにつきましては、ハンドル式移動棚といいまして、棚を移動させることによって効率よく収納させるような移動棚でございますが、こちらが4,500万円、それから倉庫に使用しますラックでございます。物を乗せるラックでございますが、こちらが359万2,000円、合わせて4,859万2,000円、3つ合わせまして5,876万9,000円となっております。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 51ページ、上から、15番原材料費の中で、旧上郷小学校校庭整備用砂購入費とあるんですが、上郷小学校の今どんなふうに使われているのか、ちょっとお聞かせください。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

グラウンドにつきましては、グラウンドゴルフということで、老人クラブだと思うんですが、グラウンドゴルフで利用しているということでございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 グランドについては分かりました。グランドゴルフで使用するの、その砂を交換するというので、あと、校舎についてはどんなふうに使われているんでしょうか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

建物的に体育館と、あと校舎のほうあるんですが、体育館のほうにつきましては、各スポーツ少年団、剣道、ソフトボール、野球、これ冬期間になるかと思うんですが、あと、そのほか息吹、あとは教育旅行の体験場所等々でございます。

あと、そのほか校舎でいいますと、教育旅行ということで、そば打ち体験なんかも、ランチルームというところがございます、そういった利用もしているという状況でございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 57ページ、総務管理費で、下から5段目、報償費、歩道橋のロードヒーティング操作代謝金とあるんですけども、ちょっと、私、西部なもので、なかなか歩道橋どこにあったかなと思ったのですが、これはどこの歩道橋をどんなふう委託をしているのか、詳細をお願いします。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

こちら、田島地域の荒海小学校前にある歩道橋があるんですけど、唯一の歩道橋なんですけども、そちらのヒーティングというか、冬期間凍結してしまいますので、子供たちが通学する際に危険だということで、そのために冬期間だけ電源を入れる作業がございます。そちらを個人に委託をしてやっているという状況です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで1款議会費から2款総務費についての質疑を終わります。

次に、3款民生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで3款民生費についての質疑を終わります。

次に、4款衛生費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 主要事業予算概要のほうで番号で申します。8ページの43番、南会津地方衛生環境組合負担金、これ、さきの一般質問等でも私は財政状況について、非常に厳しい状況であるという認識の下、質問させていただきますが、こちらの予算とプラスあと消防費である広域組合の負担金というのは、非常に一般財源としては非常に大きい割合を占めております。

そんな中で、地方衛生組合負担金、これから例えば、施設の更新であったり、恐らく長寿命化であったり、大きな予算がかかってくるのではないかという予想の下、今年度につきましては、6億5,200万ということですが、今後の見込みとしてどの程度予想していらっしゃるのか伺います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

今後の見通しということだと思いますが、施設が老朽化しておりますので、これから大規模な改修が出てくるものと思っております。今回もこの地方債が充てられている部分、6,050万、この部分についても西部の地区のし尿処理場の施設の改修費ということで、一定の負担が出てくる、それから、東部のほうでも焼却炉、そちらの改修も出てくるということで、まだ具体的な金額は示されておきませんが、かなり大きな金額の負担が出てくるというふうに予想しております。こちらについては今、衛生組合と協議をしております、令和5年度には大体のその金額とあと修繕にかかる期間が示されるのではないかとこのように思っております。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費についての質疑を終わります。

次に、5款労働費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで5款労働費についての質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ページ103ページの農林水産費、林業費、治山林道費、節の負担金補助金及び交付金の中で、108万円で県営事業負担金山のみち地域づくり交付金事業というふうに計上されております。これは、田島・館岩、これは「あいせん」と読むのか、「いちせん」と読むのか、ちょっと私分かりませんが、私の認識が間違いなかったら、多分これは伊南地域と田島地域の分も入っていたような記憶なんですけど、これの全体的な進捗状況というか、県営事業ですので、町村はあまり関わっていないんですが、継続的な事業は進められているんですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

今回の山のみち地域づくり交付金事業、これは田島・館岩線Ⅰ線といいます。こちらにつきましては、平成22年から令和11年度事業ということで、一度、平成20年から令和元年度まで1期ということで、今現在、令和2年度からの2期ということで今現在進めているところでございます。

こちらにつきましては、針生から多々石までの4,900メートルを接続する工事でございます。現在、針生工区が約3,045メートル、多々石工区が1,855メートルというところでございます。現在の進捗状況につきましては、おおむね針生側のほうが進捗をしている状況で、多々石側につきましては、多々石側の基点側といいますか、そちらの側の舗装が終わっているという状況で、現在の進捗状況といたしましては、47%程度の現在進捗というふうになってございます。

なお、今回の108万円につきましては、針生側の480メートルの土工とのり面工事、そちらの県営事業負担金というところで、約6,000万円の1.8%分の事業費となっております。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ちょっと確認させてください。

令和2年から令和11年が2期工事で、これはこの中には田島館岩、あるいは伊南田島、この3地域の分を2期工事というようなことで、令和2年から令和11年まで進めるというような理解でいいですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

一つ確認でございますが、よろしいでしょうか。

針生から、まず多々石の工区でございまして、伊南の多々石から館岩工区、こちらについては計画上は含まれていないというところでございますので、今回の計画期間におきましては、田島から田島の針生から多々石区間の4,900メートルという計画でございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ちょっと私の説明が悪かったです。そうですね、針生と多々石、それが第2期として令和2年から令和11年ということ、まずここを確認したいんですが、それが2期目ということいいんですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

当初、1期目というのは事業区間の関係で1期ということで、当初から全体計画の4,900メートル、針生から多々石までの区間、こちらは変わってございません。その後の2期ということで、事業計画も4,900メートルになったということで変わってございません。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ちょっとまだちょっとよく分からないんですが、令和2年から新しく始まって、令和11年というふうに私は受け取ったんですが、それはちょっと私の認識違いですか。令和2年から令和11年が2期ということで、新たに始まったというふうに、私、こっち側では理解したんですが、それは違います。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

こちらの事業は、1期が平成22年ということで、平成22年から令和11年まで工事の事業期間でございます。そこまでできた区間と、それでその後残った区間が2期ということになってございます。

よろしくご理解のほどお願いします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 じゃ、理解をします。

それで、先ほど、進捗状況が47%だよという課長から答弁でありましたが、これは平成22年から令和11年で多々石針生地区の区間が47%だという理解でいいですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

現在の進捗率でございますが、こちらにつきましては、全体で4,900メートルに対しまして2,324メートルということで、こちらにつきましては、その全体の計画の中の2,300メートルが完成をしているというところでございますので、残り2,575メートル程度が約残っているということになってございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 先ほどの答弁の中で、針生側は駒止のトンネルを通るとき見ても何か工事の看板があるので、進められているような気がするんですが、反対側の多々石地区が残り1,855メートルだというふうに答弁いただいたんですが、こっち側のほうの工事というのは県としては計画はされていないんですかね。何か計画年度とかありますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

今現在、確かに針生工区側の工事をしているのが現状でございます、針生地区については来年度、先ほど申し上げましたように、600メートルの土工事をやるというところでございます。実施をするというところでございます。

さらに残りの400メートル程度で針生工区は完成をするという見込みでございます。そのほか、今現在のもともとの計画は既設利用ということで、多々石側については既設を利用するという計画でございました。そちらにつきましては、やはり大きな転石がありまして、既設利用が困難ではないかということで、今現在、県において、路線の変更の調査をしています。そちらに伴いまして、残りのこの事業の延長量、さらには事業費と、こちらについても変わってくる可能性がございます。

その辺ご理解お願いいたします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 そうですね、多分、峠の転石多いところのことを言われているのかなと思いますが、そうすると、事業見直しされた平成22年度以降の多々石工区については、現在、設計変更をされて、見通しのなものを検討して立てられましたか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

今、現在、法線の検討をしている段階で、まだそちらの調査計画につきましては、決定はしていないというところで、これから来年度にかけて法線の決定をしていくという考えでございます。

ます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 96ページになります。96ページの一番上の節の13番使用料及び賃借料、AEDのリース料なんですけども、田島の農村環境改善センターが7万3,000円で、和泉田農村環境改善センターが10万5,000円で、多分これ1台だと思うんですけども、この金額差というのは、新しいとか、古いとか、契約の上とか、その辺説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

こちらのAEDにつきましては、まず、田島農村環境改善センターについては今年度新しくしたということで、来年度以降の賃借料という形になってございます。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えいたします。

和泉田農村環境改善センターのAEDについては継続契約になっておりまして、田島農村環境改善センターとの契約関係は特に確認しておりませんので、申し訳ございませんが。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 AED機能としては同じだと思うので、その辺、高い安いで差があるということは考えにくいと思うので、できれば安いほうがいいというのがあったので、その辺情報共有して安くてもいいものにすればいいかなと思ったので質問しました。

あと、もう一点なんですけれども、92ページ、節14の南郷耐雪ハウス解体撤去工事請負費なんですけど、これちょっと知識がなかったもので、詳細というか、どんなことでどのくらいの、今までどんな運営をしていて、解体をすることに至ったかということのをちょっと知識がないものですので、ちょっと教えてください。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えいたします。

この耐雪ハウス解体撤去工事請負費でございますけれども、南郷の宮床地区トマト選果場の国道脇に建っているものでございます。この施設につきましては、平成21年に地域活性化生活対策臨時交付金を活用しまして建設されたものでございます。当初は、平成22年10月1日から、南郷トマト生産組合へ雪国農業の実証事業ということで、委託を行って、平成23年3月まで委託して事業を行っていただきました。

その後、平成23年4月から南郷トマト生産組合のほうへ貸付けをいたしまして、南郷トマト生産組合のほうで苗の育苗管理等を行っていたところでございます。

しかしながら、議員ご存じのとおり、公共施設管理計画等によって農協さんと、あと南郷トマト生産組合のほうと協議をいたしました結果、当初は譲渡する予定でございましたけれども、JAさんも、トマト生産組合さんもその後使わなくてよいということで、協議した結果、解体ということで、今回予算計上したものでございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 99ページの一番下委託料ってあって、山桜の関係なんですけれども、この事業は今後何年計画とかあって、いつまで続くかということなんです。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

山桜につきましては、現在、おおむね……

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今、探しているようですので、この事業、前大宅町長が始められた事業でございまして、地域の景観づくり、それから集落を上げての自慢となるような、魅力のある地域づくりということで始まった事業でございまして、私としてもすばらしい事業であるので、これについては今後とも継続していきたいと、このように考えているところです。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 大変失礼しました。

山桜につきましては、現在、6,200本程度植栽が完了してございます。あと、4年程度で目標の1万本程度に達成するというふうに考えてございまして、あと4年でございまして、令和5年6年7年8年という事業期間になるかなといま考えてございます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

[発言する者あり]

○室井嘉吉議長 冒頭、何ページ、何ページということで一括質問する項目を1回言って、その後、1問ずつやるということになりますから、今後、質問される方含めてよろしく願います。

それでは、ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで6款農林水産業費についての質疑を終わ

ります。

次に、7款商工費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　じゃ、ないようでございますので、これで7款商工費についての質疑を終わります。

次に、8款土木費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員　土木費の122ページ、項が住宅費の中の節が委託料、この中である町営住宅の敷地内草刈り業務委託料、これともう一つ、目が住宅建設費、節が14工事請負費の中で松下住宅のことについてお伺いします。

まず最初に、この委託料、町営住宅の敷地内草刈り業務委託料、この具体的な説明をお願いします。

町長。

○室井嘉吉議長　建設課長。

○月田 啓建設課長　お答えいたします。

敷地内草刈り業務委託30万2,000円ということだと思っておりますが、こちらにつきましては、主に松下団地と関本団地のほうの草刈りをシルバーさんのほうに委託をして、実施したいということ考えております。

松下住宅につきましては、以前、80件ほどあった住宅が今15件ほどということになっておりまして、それで基本的には住宅に住んでいる方に施設維持管理していただくのは基本だというふうに思っていますが、今ほど申し上げましたとおり、広大な敷地を15件ほどの方にやっていただくというのは非常に大変な話でございますし、その敷地につきましては、町の施設でございますので、住宅のそれぞれの住んでいらっしゃる周り以外の部分につきましては、シルバーさんに委託をして実施しているというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長　2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員　なるほど、確かに高齢者だったり、広大な敷地ということもありますが、実は、ある程度、地区内での普請の中で、維持管理の中で、草刈り等もやっているわけで

すよね。そうすれば、ちょっとどうなのかなという疑問も生じないわけではないです。できる範囲の中でやっていただいて、それ以外にできないところはやはり地区とか、そういうものの共助というものが必要じゃないかなと私は考えますがどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今ほど、お答えしましたとおり、家の周りですとか、そういったところはやっていただいておりますし、少しやはり広大なもんですから、多分以前はそういった形で共助の形でやっていたんだと思いますが、いつかの時代に多分かなりの空き家が増えたということで、今のようない形になったかと思っておりますので、基本は自助、そういったことを考えながらも、やはり広大な敷地ということになっておりますので、町でやらざるを得ないという結果になったというふうに思っておりますので、ここはご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 次であります。

この目の2住宅建設費の14工事請負費、これ松下団地のことの予算だと思うんですけども、現在、1棟の新築したものは確認を私もしてます。今後、どのような計画で進められるのか説明よろしくをお願いします。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

まず、5年度につきましては、ちょっと内訳は抜けておりますが、住宅建設工事費で1棟2戸、今年度と同じような形のものを7,095万ということで考えております。

今後でございますが、おおむね1年1棟を大体目途にしながら、建設をしていきたいというように考えております。その中で、全体では2DKタイプと3DKタイプ、7棟、7棟と、あと高齢者タイプの集合住宅、そういったものを大体1年に1棟ずつぐらいを目途に建てていくという状況でございますが、以前、お話をさせていただきましたとおり、無理な住み替えはしないということで考えておりますので、事業の進捗につきましては、住み替えのご協力をいただいで、土地が空いてからということになりますので、事業についてはその辺の進捗を見ながら実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 その計画に沿ってなんですけど、一番やはり問題になってくるのが家賃だと思うんですね。これ関係なかったら、議長止めてくださいね。ちょっと失礼な言い方で

すが、松下団地の、あそこに住んでいらっしゃる方、今、払っている家賃というのはそんなに多くないはずですよ。多分、1万以内のはずですね。今後、多分、収入に応じて変わってくると思うんですよ。一番低いラインでいいです。どんなふうにか家賃になるのか説明できますか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

家賃は今現在、大体3,000円前後で1月入居料になってございます。これが収入段階によりまして、大体2万5,000円前後になるかと思っております、月です。軽減措置がございまして、今住んでいらっしゃる方につきましては、5年間で本来家賃になるということございまして、段階的にそこまで持っていくような形になっておりまして、その辺は対象の方にきちんと説明をしながら、希望を聞きながら進めているところでございます。

確かに、アンケートを取る中で家賃が課題になって、今のまま住んでいたいという方もいらっしゃいますし、その辺はそういった意向を確認しながら進めているところでございますので、先ほどの家賃のほうもきちんと説明をさせていただきながら進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 実は、私の調査によると、例えば、年金暮らしの人もいます。2か月で8万です。月で割れば4万です。5年後、2万5,000円ということになります。月4万の年金の方で2万5,000円の家賃払えるかということなんです。光熱費、いろんな医療費までかかっていますよ、高齢者の方が多いから。やはり、その人はそのまま住んでいけばいいということだと思うんです。先ほどの課長の答弁だと。けども、やはりこれを計画を進める上で、よく住民との意向調査も聞いて、どこに問題点というのは、必ず矛盾というのは出てきます。そういうのを踏まえた中で、この計画を進めていってほしいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 特にないですか、課長のほうからは。

建設課長。

○月田 啓建設課長 確かにそうですね。年金のほう、収入から考えれば非常に高い家賃になるということもございまして。ただ、住んでいらっしゃる方の中では、家族の方がやっぱりいいところに住まわせてあげたいというような方も、家族の方、例えば、娘さん、息子さんがそういうところに住まわせてあげたいという方もいらっしゃいますし、そこは、十分意向を調査した中できちんと希望を聞いて、住み替えしたくないという方もいらっしゃいますから、そこは

本当にきちんとその意向をその尊重しながら、進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

また、何か住民の方から意見がありましたらば、お知らせいただければきちんと対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 いいですか。

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで8款土木費についての質疑を終わります。

次に、9款消防費について質疑を行います。

質疑はありせんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで9款消防費についての質疑を終わります。

次に、10款教育費について質疑を行います。

質疑はありせんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 私からは、4点、予算書130ページ、教育費、教育総務費の中から、14と18、14が工事請負費教職員住宅解体撤去費、それと、18南会津高校の後援会事業補助金、これについてが1点、3点目が150ページ、こちら補助金、福島駅伝と一般質問でも質問述べさせていただきましたが、軟式野球大会とソフトボール大会、そして、最後、予算全体ではありませんが、小学校、中学校の修繕費に係ることについてお伺いしたいと思っております。

まずは130ページ、工事請負費、教職員住宅解体撤去工事請負費700万でございますが、こちらの内容についてお伺いします。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

こちらの教職員住宅の解体撤去工事につきましては、松戸原の住宅が1棟、そして上郷小学校の前にあります教職員住宅が2棟を撤去するものであります。あわせまして、上郷小学校の2棟に接続する車庫についても撤去するものでございまして、合わせまして4棟を解体撤去するものでございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 了解しました。

館岩につきましては、公共施設管理計画の中で住宅事情について、あまり少ないというよう
なことが特徴的でした。私も、以前からやっぱり民間のアパート等が少なく、若い人がなか
なか例えば、親御さんと離れて、別所帯を持ちたいというときに、なかなか持てないとい
うことが気になっていました。

先生方におかれても同じではないかなと思います。割と南会津、新しい、例えば、新卒の先
生がいらっしゃったりする中で、田島から通うようなこともありまして、その親御さんからす
れば、やはりこの峠を越えるのちょっと心配ですよねというような不安の声も聞いています。
館岩地域における教職員住宅の状況と課題、また、これからの方向性、どうしていく方針があ
るのか、それについて伺います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

まず、今回令和5年度で撤去するものを除きますと、松戸原住宅につきましては、7棟残っ
ております。現在、令和4年度に入居されている先生方については、そのうちの3棟でござい
まして、残り4つの部屋の空きがございます。ただし、4つの空きのうち、2つについては改
修工事がまだ済んでいなくて、すぐ貸し出せる状態にはなっておりません。

ですが、今のところなんです、7棟のうちの5棟については、すぐ使える状態になってい
るというところでございます。

館岩小中学校に勤務される先生方の中には、伊南地域から通っていらっしゃる方も中にはい
らっしゃるかもしれませんが、今、古町、村下、舟場の3つの教職員住宅が伊南南郷地
区にありますけれども、こちらについても老朽化も激しいところもあります。そういった中で、
令和5年度については、ある程度の先生が入居をする予定でいるというふうに聞いております。
そうしますと、今後、さらに外のほうから地域から来られる先生が多くなりますと、足りなく
なってしまうこともあると思いますけれども、今のところ新たな教職員住宅の建設の予定はご
ざいませぬ。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 それで不都合がないかという現状のことなんですね。確かに南会津住
めばいいところではあります、やはり積雪のない地域からこの冬道を運転するというのが、
恐らく相当プレッシャーあるのではないかなと想像しています。

教育長、先日的一般質問の際には、やはり小中学校というのは地域にしっかり置くことが大

事だということを明言されておりますので、統廃合がないとすると、やはり地域でいかに賄うかという発想が必要だと思うんで。

しかしながら、やりくりしていくんだよという考え方と少し整合性取れないのではないかと
いうふうに考えますが、いかがですか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

各地区にぜひ学校を残したいというのはこの前答弁したとおりです。それに合わせて先生方のやはり居住というのは、保障していく必要があるかなというふうに思っております。今現在、先生方の希望によって、地域に住んでもらったり、地区外から通っていただく先生もいらっしゃいます。中には住宅事情でそういう選択をしている方もいらっしゃるかなというふうに思いますので、今後、そういう先生方の需要とか、そういうものを確認しながら、その住居環境の整備も努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 やはり地域をいかに活性化していくかという視点の中においても、やはり住宅ってとても大事だと思います。やはり館岩地域内における住宅事情、当然、民間資本が入ればいいんですが、この人口減少時代においてはなかなか難しいと思います。そんな中で、やはり先生方に安心して教育に向き合っていただくという意味では、やはりそういったことも必要なのではないかと私は思います。

しかしながら、財政状況のことは、私も申している者の一人ですから、そこに関してはやはり複合的に考えたり、どうやって地域内、地域間でやっていくかという考え方もしっかり示しながら、先生方に安心して南会津の小中学校に来ていただけるような環境づくり、ぜひ考えていただきたいですし、館岩地域におかれましては、ぜひそういった若者困っていないか、住宅事情に関して、しっかり目を行き届かせていただきたいなということをお願いしたいと思っております。

次に、18補助金、南会津高校、後援会補助金ございます。先日の3常任委員会情報交換会におきまして、12月時点の入学希望者、新南会津高校における入学希望者の状況については分かりました。現在、後期受験前ですけども、ある程度分かってきたんではないか。そんな中で伺いたいのが、バス通学、南郷地域、伊南地域、それからバス通学する者の現在の予定者、何人か、あと入寮する予定のある者、これ何名なのか、この状況について伺います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

高等学校の前期選抜試験が発表が3月15日に行われました。そうしましたところ、南会津中学校の合格者の中に、新南会津高校を受験された方もいらっしゃいませんでしたので、合格者はいらっしゃらなかったということで、入寮希望者については伊南、南郷地域からの入寮希望者はございませんでした。ただし、舘岩地域からの入寮希望者はいるというふう聞いております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 ゼロ人だったということに関しては、心情を察すれば理解できないことでもないけれども、非常に厳しい状況だなというふうにも感じています。やはり南会津町、1つの町になったときに、やはり東部と西部というところで、大きな溝のようなもの、そういったものが見え隠れしてしまったことに関して、非常に残念な計画であったと言わざるを得ません。

しかしながら、これからどうしていくかということを見ると、いかに新南会津高校をいいものにしていくかということ、非常に大事な視点だと思います。ここで恐らくバスの予算に関しても支出する必要なくなるんでしょう、恐らく。そうしますと、じゃ、何ができるということ考えられることもあると思いますので、ぜひ新しい高校がよくなるように、ぜひ町と共同で進めていただきたいと思いますが、確認です。バスは運行しないということによろしいですか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

伊南・南郷地域からの通学希望者がいないということになりますので、そちらの新たに設置しようとしていたバスについては運行しないということになります。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 分かりました。

次に移ります。

次が、150ページ、福島駅伝と市町村野球ソフトボール大会の補助金についてです。

それぞれ算出根拠を伺っているとちょっと時間ないですから、軟式野球とソフトボールに関してお伺いしたいんですけども、例えば、これ決勝まで勝ち進む設計なのか、そうでないのか伺います。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えをいたします。

野球とソフトの予算の組立てにつきましては、前年度と同額の金額となっております。ただ、この中で、大会を勝ち進んで決勝に進出となれば、日数的なところで宿泊費ですとか、交通費ですとか、間に合わなくなってまいりますので、その分につきましては、追加にて補助する予定でございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 バス等で使うわけではなくて、恐らく個人個人乗り合いで移動されるということを見ると、やはり交通費の部分が非常に大きなウエートを占めるのかなというふうに思っています。

また、当然、試合時間早くて、遠いところになれば、宿泊も伴いますので、そういったところで経費がかかる、そういった算出根拠になっているんだろうなと思うんですが、1点、野球についてですけれども、ナイター代、グラウンド使用料だったり、ナイター代だったり、この負担が大きいというようなことを伺ったんですけれども、これについては減免措置等していないんでしょうか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えいたします。

ナイター使用料につきましては、一応、予算上は確保してございます。ただ、先ほど申し上げましたように、減免措置等をしながら、勝ち進んだときに、予算的なところとか、あとは回数的にもう少し練習をしなくてはいけないということでございますので、そういった場合には、町の代表として出場するわけですので、減免措置等も入れながら、練習をしていただきたいと考えております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 そのナイター代、特にやっぱり照明代が高いんですよ、グラウンド使用料よりも、とすると、そのナイター使用料というのは、この予算の中31万6,000円の中に入っているんですか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 ナイター使用料は入ってございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 何回という設定なんですか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えいたします。

1回当たり3時間で15日分ほど取ってございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 15日という、恐らく夏から大会、7月から9月ぐらいを予定されているのかなと思うんです。毎週1回としても、社会人ですので、なかなか昼間というわけにもいかず、当然、土日は練習試合で、他の地域に行ったりしています。そして、集まれる機会をつくってナイターで練習します。週1回程度で15回ぐらい予定されているのかなと思うんですけれども、もう既に練習やっているんですよ。当然、趣味だっていえばそれまでですけども、チームがあって、所属されているチームがあって、それとは別の機会に日曜日毎週練習をされていて、このご努力に僕はしっかり応えたいなと思っている一人、町民でございます。その観点から言うと、例えば、グラウンドが使用可能になってからナイター練習したいという、もし希望があったとしたら、ここについては、その15回以上になった場合、どのようにされるのか伺いたいです。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

この野球大会に出場の補助金につきましては、大会に出るための期間ということで捉えております。したがって、チーム編成がなされない前に、補助申請ということも不可能かなと思っております。補助申請が上がった時点でその中のチーム編成されてから、具体的などころになるのかなと考えております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 チーム編成ということで、恐らく枠が20人から30人だか分かりませんが、それ以上の人数で今練習しているという話を聞いています。その中に一生懸命入るために、監督が先頭に立ちながら一生懸命若い子たち成長させようとしている。その競争によってレベルが上がっていくんだよ。今年もベスト4目指してやると言ってらっしゃいました。

私は、その大会期間中だけでなく、そういった事前のところもチームを組織するための大事な機会ではないか、また、町民が頑張っている姿見えるわけですから、子供たちにとっても非常に大きな背中になっていくんだろうなと思っています。

したがって、大会期間中、編成されて、恐らく結団式があってとか、補助申請をしてとか、そういうことなんでしょうけれども、その以前から活動しているということに関しても、しっかり評価して、さらにその背中を押してあげるような動きが町として必要ではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えをいたします。

チーム編成前からそういう活動をされているということでは、非常にこの野球大会出場に向けた練習の取組ということで、非常に評価するべきかなと思っております。野球だけではございません。駅伝についても冬期間、子供たち集めて練習したりしていますので、そういうそれぞれその主幹となるクラブ、団体等でそういった支援も必要かなと思っております。

町については、あくまでも大会の出場のための補助金ということで、捉えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 考え方は理解しました。

しかしながら、僕はやっぱり社会人が仕事をしながら、あと家族を抱えながら、そういった努力する場面というのは、もっと大いに評価されるべきだと思うんです。昨日のWBC見ても、何て言うんですかね、若い人が志を持ってやる姿というのは、大きな影響を与えます。それがやはり誉れになっていくべきだし、地域の誇りになっていくべきだと思うんです。

それに対して、やはり子供たち、福島駅伝、メインとして、南会津町の場合は中高生が多いという事情があると思います。当然、社会人の方もそれぞれ練習はされているものの、チームとして考えると、そのときに集まるという形が多いと思いますが、南会津町の野球、ソフトボールに関しては、しっかり準備をしているということに対する評価も私はあるべきと思いますが、教育長いかがですか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 私のほうからお答えしたいと思います。

本当に野球もソフトも私応援に行っていて、本当に町にこんな若い人がいっぱいいて、こんなに力があるんだということで、いつも感動して帰ってまいります。やはりそういう人たちの日頃のそういう努力が結果として身を結んでいるのかなというふうに感じておりますので、やはり今のこの予算はあくまでも本当に大会に出場するチームのための補助でありまして、そういう日頃の努力に対する補助はまた違う形でできるかなというふうに思いますので、いろいろと検討していきたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 野球大会、ソフトボール大会については、まだ始まって間もないです

し、やっぱり福島駅伝がベースになるところはあるものの、やはり競技の特性だったり、社会人というところで少し算出根拠を出していくのはとても難しいと思います。

ぜひ、先ほど課長からもあったように、当事者とよく話し合いながら、ぜひ補正対応をしていただきたいなと思っています。特に、やはりナイター代が大変だよという話、野球からは聞いていますので、ぜひそういったところは見えていただきたい。交通費に関して、勝ち進んだといった場合に当然支給するというのは、当然だと思いますので、ぜひそれは補正対応していただきたいということ。

もう一点、ソフトボールチームから、マイクロバスの借り上げができないのか、やはり全体で運転手はいるので、バスを貸していただけないかという相談を受けました。これについてはいかがですか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

補助金の中で、そのマイクロバスのリース料、借り上げ料、そういったものも取っていただいて、その中でやりくりをしていただけると交通費ももちろん取っておりますので、その中で実施できればなと思っております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 47万2,000円の中で、マイクロバスを何回借りれるのか、またそれ以外にかかる経費等々やっていくのかという問題があらうかと思いますが、また勝ち進んだ場合は補正対応ということですので、この場合の47万2,000円に含まれるマイクロバスの借り上げ料というのは、どれぐらい見ていらっしゃるんですか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えいたします。

車両の借り上げとしまして、本大会と練習試合に行く分として個人のお車でしょうか、借り上げることに対する謝礼ということで取っております。

失礼いたしました。車両ではございません。燃料費でした。その分の燃料費として取ってございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 そうなんです、マイクロバスでは多分ないと思います。何回借りられるかと考えると本当幾らにもならない。ソフトボールも少し特性ありまして、会場が1会場なんです。野球と違って、なので1回戦はどこ、2回戦はどこではなくて、必ず相馬市に行か

なくてはならない。相馬市の1か所なので、やっぱり車で何台も行くよりも、まとまって行ったほうがはるかに効率が、チーム運営としてもいいですし、危険性も防げるということで、チームを運営する側からすると、やはりそういった費用を見ていただけるとありがたいということがありましたので、お伝えしたいと思いますが、いかがですか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

補助申請のときに、再度、団体のほうからの申請をいただいた中で、確認をしながら進めてまいりたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 財政状況大変とは言えども、やはり先日の一般質問、ほかの方の中で、やっぱり予算が関わらないものに関しては積極的にというようなお話、町長からもありました。その予算の大きさ、どれぐらいがかかる、かからないか分からないですが、やはりソフト事業に関してはしっかりかけていくべきだと私は思うんです。人材育成にもなりますし、やはりスポーツの評価が、私はこの町は低いと思っています。地域、もっと広い世界かもしれません、日本全体かもしれません。やはりスポーツに対する、例えば、WBCのチェコチーム、働きながら代表チームやっていて、あれだけの戦いができる。競技向上することが可能になる。そして評価される。こういったやっぱり循環が必要だと思うんですね。スポーツ選手をしっかり育てる、やっていかないとやはり人口流出につながると私はと思っています。

したがって、ぜひまだ大会間もない、経験少ないところなので、よりよくしていくという方向で、ぜひ当事者と、チームの皆さんとお話ししながら、気持ちよく出場して、すがすがしい姿をさらに見ていただけるように、ぜひ努力していただきたいと思います。

そして、最後に、小中学校の修繕費に関わる部分なんですけれども、予算書を拝見しますと、そんなに多くない額だなというふうに感じました。小中学校、私、文教厚生委員会時代も学校訪問をして、かなり修繕が必要な部分あるのかなと思います。工事請負費という部分にも含まれるとは思いますが、そこについてもそんなに多くないなというふうな印象を今年度の当初予算については感じました。

学校をそれぞれ維持していくために必要な修繕されているのか、今後、大規模修繕等も長寿化計画等も立てているようですので、その状況について伺います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

議員おただしの、まず修繕料についてでございますけれども、132ページの10需用費の修繕料を見ていただきますと、小学校費で310万7,000円、そして中学校費でいいますと135ページの10需用費の中の修繕料193万円ということで、300万、200万程度の修繕料になっております。

それぞれ学校が小学校7校、中学校4校ありますので、1校当たりになりますと、数十万円ずつということになっております。

例年、10月の予算編成会議が終わった後に、各学校に予算編成上の説明をしまして、期限を区切ってそれぞれの要望をお出しいただいております。確かに各学校修繕が必要な箇所がたくさんありまして、年次計画で上げてくる学校もありますし、ちょっと難しいと思ながらも、ぜひ直していただきたいということで上げてこられるところもあります。

そういった中で、内部の査定をさせていただいて、予算査定に我々は望むわけなんですけれども、その中では、方針としましては、やはり緊急性というのを最大限に考えております。その後、必要性というところ、そして妥当性、中にはちょっと古くなったので買い替えたいとか、直したいという要望もありますので、そういったところについては、少し待っていただいたり、そういったことで、対応しております。

同じように、工事請負費の関係も、相当数上がってきております。金額にしても数千万ものもでございます。そういった中で、先ほどと同じ視点で予算の査定をさせていただいて、結果的にこういった形で金額が決められております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 学校、やはり地域に必要な部分ですし、当然のことですが、子供たちが安全安心に暮らせるというか、しっかり学べる環境をつくっていくことも大事な仕事です。

南会津、非常に広大で学校がたくさんあるので、比較って難しいと思う。まして、組織的にも本庁と分室という部分ありますので、一定の目線で見れるのか、評価できるのかというところも非常に大事なところだと思います。ぜひ、長期的な視点で、子供たちが安心して学べるような環境づくりに努めてください。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 153ページお願いします。

目が3学校給食費、節1報酬費、給食センター運営委員のことが明記されています。続いて同じ目で12委託料、給食調理等業務委託料、これについてお伺いします。

まず、この最初の報酬費の給食センター運営委員と、ここの下に会計年度任用職員ということとで予算づけされていますが、この説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

まず、本町には2つの給食センターがございます。2つございます。田島給食センターと伊南給食センター、それぞれに運営委員会が設置されておまして、その中で、民間の方といますか、PTA会長さんなども委員として参画していただいておりますので、そういった方への報酬がここになります。ちょっと内訳がそれぞれ分かりませんが、ほぼ4人4人だと思っております。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、この下にある会計年度任用職員6人、これも運営委員会の中でいろいろ協議する方というふうに捉えていいんでしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

こちらの会計年度任用職員については、田島小学校の給食室の給食調理員の6名になっております。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 追加でお話ししていただきますと、給食の運営に関しましては、センター方式を採用しているところと、自校方式と申しまして、各学校ごとに行っている学校もございます。自校方式で、職員が直営といたしますか、町の会計年度任用職員を配置しているのが田島小学校、自校方式で業者委託をしているのが田島二小、荒海小になっております。それ以外については、田島給食センター、伊南給食センターからの配食になっておりますので、ここでいいます先ほどの会計年度任用職員6名というのは、田島小学校の給食室の給食調理員になります。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 それを踏まえて、重複してしましますが、11の委託料、これについて、確かに今言われたとおり、自校方式とセンター方式があるということでしたよね。そうすると、この自校方式というのは、町直営というふうに捉えてよろしいんですか。それとも、どこかに委託しているんでしょうかね、民間に。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

予算書の155ページの給食調理等業務委託料田島第二小学校864万6,000円、そしてその下の荒海小学校864万6,000円同額であります。こちらについては業者委託で行っております。各学校の給食室を使って、そこに業者のほうで職員を配置して、給食を作っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、この田島給食センター、伊南給食センターも多分、業者に委託だと思います。そうすると、その業者というのはどんな会社、民間の業者か説明できますか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

全国規模で展開されている企業でございます。グリーンハウスグループの中のジーエスエフという会社でございます。この田島給食センターについてはジーエスエフ、そして田島第二小学校、荒海小学校についても同じようにジーエスエフさんをお願いしております。伊南給食センターについては、共立メンテナンスさんをお願いしています。

失礼しました。4年度までにつきましては、今ほどの説明のとおりでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、全てこの業務というのは、町外に本社がある会社がやっておるということで認識してよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

議員おただしのとおりでございます。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 所管でありますけども、町長に答弁を求めますので、質問を許可していただきたいと思っております。

ページ129ページ、教育費、項教育総務費、目事務局費の中に節委託料、これは山村留学で614万2,000円計上されております。詳細については、所管事務で説明をいただきましたので、私は、町長にこの事業は地域再生と義務教育の構築と、ある意味、二本立ての事業だなというふうに私は捉えております。

今後、この事業は、町長の思いの中にも進められるんであろうというふうに捉えて、質問をいたします。

今年、分室で担当されるということですが、組織、人事という意味で、将来的には山村留学室みたいな形で地域振興の係と、義務教育の係、この二本立てで進めなくてはならないのではないかなというふうに私は考えるんですが、令和5年度を踏まえての構築かと思うんですけど、町長の考えをお聞かせください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員おただしのように、単に学校に入る子供たちを増やすという取組だけではない、この事業を進めることによって、地域の活性化を生み出したり、それから、人口減少にある程度歯止めをかけるような、そういうふうな地域全体の振興を図っていくというような2面性があるというふうに思っております。

一方で、この事業を長期計画にいった場合、町としての今後のランニングコストというか、整備費というか、そういったものもやっぱり慎重に見なくてはいけないというようなところが、今年度の事業の調査等を含めて出てきたところでございます。

令和5年度は、分室のほうの事業ということで位置づけをしておりますが、今後、長期に向けて本格的にこの事業を進めていくということを前提にすれば、今、議員言われたように、地域振興の側面から教育費ではないところに予算を組んで、または組織の体制もしっかり整えて、進めるべき事業だというふうに思っております。

令和5年度において、その辺も含めて検討していきたいと、このように考えているところであります。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ぜひ、ある意味、南会津町の再生というような、私はそういうふうに希望を持っておりますので、ぜひ、南会津町役場職員の、ある意味、全知全能を傾けてやっていただきたいというふうに思っております。

結果して、令和5年度の事業の中身で今後展開されるということですので、それを見守っていきたいというふうに思っております。答弁は結構です。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで、10款教育費についての質疑を終わります。

す。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

次に、その他の事項について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これでその他の事項についての質疑を終わります。

以上で一般会計当初予算の全ての質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第12号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第3、議案第12号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第13号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第5、議案第14号 令和5年度南会津町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第6、議案第15号 令和5年度南会津町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 それでは、予算書のページ3です。第9条及び10条について、同じく次が9ページの建設改良費について、15ページの技能労務職について、16ページの級別職員について、17ページの昇給について、最後が35ページの委託料について、以上質問させていただきます。

9条には一般会計からの補助額が記載されています。(2)の人件費に係る補助金が前年より310万6,000円増となるというふうに記載されていますが、この理由をお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

人件費に関しましては、今、公営企業会計のほうで全てを賄える状況ではないということで、一般会計のほうから、水道事業会計は2名分の補助といいますか、繰入れをさせていただいているということになっております。

今回、包括委託をするに当たって、仕事自体がなくなるわけではないので、その仕事に係る労力が何人分減らせるかという検討をした結果、5.5人分の労力が減らせるだろうというような考えに至りまして、1名の職員は一般会計で0.5人、もう0.5人分が公営企業会計というふうな負担でなるだろうというふうになりました。この中で、それぞれ0.5人分ずつ一般会計、水道事業会計で取ってしまうと、事務が煩雑になるために、公営企業会計のほうに1名分の人件費を寄せまして、その分の半分、一般会計で負担すべき金額を繰り入れたということで、その分で増額になっているということでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 分かりました。

一番下の欄にあります棚卸資産の購入限度額1,219万円と定めるとあります。昨年は1,052万

という数字だったと前年度にありましたので、この算出基準というか、根拠というか、これは何かに掛け合わせてこういう数字になるのか、そこを聞きたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

この棚卸資産につきましては、内容として水道メーターの更新に係る費用ということになります。公営企業の場合は、一旦その水道メーターを購入して、棚卸資産というものに計上して、そこから購入するようなイメージになりまして、今回は、毎年毎年更新するメーターの分の費用をここに棚卸資産の購入限度額として定めるということになってございますので、よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 毎年購入すると、そうすると毎年単価が変わる、額が変わる、そこで限度額というのが設定されるということの理解でよろしいですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 毎年更新する個数、口径によって個数も変わりますし、単価も若干上がってきますので、更新する個数が多いときは当然増えますし、少ないときは減るというような中身になっておりますので、よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 分かりました。

9ページの建設改良費についてであります。4年度予算では排水設備拡張費というのが6事業5,004万円計上されておりました。この事業は今年度の予算書には全く未記載でありますから、これはこの事業が終わった、完全に終了して事業がなくなったというふうに考えてよろしいですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

拡張費につきましては、以前に水道事業会計と簡易水道事業会計に別れていて、これを統合したときに、それまでの上水道部分を拡張費、簡易水道事業のほうを改良費というふうにして区分しておりました。実態を見ますと、拡張しているわけではなくて、給水エリアの中を整備しているということですので、今回、改良費のほうにまとめたということになってございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 分かりました。

15ページの技能労務職について、上段に区分の記載があります。昨年まではこの技能労務職
ってなくて、事務技術職だったんですけど、この技能労務職が新たに記載となった、その理由
を伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

令和4年度の当初予算編成時には、人の配置として技能労務職というものが配置という考え
に至っておりませんでしたので、ここでは載っていないで、令和4年度は技能労務職というも
のが配置になっていますので、ここに技能労務職が掲示になっているということでございます。
こちら、1月1日現在のものがございますので、下段が令和3年度、上段が令和4年度という
ことになりますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 了解しました。

16ページには、級別職員が記載されています。この4年度と5年度と比較しますと、4年度
は4級から1級までが、4、3、1級で4人、5年度は3、3、1、1と4級から1級までで
倍の人数になって、単純にどういうことなのかなということでご説明いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

こちらは1月1日現在のものになってございますので、下段が令和3年度、上段が令和4年
度になります。令和3年度においては、公営企業会計で職員の人件費を全て賄うことができな
いということで、一般会計のほうで職員の人件費を見ていた、令和4年度の当初予算編成に当
たりまして、本当に公営企業会計で負担すべき人件費が見えなくなっているということがあり
まして、実態に合わせて職員数をどちらに予算を計上するのかというのを見直しを図ったとい
うのがございまして、ここで倍増といいますか、給料をどちらで賄うかというのが、ここで増
えたということになりまして、実際に水道事業会計でこれだけ人がかかっているんだよとい
うことを見えるようにしたということでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。

単純に増えたのかなと思って、その包括委託の中でそのようなことが起き得るのかなという
疑問を持ったものですから、伺いました。

続いて、17ページの昇給についてであります。職員6人の、一番上段にあります6人、A

の部分ですね。そして、昇給に係る職員（B）ということで5人というふうになっていますが、1人の昇給に係らないというのは、どういう意味なのか、ちょっと聞かせていただけますか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

このうち1名は再任用の職員ということで、昇給というものが無いということでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 職員総数が6で、その1名は再任用職員と、分かりました。

続きまして、35ページの委託料について、この事業が新規主要事業ということで、当初予算概要にも記載されてある水道事業会計1番に記載の事業というふうに思います。

概要の説明欄には需要者の満足度の向上がうたわれておりますが、具体的に需要者の満足というのはどのように変わるのか聞きたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

包括委託によって、劇的に何かが変わるというのではないとは思いますが、今来ている業者さん、他市町村でも窓口業務を請け負っている業者さんですので、その他市町村の民間のノウハウですとか、そういったものが生かされればサービスの向上につながると、もう一点、今回包括委託というと、施設の管理、窓口、それから漏水調査、管路網図のマッピング、これ一括して発注しておりますので、ここで効率化が図られて、ひいてはそれが満足度のほうにつながっていくのかなというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 分かりました。

昨年度の予算書には、水道施設運転管理委託料ということで、この委託料の中に1,633万2,000円が記載されておりました。これらは、この包括委託の中に組み込まれたということでしょうか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 そのとおりでございます。若干、その施設管理するエリアは広がりましたが、まとめてこの包括の中に入っているということでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 私もヴェオリア・ジェネッツの会社概要、方針等をホームページと見させていただきますと、雇用機会の創出がその中に、方針の中にうたわれておりました。で

きる限り、地域住民を最優先に雇用すると、現在、この会社の東北支店の方が、窓口業務に関わっておられますけども、今後、今までもそういうその会社で、地元採用とかのことがあったのか、それとも今後そういう予定があるのか伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

今回包括委託ということで、ヴェオリア・ジェネッツ東北支社が代表企業ということで契約しておりますが、その業務自体はヴェオリア・ジェネッツとその系列の会社である西原環境、フジ地中という会社が企業体を組んで業務に当たるといふふうになってございます。この中に、既に1名町内の方が雇用になっているという状況です。

それから、窓口業務発注に当たりまして、業者さんのほうで地元雇用ということで、2名を予定しているというところございまして、今、1名は確定しておりまして、もう1名は募集中というふう伺っております。

それから、今、もともとその会社に勤めていた方3人おりますが、地元雇用を増やしたいという意向はあるようで、様子を見ながらそこは進めていくということになると思います。

○室井嘉吉議長 ほかにございせんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません、今の15番の質問に続いてですが、この業務委託、水道、業務委託を民間にすることによって、まず、私がちょっと心配をするのは、各西部の支所に担当課いますよね、この連携はどうなるのか。例えば、その支所の今、担当している方がいますが、それはどう変わるのか。ご説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

人事異動の内示の発表の前で、具体的にお示しすることはできませんが、支所の業務として管路の管理は残ります。ですので、そこは研修の機会を設けたりですとか、協議の場を設けたりして、そこは怠りなく支所の部分もできるようにしていきたいというふう考えています。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません、ちょっと分かりづらかったんですけど、今、3人の方がいらっしゃる。民間で水道課に、環境水道課にいらっしゃいますよね。その方が、町内の全体を連携して管理するということなのかどうかということなんですよ。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 今いる方は主に窓口業務と開閉栓の作業、滞納対策ですとか、やる方で、施設の管理はまた別の方が来て行うようになります。こちら、常駐するのではなくて、必要に応じて来庁されて、施設を管理していくというふうになりますので、よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、例えば、例を言います。田島町内、ここの水道の配置とか、管の配置図ですよ。それを民間に委託した場合、最終的に例えば、町の課長でもいいですよ、分からなくなるという危険性ってないですか。今現在でも、水道管の配置というのが、大変不透明なはずですよ。それを民間に委託した場合、ますます不透明になるんじゃないですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

管路のどこにどういうふうに通っているのかというのを全て渡してしまうのではなくて、そのデータ化を委託しています。ですので、データ化されたものが、町のほうに来ますので、逆にどんどん管理という面では効率化が図られていきます。バルブの位置ですとか、いろんな情報を詰め込んでいきますので、逆に誰でも分かるような情報整理を今しているというところがございます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

この関係で質問を準備している方、何人いますか。2人。時間かかりそうですか。若干、そうしたら時間過ぎるかもしれませんが、その分は再開時間で調整しますので、この部分だけ引き続きやりたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 じゃ、お願いします。

それでは、1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 19ページ、債務負担行為に関する調書ということで書いてあるんですが、これは令和5年から7年度分ということで、3年分だと思うのですが、これは3年契約ということなので、3年分で上がっているんでしょうか、この点。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

まず、債務負担行為を設けた理由といたしましては、今年の1月末に契約を行うということ

で、その前に予算がちゃんと確保できましたよということを示すために、12月補正で設定させていただきます。

この債務負担行為は、令和5年から3年間の契約ということになってございますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 水道35ページ、その節であります、委託料の今年度の新しい事業ということで、上下水道事業包括業務委託について質問をいたします。

この事業につきましては、昨年の9月定例議会、それから全員協議会、それから12月定例会の一般行政報告で中身については説明を受けました。現在、実際に委託業者の社員の方が庁舎に勤務されているようであります。広報でも広報されておりましたけども、それで説明の中に3か月の準備期間を設けるというような説明も、説明資料の中にあつたんですが、今、おられる赤いユニフォームを着ておられる方は何の作業をしておられるんですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 今現在、3名の方いらっしゃっておりまして、4月から窓口業務がスムーズにいくように書類の内容ですとか、事務の流れ、それから口座引き落としの料金をする場合はそのやり取りですか、その具体的な事務の内容を、今、引継ぎを行っているところでございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 先ほど、雇用のことも質問されておられましたが、ちなみに町内にいらっしゃる方ということでよろしいんですか、3名の方は。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 今、来ている3名のうち、2名については会津若松から通っておりまして、もう1名は町外から転入してきて、今は田島地域に居住しているというような状況です。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 我々の説明の中では、将来的には予算の縮減も想定されるのかなというふうに思って期待をしておるところであります、実際、この事業を行うことによって、予算が削減されるということは、今年は駄目だとしても、将来的には必ずそういうことがあるんだよというようなことがあるわけですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 予算につきましては、仕事がなくなるわけではなくて、役場職員がやるものを業者さんがやるということで、極端に下がったりというのはないです。ですので、人件費として払うのか、委託料として払うのかという違いがあります。

ただ、ここで大きく変わってくるのは人件費で払うと、こちら消費税は不課税になります。委託料として払うと消費税は課税になります。この中で消費税の申告をすると、国へ納める消費税が数百万、大体400万にならないぐらいですけど、その分減るということで、予算上はそんなに変わりはないんですけども、決算になるとその分が浮いてくるといいますか、消費税を納める必要がなくなるということになります。

ただ、昨今の電気代の高騰で、ちょっと電気代をのみ込めるまでは、そこでお金の余裕は生まれなかったもので、さらに効率化の努めていきたいなと思いついて、ちょっとこれから先、予算が削減できるかというのと、どちらかというのと、今、物価がどんどん高騰しているので、予算の削減は難しいですので、その予算ができるだけ増えないように、効率化の取組をどんどん進めていきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 分かりました。

ばら色ではないということですね。それでは、予算も削減はされないということですが、これは人事の話であります、想定ということで、これ委託をされることで、庁内にいる職員は今、引継ぎ事務をやらせておられるということでもありますので、それに当たっている職員は将来的には減るという認識でよろしいんですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 役場の職員が減ることですか。一応、公営企業に携わる職員は、先ほどご答弁したように労力として5.5人分は減らせるだろうというふうに考えておまして、予算のほうもそのように計上しております。その減った分は一般会計のほかの事務のほうに当たるというような想定でおります。

○室井嘉吉議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えします。

今、環境水道課にいる職員、労力というか人員が減る分につきましては、他の部署のほうに人員を配置しまして、職務に当たらせることを考えております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 これは人事のことでもありますので、いわゆる定数をその分減らすと

というような考えは町長持っていないということによろしいですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 町職員の定数条例、全体の話かと思います。目いっぱい職員を配置するというような状況ではございませんので、今ある人員の中でやりくりをして不足をしているところにその水道業務の包括委託で余剰が出た分を補っていくというような考え方でございますので、今現在、すぐにその分を削減するというような発想ではございません。

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもちまして暫時休憩といたします。昼食休憩といたします。再開は午後1時20分とします。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 1時20分

○室井嘉吉議長 それでは、会議を再開をしたいと思います。



◎議案第16号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第7、議案第16号 令和5年度南会津町下水道事業会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

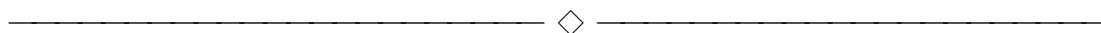
お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎令和5年請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第8、令和5年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務委員長、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 総務委員長の大桃英樹です。

私から、ただいま議題となりました請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書について、総務委員会の審査結果を報告します。

この請願は、日本労働組合総連合福島県連合会南会津地区連合会議長佐藤寛喜氏より提出さ

れたもので、福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書の提出を求めるものでございます。総務委員会では3月13日に審査を行い、報告書のとおり採択すべきものと判断しましたので、審査の経過について説明いたします。

請願要旨は、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に消えつつあるとしながらも、海外サプライチェーンの影響、部品や資材不足の状況が特に製造業に見られること。物価上昇や円安によって働く者の生活は厳しさを増していることを訴えています。

また、雇用形態の多様化によって、同一労働、同一賃金の原則が守られていないこと。さらには隣接する栃木県との賃金格差が労働人口の流出につながっていると指摘しています。

審査では、委員から最低賃金の持つ意味や都市と地方の賃金格差について示され、賃金格差により若者が流出し、地方の人口減少を生んでいるという意見や、諸外国と比較して低賃金であるという意見がある一方、中小企業においては、捻出が経営を圧迫するおそれがあるというような意見が出されました。

昨年は過去最高の31円という上げ幅だった最低賃金ですが、都市と地方の格差は依然としてあります。国土交通省の調査によると、東京都と地方では業種や企業の規模の違いによって、労働生産性に差があること。また、その格差は増加傾向にあることが示されております。

また、昨日の報道では、岸田首相が政府と経済界、労働団体の代表者による政労使の会議に出席し、最低賃金の全国加重平均を2022年の961円から1,000円へ上げる目標を示し、非正規雇用も含めた幅広い賃上げを訴えたとありました。

政府では最低賃金1,000円を早期に目指すとしているとともに、2019年4月に施行された働き方改革関連法案でも同一労働同一賃金を目指しています。

総務委員会では請願者の請願趣旨と現状にそごがないこと、最低賃金を上げていくことが、地方や地域の暮らしを守っていくことにつながるものと判断し、採択するものと判断いたしましたので、報告といたします。

慎重審議のほうよろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和5年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書を採決します。

この請願に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、令和5年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時55分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○室井嘉吉議長 先ほど委員会提出議案1件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りをします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり、日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。



◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第1、委員会提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、総務委員長から趣旨説明を求めます。

総務委員長、大桃秀樹君。

○9番 大桃英樹議員 委員会提出議案第2号につきまして、提案の理由を読み上げる形で説明とさせていただきたいと思います。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について。

提案理由でございます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も進み、経済は緩やかな回復基調を見せているものの、製造業を中心に、海外サプライチェーンの影響が続き、部品不足、資材不足の影響でいまだ生産調整などを余儀なくされています。

また、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済及び物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題となっています。

加えて、コロナ禍以前からの課題である人手不足を補うための外国人労働者の増加やパート労働者、契約社員、派遣社員など、雇用形態の多様化も依然としてあり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えたセーフティーネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は重要な政策でもあります。

さらに、隣接する栃木県との大きな金額格差があり、過疎化著しい南会津郡内からの労働人口流出のネックになっていることは否定できません。

よって、福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く求める意見書の提出を求めるものでございます。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長でございます。

また、意見書につきましては別紙のとおりでございますので、ご拝読いただければと思います。

慎重審議いただきまして、全会一致でご議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

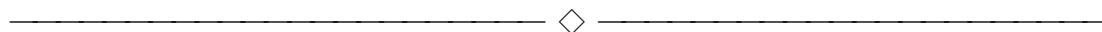
お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○室井嘉吉議長 追加日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りをします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。



◎閉会中の継続調査について

○室井嘉吉議長 追加日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎町長挨拶

○室井嘉吉議長 本定例会に付された事件は全て終了をいたしました。

ここで町長より発言したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○渡部正義町長 令和5年第1回議会定例会に提案いたしました全議案につきまして、慎重審議の上、議決を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年も残り僅かとなり、年度内に議会を招集する時間的な余裕がございません。つきましては、町長の専決処分が必要と見込まれる事項につきまして、事前にご理解を賜りたい案件がございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、1点目でございますが、令和5年度の税制改正であります。現在、国会において、地方税法の改正が審議されているところでありますが、これが決定されますと、町の関係条例の一部改正が必要となります。

2点目、令和4年度一般会計及び特別会計に関する予算の補正についてでございます。歳入

における国・県支出金及び特別交付税や地方債などのほか、歳出の各種事務事業、医療給付費等について未確定の部分がありまして、関係予算の補正を行う必要が生じてくるほか、事業費の確定見込みによる繰越明許費の補正が予定されております。

そのほか、専決処分が必要と見込まれる事項の発生も考えられることから、ご理解をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたように、いずれも年度内に事由が発生するために、議会を招集する時間的余裕がなく、それぞれ専決処分を予定しておりますので、ご理解をお願いするものであります。

さて、議員の皆様方の任期は4月いっぱいとなっており、本日が最後の議会定例会ということになります。この任期中の4年間を振り返ってみますと、平成31年4月21日に町議選の投開票が行われ、5月1日から令和元年の、新しい年号になってから、令和元年5月1日から、4年間の任期がスタートいたしました。

令和元年の出来事としては、台風19号による災害が発生しまして、対策本部を立ち上げた。それから、この年は異常に雪が少ないという異常少雪経済対策本部も立ち上げたということで、天候不順による対応が令和元年度に出しております。

さらに、令和2年になりますが、2年3月になりますと、コロナウイルス感染症の影響が全世界から各市町村に対策が及んできまして、南会津町でも3月に対策本部を立ち上げて、この対策については今もって継続しているところでございます。

令和2年度にいきますと、この年は令和3年2月に豪雪対策本部を立ち上げた、そして令和3年度、この年もすごい豪雪でございまして、令和4年1月に豪雪対策本部を立ち上げて、必要な対応をしてきたところでございます。

そして、令和4年度に入りますと、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種、さらには経済対策等々のほかに、物価高騰、経済対策という、今まで経験したことのないような対応を議会とともに進めてきたところでございます。

このように、様々な想定外の局面に直面しながらも、議員の皆様と真剣な議論を通して、町民の皆さんの安全、安心のために尽力してこられました議員の皆様方に敬意と感謝を申し上げますとともに、本定例会での議決に対し心から感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本当にお疲れさまでございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。



◎議長挨拶

○室井嘉吉議長 それでは、続きまして、議長からも一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、ここに令和5年第1回南会津町議会定例会を閉じるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

今期の議会定例会は8日間の日程で開催されましたが、議員各位、町長をはじめとする執行部の皆さんによる真剣なる討論、審議、真摯な答弁により令和5年度当初予算案などが可決されましたこと、深く敬意を表します。

さて、私たち議員の任期は本年4月30日ではありますが、特に緊急を要する事案がない限り、今定例会が最後の議会となります。

私たち議会は、地方分権の精神が叫ばれる中で、町村合併を機に社会情勢や住民ニーズの多様性、さらには変化を的確に把握しながら、徹底した行財政改革や住民本位の効率的な行政運営を求め、議会基本条例による様々な議会の活性化に取り組んでまいりました。

その中であって、議会報告会の開催、議会中継の実施、議員定数の削減、議員報酬の改善などに取り組みました。

さらに、私の議長任期中は新型コロナウイルス感染症の影響から議会を取り巻く環境が大きく変わる中、議会基本条例の見直しや議員間討議、そして議員研修などの取組を進めてまいりましたが、力及ばず、不十分な面が多々あったのではとっております。

不十分な点は今後の議会に委ね、さらなる議会改革を大いに期待をするものであります。合併からはや17年を過ぎようとしていますが、本町を取り巻く環境は少子高齢化、人口の減少など、極めて厳しい状況にあります。

執行部の皆さんには、これまで以上のご苦勞が伴うものと思いますが、どうか渡部正義町長を先頭に全ての職員の英知を結集し、町政のさらなる発展と住民福祉の向上に一層のご奮闘を心よりご期待を申し上げます。

この3月退職予定の総務課長には、長きにわたり住民福祉の向上にご尽力をいただき、大変ご苦勞さまでございました。議会を代表しまして、厚く御礼を申し上げます。

そして、この4月の町議会議員一般選挙に臨まれる議員各位におかれましては、必ずや当選の榮譽を勝ち取られ、再びこの議場で顔合わせができますよう特段のご健闘をお祈り申し上げます。

また、今期をもって引退される議員各位におかれましては、これまでの議員活動や議会活動、

大変ご苦労さまでございました。深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

そして、私自身、令和元年5月に議長に就任以来、この4年間、その職責を無事果たすことができたことは、ひとえに議員各位並びに前大宅町長、そして現渡部町長をはじめ、執行部の温かいご支援とご協力の賜物でございます。

この任期をもちまして、議員としても引退することになりますが、今後は、一町民として、微力ながら町政の発展に協力を惜しまない決意でございます。

ここに改めまして、御礼と深甚なる感謝の意を申し上げる次第でございます。

結びになりますが、南会津町のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念を申し上げ、令和5年第1回南会津町議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 今期定例会は、我々議員在任期間中における最終の議会定例会であります。有終の美を飾り、副議長の音頭で皆様方と万歳を三唱したいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

副議長は前のほうにお進みください。

○楠 正次副議長 ただいまご指名いただきました、副議長の楠であります。

執行部の皆様には本当に4年間お世話になりまして、真摯な議論、ありがとうございました。また、議長から話ありましたが、4月にはそれぞれの道を決意された議員の皆様、今後も勇退される方は、陰に陽にのご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

それでは、ここにご参会の皆様のご健勝、ご多幸、そして南会津町のますますの発展を祈念して、万歳を三唱いたします。

南会津町、万歳。万歳。万歳。（拍手）

ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 ありがとうございました。

どうぞご着席をお願いします。

以上で会議を閉じます。

令和5年第1回南会津町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

副 議 長 楠 正 次

署 名 議 員 丸 山 陽 子

署 名 議 員 湯 田 哲